



みずほフィナンシャルグループ
TCFDレポート
2022

MIZUHO

目次

1. CEO メッセージ	4
2. ハイライト／はじめに	6
1. 直近の主な進捗状況	6
2. TCFD 提言への〈みずほ〉の対応状況【Executive Summary】	7
3. 2050年ネットゼロに向けたロードマップ	11
4. 〈みずほ〉のこれまでの取り組み	12
3. ガバナンス	14
1. 気候変動に関するガバナンス	14
2. 気候変動に関する推進態勢(執行)	19
3. 役員報酬	19
4. 戦略	21
1. 気候変動に対する考え方・計画	21
2. ネットゼロに向けた対応	23
3. 当グループの気候変動に伴う機会の認識	29
4. 当グループの気候変動に伴うリスクの認識	37
5. シナリオ分析	39
5. リスク管理	48
1. 気候関連リスクに関するリスク管理フレームワーク	48
2. トップリスク運営	49
3. 炭素関連セクター リスクコントロール	50
4. 気候関連リスクを踏まえた投融資の対応	55

6. 指標・目標	58
1. 指標・目標の全体感	58
2. 指標・目標の詳細	59
3. PCAF に基づく Financed Emissions の計測	61
4. Scope3(投融資を通じた GHG 排出)の目標設定	67
7. おわりに	68
8. Appendix	69
1. Scope3 計測条件等詳細	69
2. 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要（全体）	73

1. CEO メッセージ



気候変動は、実り豊かな未来に向かって、人々が安心して暮らせる地球のために、解決していくべき最も重要なグローバル課題の1つです。〈みずほ〉は、「気候変動への対応」を経営戦略における重要課題として位置づけ、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、グループの力を結集し取り組んでいます。

ここ数年、気候変動を巡る動きが急速に進展し、世の中は大きく変化しています。昨年のCOP26では、「産業革命以前からの気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求すること」を記した成果文書が採択されました。脱炭素社会への潮流はますます加速し、かつ不可逆的な構造変化となっていると認識しています。産業界のお客さまも我々金融機関も、この変化に対応するため、不断の努力を重ねています。

お客さまと〈みずほ〉がともに、脱炭素社会の実現と持続的な発展という共通のゴールに向けて進んでいくために、外部専門家の助言も踏まえて執行・監督で議論を重ね、今般、2050年ネットゼロに向けて目指す姿とアクションを明確化しました。秩序ある公正な移行を目指すとともに、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求していきます。

その実現に向けて、金融機関として果たすべき重要な役割は、お客さまの気候変動対策・脱炭素社会への移行を支援することだと考えています。移行のゴールに向けた道程は、地域や業種によって異なります。また、エネルギーの安全保障や電力の安定供給といった重要な課題も十分に考慮する必要があります。〈みずほ〉は、お客さまをはじめとしたステークホルダーの置かれている環境・状況の違いを理解するとともに、移行に必要な時間軸や科学的根拠、経済・社会への影響等を確りと踏まえた上で、移行支援の取り組みを進めていきます。

鍵となるのは、お客さまとの建設的な対話、すなわちエンゲージメントと、金融・非金融両面からの支援です。お客さまの課題やニーズを深く理解し、脱炭素社会への移行戦略をともに考え抜く。〈みずほ〉の強みである、銀行・信託・証券・資産運用・リース、そしてコンサルティング、これらグループ会社間の幅広い機能を縦横無尽につなぎ合わせて最適なソリューションをお客さまに提供する。このケイパビリティを最大限に活かし、お客さまの脱炭素への戦略を支援していくことこそが、我々の責務であり使命です。

一方で、ネットゼロへの移行には、各国政府の実効的な政策や、次世代技術の確立が不可欠であり、炭素集約度が高いセクターをはじめとした産業が着実に移行していくための巨大な資金需要に 대응していく必要があります。〈みずほ〉では、トランジション出資枠による実証段階の技術開発への支援や、2030年まで累計25兆円を目指すサステナブルファイナンス、また関心が高まるトランジションファイナンスでもフロントランナーとしてこの分野を開拓しており、先進的に取り組みを進めています。秩序ある移行を後押しするために、〈みずほ〉が触媒となり、官・民をはじめすべてのステークホルダーと協力して、様々な課題に立ち向かっていきます。

まずは、私たちの移行に向けた固い意志を示すため、自社グループからの温室効果ガス排出量について、従前目標比 20 年前倒し、2030 年度までのカーボンニュートラル実現をコミットしました。また金融機関にとって最も重要な Scope3 についても、2050 年ネットゼロへの中間目標として、電力セクターの 2030 年度目標を設定しました。この目標は、お客さまの移行が進むことによって達成される目標であり、脱炭素社会の実現と持続的な発展という共通のゴールに向かって、私たち〈みずほ〉もお客さまとともに歩ませていただきたいと思います。

〈みずほ〉は、「お客さま、経済・社会に対し、〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続けること」を基本理念の中に掲げています。引き続き、私自身が先頭に立ち、グループ一丸となって気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、環境・経済・産業・社会における価値創造と、〈みずほ〉の価値向上の同時実現を目指していきます。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
執行役社長 グループCEO

木原正裕

2. ハイライト／はじめに

1. 直近の主な進捗状況

〈みずほ〉は、気候変動が金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の1つであるとの認識のもと、気候変動への対応を経営戦略における重要課題として位置づけ、取り組みを強化しています。

2021年度のアクションプランに対する進捗は以下の通りです。

中核要素	2021年度アクションプラン	主な進捗	該当頁
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の監督の下、TCFD対応状況を年1回報告 パリ協定の目標に整合する長期的ゴールへの道筋(パスウェイ)の段階的な可視化 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ推進委員会(新設)、経営会議、リスク委員会、取締役会等、執行・監督双方における定期的な報告・協議を実施。グループの気候変動対応態勢を整理・明確化 国際イニシアティブ(NZBA・PCAF等)への参画や、新たな方針等(「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」、「ネットゼロ移行計画」)の策定も踏まえ、Scope1,2目標を見直し、Scope3目標(電力セクター)を新規設定 	P14-19 P12-13, 21-26,
戦略	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連のリスクと機会を踏まえた取り組みの実施 気候関連事項が戦略や財務に与える影響の評価方法の検討 シナリオ分析の対象セクターや地域等を拡大し、分析結果を戦略やリスク管理に反映 	<ul style="list-style-type: none"> リスク/機会の認識を更新。エンゲージメントを起点に、お客さまの脱炭素化や気候変動対応の支援に注力 TCFD改定ガイダンスで示された業界横断指標・財務影響の内容も踏まえ、検討を継続。今回、機会認識(市場規模)の定量化や、シナリオ分析による与信コスト影響額算出に対応 シナリオ分析の高度化：[移行リスク] 1.5℃シナリオによる分析、鉄鋼セクター追加 [物理的リスク] 急性リスクの再評価 	P37-38, 31-34 P29-30, 39-47 P39-47
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> リスク特定・評価の枠組み見直し、モニタリング高度化、投融資方針の継続見直し 炭素関連エクスポージャー(Exp)のリスク評価とコントロールの枠組みを活用した、1線・2線協働によるエンゲージメントの実効性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 気候関連リスク管理の高度化： <ul style="list-style-type: none"> トップリスク運営において「気候変動影響の深刻化」をトップリスクに選定。外部環境の変化や炭素関連Expのコントロール状況について四半期ごとに経営宛報告 炭素関連セクターにおけるリスクコントロールを強化：対象セクターに鉄鋼・セメントを追加、エンゲージメントの効果が認められない場合の対応を強化 「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」を改定：移行リスクセクター、石炭火力発電・石炭採掘(一般炭)セクター等に対する方針を強化 エンゲージメントの拡大(のべ約2,300社)、移行リスク対応状況の確認頻度・基準等の明示 	P49 P50-54 P55-57 P31-34
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> 移行リスク対応状況等の開示拡充の検討 各種イニシアティブの動向を踏まえた検討 Scope3の計測と定量的な目標設定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電力・資源セクター取引先の移行リスク対応の進展を開示 各種イニシアティブ(NZBA・NZAM・PCAF等)への参画を通じ、国際的動向を把握しつつ、指標目標の検討に活用 Scope3ではPCAFに基づくFinanced Emissions計測の開示拡充、電力セクターにおける2030年度目標を設定。Scope1,2ではカーボンニュートラル達成目標期限を2030年度へ前倒し 	P53-54 P27-28, 66 P61-65, 23-26

2. TCFD 提言への〈みずほ〉の対応状況【Executive Summary】

(下線は前回開示(2021年6月)以降に強化した取り組み)

ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する	P21-22
<ul style="list-style-type: none"> ● 〈みずほ〉の気候変動への取組姿勢や、目指す姿・行動、中長期の戦略・取り組みについて、「環境方針」・「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」・「ネットゼロ移行計画」で明確化し、取締役会で決議 ● 取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス態勢を構築。 [監督]: 取締役会、リスク委員会において、執行での議論を経て報告・付議された内容について監督 [執行]: サステナビリティ推進委員会(21年度新設)、リスク管理委員会、経営会議等において定期的に審議・議論を行い取締役会へ報告。グループCEOの統括の下、グループCSO・グループCROが各種領域の取り組みを推進 ● 気候変動対応タスクフォースと5つのワーキンググループを設置し(22年度新設)、推進態勢を強化 ● 役員報酬に、気候変動を含むサステナビリティへの取組状況を反映。2022年度より、ESG評価機関による外部評価も活用 		P14-20
戦略	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要(マテリアル)な場合は、開示する	P22
<ul style="list-style-type: none"> ● 中長期の戦略・取り組みを明確化した「ネットゼロ移行計画」を策定(2022年4月) <ol style="list-style-type: none"> 1. GHG排出ネットゼロ: Scope1,2(自らの事業活動における排出量)の2030年度カーボンニュートラル、Scope3(投融資を通じた排出量)の2050年ネットゼロおよび中間目標の順次設定 2. 脱炭素ビジネスの強化: 取引先とのエンゲージメントと、金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素社会への移行支援の強化 3. 気候関連リスク管理の高度化: 気候変動に関連する変化に強靱な事業基盤の構築を目指した、リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 4. 態勢強化: ネットゼロを実現するためのグループ態勢の強化と、国際イニシアティブ参画やステークホルダー連携への注力 ● 機会の認識・対応: <ul style="list-style-type: none"> - お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識。エンゲージメント(建設的な対話)を起点に、脱炭素化(トランジション)や気候変動対応の支援に注力 ・ お客さまとのエンゲージメント: 責任ある投融資の観点での対話 約1,000社、お客さまのサステナビリティへの取り組み推進に向けた対話 約1,300社 ・ サステナブルファイナンスの提供: 2019-21年度累計 13.1兆円(うち環境ファイナンス 4.6兆円) ・ 多様化するお客さまのニーズに対応した新たなソリューションの開発・提供 ● リスクの認識: <ul style="list-style-type: none"> - 気候関連リスクとして気候変動に起因する移行リスク¹と物理的リスク²を認識 		P29-36
		P37-38

¹ 移行リスク: 脱炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法務・技術・市場の変化が起きることに起因するリスクのこと

² 物理的リスク: 気候変動自体により、資産の直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な業績影響が生じるリスクのこと

- 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れにより影響を受ける投融資先に対する信用リスクや、化石燃料等へのファイナンスに伴うレピュテーション悪化によるオペレーショナルリスク等を想定
- 物理的リスク：急性リスクとして異常気象での風水災等の増加に起因する当社資産（電算センター等）の損傷および顧客資産（不動産担保等）の毀損、慢性リスクとして感染症、熱中症の増加等に起因するマクロ経済の悪化による信用リスク等を想定

● シナリオ分析：

- 移行リスク

P39-44

シナリオ	NGFS ³ の Net Zero 2050 (1.5°C)、Below 2°C、Delayed Transition、Current Policies シナリオ
分析方法	分析対象セクターに属する取引先企業が直面する、リスクと機会の影響評価のためのパラメータを特定。シナリオ下におけるパラメータ変化を基に取引先企業の業績影響の予想を作成することにより、〈みずほ〉の与信コストの変化を分析
対象セクター	「電力ユーティリティ」、「石油・ガス、石炭」、「鉄鋼」、「自動車」セクター（国内・海外）
対象時期	2050年
与信コスト	上記セクターにおける増加額は、2050年までの累計で Net Zero 2050: 1.2兆円、Below2°C: 600億円、Delayed Transition: 1.1兆円程度（Current Policies シナリオとの差額）
示唆・必要なアクション	<ul style="list-style-type: none"> ・与信コスト増加額は2050年までの累計額であり、当グループ財務への影響は限定的 ・脱炭素社会に向け、迅速かつ円滑に移行を進めること（秩序だった移行）の重要性を確認 ・お客さまとのエンゲージメントをより一層強化することで、気候変動対応を秩序だつて進めることができるよう支援していく ・お客さまの移行計画を踏まえたシナリオ分析を実施し、深度あるエンゲージメントにつなげていく

- 物理的リスク

P45-47

リスクの種類	急性リスク	慢性リスク
シナリオ	NGFSの Current Policies、Net Zero 2050 (1.5°C) シナリオ	IPCC ⁴ の RCP8.5 (4°Cシナリオ)、RCP2.6 (2°Cシナリオ)
分析方法	台風・豪雨による風水災に伴う影響をモンテカルロシミュレーションにより算出。直接影響(資産価値影響)では当グループの資産(建物・備品)の毀損額や担保不動産の損傷での与信コスト、間接影響(事業停滞影響)では被災に起因した企業の事業停滞による与信コストを分析	感染症(マラリア・デング熱)や熱中症の増加及び熱中症の予防策として夏場の一定期間、屋外労働者の労働時間が減少した場合のマクロ経済の変化が与信コストにもたらす影響を分析
分析対象	国内のみ、事業停滞影響は企業の本社所在地ベース(中堅中小企業が対象)	国内のみ
毀損額・与信コスト	Current Policies: 2100年までの累計で資産価値影響は700億円、事業停滞影響は1,300億円程度	RCP8.5: 2100年までの累計で最大40億円程度
示唆	物理的リスクは当社期間損益に比して過大ではない	

³ Network of Central Banks and Supervisors for Greening the Financial System: 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク(今般は、NGFS(第2版)を使用)

⁴ Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル(今般は、IPCC(第5次評価報告書)を使用)

リスク管理

組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する

- 気候関連リスクの特定、リスクアパタイト・フレームワーク／総合リスク管理への統合
 - 気候変動に起因する移行リスクや物理的リスク認識し、リスクアパタイト・フレームワークや信用リスク管理、オペレーショナルリスク管理等の総合リスク管理の枠組みでマネジメントする態勢を構築

- トップリスク運営
 - 〈みずほ〉に重大な影響を及ぼすリスクを経営で認識する「トップリスク運営」において、「気候変動影響の深刻化」をトップリスクとして選定。選定したトップリスクに対しては、追加的なリスクコントロール策を検討し、対応の状況について取締役会等での報告を実施

- 炭素関連セクターにおけるリスクコントロール
 - 炭素関連セクター（電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭、鉄鋼、セメント）におけるリスクコントロールとして、取引先の属するセクター、および取引先の移行リスクへの対応状況の2軸でリスクを評価し、高リスク領域を特定しモニタリングする態勢を構築
 - 高リスク領域については、以下のエクスポージャーコントロール方針をもとにリスクをコントロール
 - ・ 移行リスクへの有効な対応戦略の策定と実践状況の開示や、より低リスクのセクターへの事業構造転換が、速やかに図られるようサポートするなど、より一層のエンゲージメントに取り組む
 - ・ 事業構造転換等を後押しすべく、目標の妥当性や国際的なスタンダードが提唱する適切な移行戦略の要件の充足等が確認できた場合には必要な支援を行う
 - ・ 初回のエンゲージメントから1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断
 - ・ 上記を通じて、中長期的にエクスポージャーを削減する

- 環境・社会に配慮した投融資の取組方針
 - 環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い事業やセクター（移行リスクセクター、石炭火力発電、石炭採掘（一般炭）、石油・ガス等）を特定した投融資等の取組方針を制定、運用
 - 外部環境変化と運用結果を踏まえて、執行・監督で定期的にレビュー、方針を改定し、運営を高度化

[P48](#)

[P49](#)

[P50-54](#)

[P55-57](#)

指標・目標

その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される測定基準（指標）とターゲットを開示する

[P58-67](#)

主なモニタリング指標	目標	直近実績
Scope1,2 排出量 ⁵	<u>2030 年度 カーボンニュートラル</u> (以降もカーボンニュートラルを継続)	2020 年度 169,237 t CO ₂
Scope3(投融資を通じた排出)	2050 年ネットゼロ	—
- <u>電力セクター</u>	<u>2030 年度 138-232 kgCO₂/MWh</u>	2020 年度 388 kg CO ₂ /MWh
サステナブルファイナンス・ 環境ファイナンス	2019-30 年度累計 25 兆円 (うち環境ファイナンス 12 兆円)	2019-21 年度累計 13.1 兆円 (うち環境 4.6 兆円)
環境・社会に配慮した投融資の 取組方針に基づく 石炭火力 発電所向け与信残高削減目標	2030 年度までに 2019 年度対比 50%に削減、 2040 年度までに残高ゼロ	2022/3 末 2,486 億円 (19 年度末対比△17.0%)
移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー	中長期的に削減	2022/3 末 1.6 兆円

モニタリング指標以外の開示項目：

- ・ TCFD 開示推奨項目を踏まえたセクター別の信用エクスポージャー
- ・ PCAF の手法に基づく 投融資を通じた GHG 排出量(Financed Emissions)

⁵ 対象/集計範囲：グループ7社（みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほリサーチ&テクノロジーズ、アセットマネジメント One、米州みずほ）

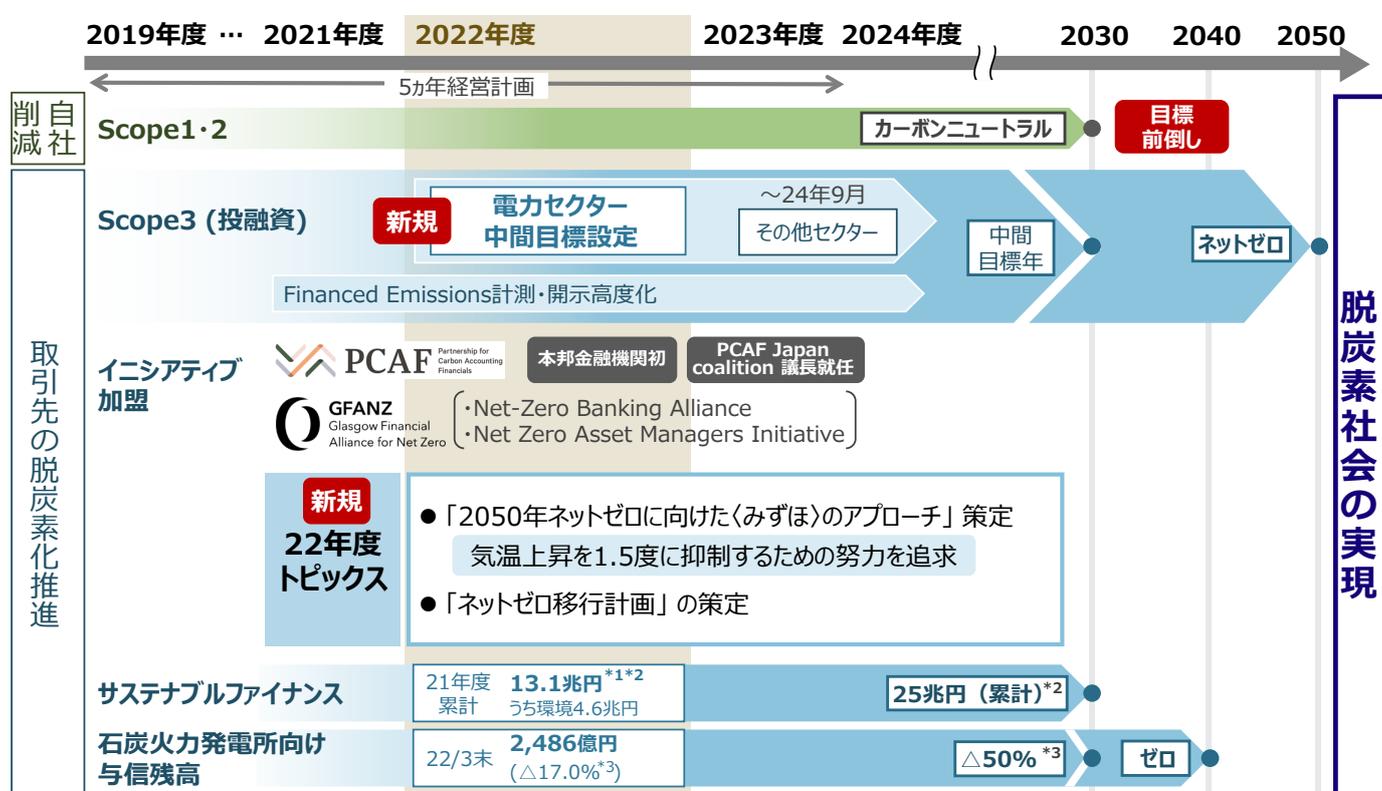
3. 2050年ネットゼロに向けたロードマップ

2022年5月のプレスリリース⁶で発表の通り、GHG排出削減目標については、Scope1・2において従前目標比20年前倒し、2030年度までのカーボンニュートラル達成へと見直すとともに、Scope3(投融資を通じた排出)において電力セクターの中間目標を設定しました。

また、環境方針で掲げる気候変動の取り組み姿勢を具体的に進めていくため、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動(アクション)を示す「2050年ネットゼロに向けたくみずほのアプローチ」、および取り組みの方向性を示す「ネットゼロ移行計画」を策定しました。

引き続き、ネットゼロの達成に向けて様々な取り組みを強化していきます。

図1 2050年ネットゼロに向けたロードマップ



*1: 速報値 *2: 19年度からの累計 *3: 19年度末比

⁶ 2022年5月17日 プレスリリース「サステナビリティアクションの強化について」 https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20220517release_jp.html

4. 〈みずほ〉のこれまでの取り組み

過去 20 年間にわたり、〈みずほ〉は、さまざまな環境・気候変動に関連するイニシアティブやパイロットプログラムに参加し、そこで得た専門的な知見やノウハウを活用し、気候変動への取り組みを推進しています。

金融機関の果たすべき重要な役割として昨今関心が高まる、取引先エンゲージメント(建設的な対話)については、他社に先駆け 2018 年頃から取り組みを開始し、継続的に高度化に取り組んでいます。2020 年には、本邦金融機関グループとして初めて TCFD レポートを発行するなど、開示の高度化にも努めています。

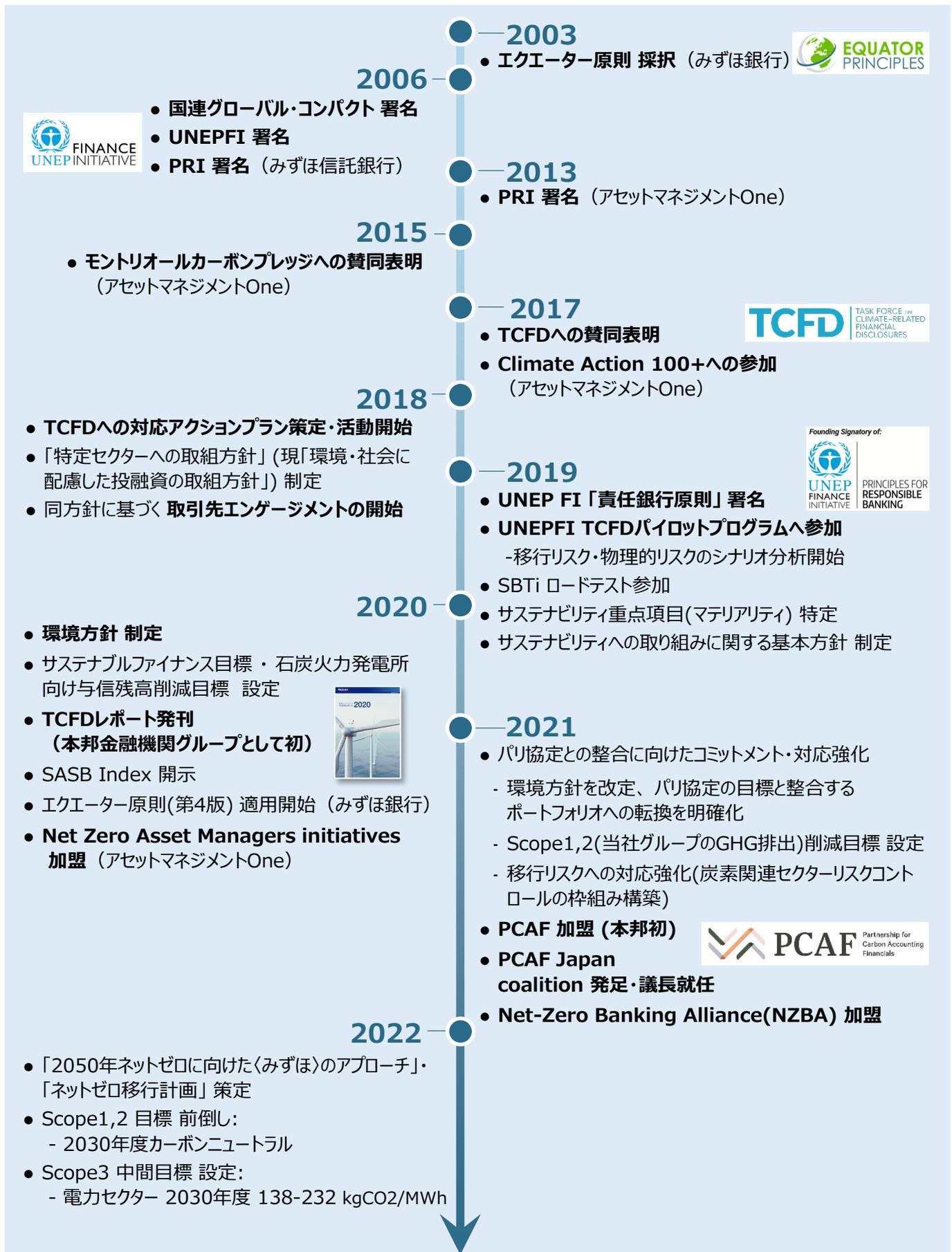
2021 年度には、「2050 年脱炭素社会実現への貢献」および「パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換を図る」という方針のもと、投融資を通じた温室効果ガス(GHG)排出量の計測と中長期目標設定に向けた検討を進めており、関連する国際イニシアティブに新たに参画しました。

2021 年 7 月には、金融機関の投融資を通じた間接的な GHG 排出量を計測する手法を開発する、国際的なイニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)」に日本の金融機関として初めて加盟するとともに、11 月には PCAF の本邦加盟機関が参画し発足した「PCAF Japan coalition」の議長に就任しました。

また、10 月には、2050 年までに投融資ポートフォリオを通じた GHG 排出ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブ「Net-Zero Banking Alliance (NZBA)」に加盟しました。

(PCAF、NZBA についての詳細は P.66、27 ご参照)

図 2 〈みずほ〉のこれまでの取り組み



CEOメッセージ

ハイライト/はじめに

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標・目標

おわりに

Appendix

3. ガバナンス

1. 気候変動に関するガバナンス

気候変動への各種取り組みは、サステナビリティ推進やリスク管理等とも深く関係することから、それぞれの推進・管理態勢に応じて、サステナビリティ推進委員会(2022年1月新設)、リスク管理委員会、経営会議といった執行での議論を経て取締役会に報告され、取締役会やリスク委員会において監督を行う態勢としています。

図 3 気候変動に関するガバナンス態勢

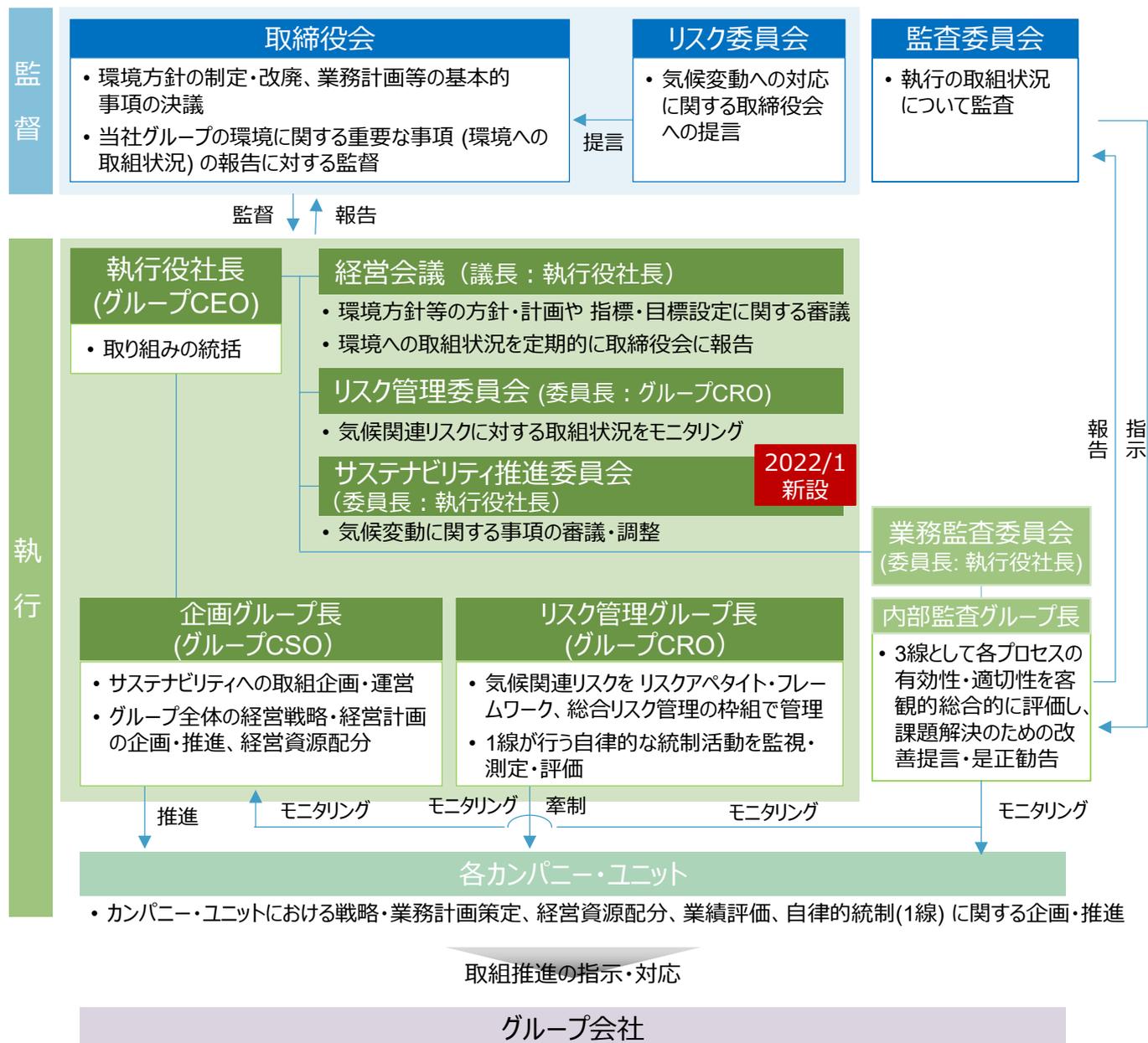


表 1 監督・執行における会議体・気候変動関連の役割等

会議体	構成 ⁷	気候変動関連の役割	主な報告・審議事項	
監督	取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 議長:社外取締役 社外取締役 6 名 社内非執行取締役 3 名 執行役を兼務する取締役 3 名 	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針に基づき、当グループの環境への取り組み(含む TCFD への対応状況)等について定期的に執行からの報告を受け監督 環境方針等の重要な方針の制定・改廃や、業務計画等の基本的事項の決議 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の方針/計画等の決議 <ul style="list-style-type: none"> - サステナビリティへの取り組みに関する基本方針 - 環境方針 - 2050 年ネットゼロに向けた「みずほ」のアプローチ - ネットゼロ移行計画 - マテリアリティ(サステナビリティ重点項目) - 気候変動に関する目標 TCFD への対応状況 責任ある投融資等の管理態勢の見直し
	リスク委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長:社内非執行取締役 委員長を務める社内非執行取締役 1 名 社外取締役 1 名 外部有識者(常任)2 名 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の諮問機関として、リスクガバナンスに関する決定・監督、およびリスク管理の状況等の監督に関する取締役会への提言 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の取締役会での決議・報告事項への提言
	報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長:社外取締役 委員長を含む全員が社外取締役(3 名) 	<ul style="list-style-type: none"> 役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティにかかる報酬決定要素の具体化等を含む変動報酬の決定根拠の更なる透明性向上等
	監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> 委員長:社外取締役 委員長を含む社外取締役 3 名 社内非執行取締役 1 名 	<ul style="list-style-type: none"> 執行の取組状況について監査 	<ul style="list-style-type: none"> 監査計画に基づく、サステナビリティにかかる各カンパニー・ユニットの取組状況のモニタリング

CEOメッセージ

ハイライト/はじめに

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標・目標

おわりに

Appendix

⁷ 構成: 2022 年 4 月現在

	会議体	構成 ⁷	気候変動関連の役割	主な報告・審議事項
	経営会議	議長:グループ CEO (執行役社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針等の方針・計画や指標・目標設定に関する審議 ・環境への取組状況を定期的に取り締役会に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の方針/計画等の審議 <ul style="list-style-type: none"> - サステナビリティへの取り組みに関する基本方針 - 環境方針 - 2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ - ネットゼロ移行計画 - 環境・社会に配慮した投融資の取組方針 - マテリアリティ(サステナビリティ重点項目) - 気候変動に関する目標 ・TCFD への対応状況 ・責任ある投融資等の管理態勢の見直し
執行	リスク管理委員会	委員長:グループ CRO	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連リスクに対する取組状況をモニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアペタイト・フレームワーク、総合リスク管理の枠組みにもとづく気候関連リスクに対する取組状況のモニタリング ・トップリスク「気候変動影響の深刻化」のリスクコントロール状況のモニタリング ・以下の方針/計画等の審議 <ul style="list-style-type: none"> - 環境方針 - 環境・社会に配慮した投融資の取組方針 ・TCFD への対応状況 ・責任ある投融資等の管理態勢の見直し
	サステナビリティ推進委員会 (2022年1月新設)	委員長:グループ CEO(執行役社長) 外部有識者(必要に応じて都度招集)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関する事項の審議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ ・ファイナンスポートフォリオを通じた GHG 排出 (Scope3) 目標設定の考え方 ・電力セクターの目標設定と目標達成に向けた対応 ・気候関連リスクの管理態勢 ・環境・社会に配慮した投融資の取組方針 ・炭素関連セクターにおけるリスクコントロール方針

(1) 監督での議論状況

取締役会やリスク委員会において、サステナビリティ・気候変動分野の経験・専門性を有する社外取締役・委員との活発な議論が行われています。

気候変動に関する監督での議論状況（社外取締役・リスク委員会委員からの意見）

- 2050年ネットゼロの達成に向けては、現時点では技術面・財政面で未解決の課題も多く難易度は極めて高いが、当社グループのノウハウを結集してソリューションの付加価値を高めていくことが必要
- ポートフォリオ全体の脱炭素化に向け、大企業のみならず中堅・中小企業の取り組みへのサポートが重要
- エンゲージメントの効果についてはしっかり見極め、実効性のある取組みとすることが必要
- トランジションファイナンスは、新規実行時の移行計画の検証に加え、計画の進捗状況の確認が重要。
また、トランジションの定義は日本のみならず欧州など、より厳しい目線も踏まえるべき
- 日本における気候変動リスクへの取組みについては、グローバルスタンダードを踏まえ、取引先企業のみならず政官等他のステークホルダーへのエンゲージメントが必要
- サステナビリティ分野の専門人材の育成・確保が重要
- 進捗した取組みについて、工夫しながらしっかり開示すること、また取組み状況の社内役職員への理解浸透が重要

(2) 外部有識者の招聘

上記の通り、リスク委員会およびサステナビリティ推進委員会では外部有識者を招聘し、サステナビリティ・気候変動に関する専門的な知見を元に、取締役や執行役への提言・意見交換を行っています。

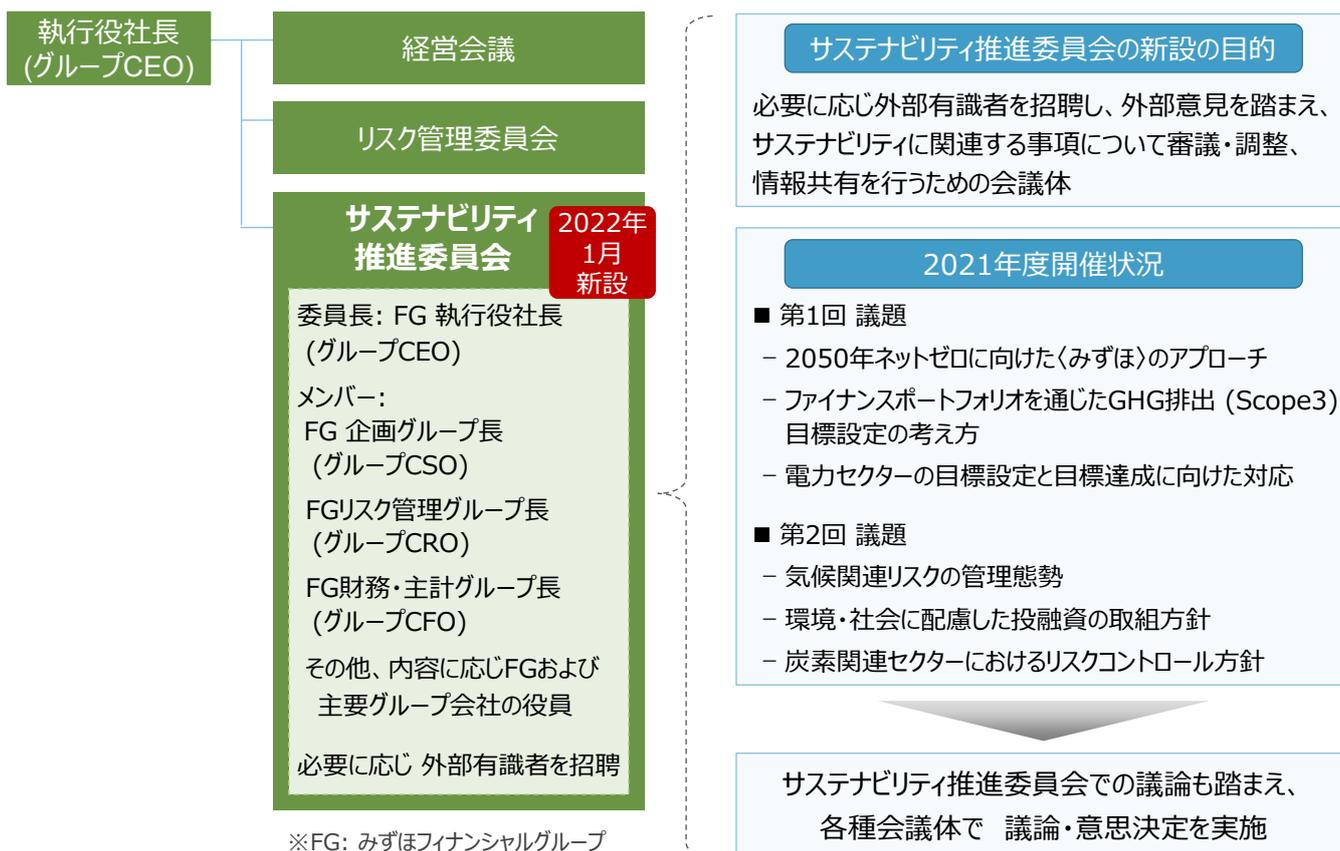
リスク委員会	(常任) 玉木 林太郎氏	公共財団法人 国際金融情報センター理事長
	(常任) 仲 浩史氏	東京大学未来ビジョン研究センター教授
サステナビリティ推進委員会	(第1回) 小西 雅子氏	WWF ジャパン専門ディレクター(環境・エネルギー)

(3) サステナビリティ推進委員会の新設

グループ全体でのサステナビリティのさらなる推進に向け、外部有識者の意見を踏まえ、サステナビリティに関連する事項について審議・調整を行う目的で、執行側に「サステナビリティ推進委員会」を新設しました。

2021年度は2回開催し、執行役社長(グループCEO)、企画グループ長、リスク管理グループ長、財務・主計グループ長の他、関係するカンパニー・ユニット・グループ長や、主要グループ会社(みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券)の頭取・社長が参加し、議論を行っています。また、第1回においては上述のとおり、外部有識者を招聘し、意見交換を行っています。

議題は下記の通り、2050年ネットゼロに向けた(みずほ)のアプローチや、気候関連リスクの管理態勢等について取り上げられています。



2. 気候変動に関する推進態勢(執行)

グループ全体での気候変動への対応を一層強化する観点から、複数部署が協働して取り組むテーマに関する5つのワーキンググループと、全体を統括する気候変動対応タスクフォースを2022年度より立ち上げ、取り組みを強化・加速させています。これらの進捗状況は、グループCEOをはじめとする経営陣が参加するサステナビリティ推進委員会で報告され、必要な事項については各種会議体で意思決定を行ってまいります。



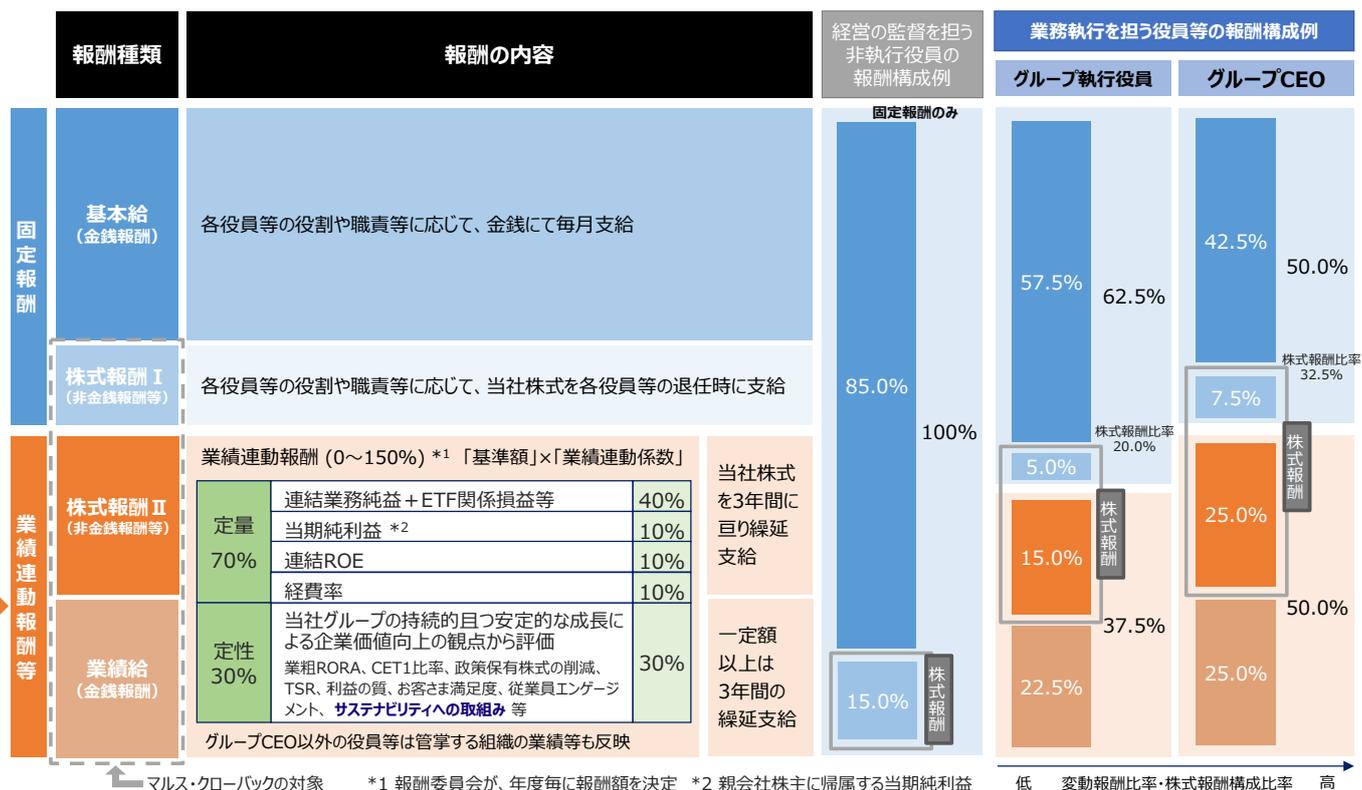
3. 役員報酬

役員報酬は、当グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給しています。

当社は、気候変動への対応を経営戦略における重要課題と位置づけており、役員報酬においても、主要 ESG 評価機関4社⁸ 評価の過年度/他社比も活用した「サステナビリティへの取組み（気候変動への対応を含む）」を、業績連動報酬（変動報酬）を決定する要素の一つとしています。

⁸ 主要 ESG 評価機関 4 社: S&P Dow Jones, Sustainalytics, MSCI, FTSE

図 4 役員報酬の体系



業績連動報酬は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、定量・定性項目から算出する業績連動係数を乗じて決定します。

【定量評価】

本業の収益力を示す「連結業務純益 + ETF 関係損益等」、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」、経営の効率性を示す「連結 ROE」および「経費率」の目標達成率で評価します。各指標の目標達成率は150%を上限とし、目標を一定程度下回った場合は0%とします。

【定性評価】

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上の観点から、例えば、目標達成率だけでは認識できない過年度/他社比を考慮した「利益の質」、**主要 ESG 評価機関 4 社 (S&P Dow Jones、Sustainalytics、MSCI、FTSE) 評価の 過年度/他社比も活用した「サステナビリティへの取組み」**等の項目を踏まえ総合的に0~150%の評価を行います。

4. 戦略

1. 気候変動に対する考え方・計画

〈みずほ〉では、2020年4月、企業行動規範のもと、「環境方針」を策定し、気候変動を含む環境への取り組みの機軸となる課題認識や具体的な行動、脱炭素社会の実現に向けた「気候変動への取り組み姿勢」を明確化し、グループ一体で取り組みを実践してきました。2021年4月には本方針を改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献、パリ協定の目的の支持、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換について明確化しました。

今般、環境方針で掲げる気候変動の取り組み姿勢を具体的に進めていくため、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて目指す姿・行動(アクション)を示す「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」、および取り組みの方向性を示す「ネットゼロ移行計画」を策定しました。

〈みずほ〉は、これらの方針・計画に基づき、お客さまの脱炭素社会への移行支援をはじめ、気候変動への取り組みを実践していくとともに、TCFD提言に沿った情報開示を推進していきます。

環境方針（抜粋）

■ 気候変動への取り組み姿勢

〈みずほ〉は、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の1つであると認識しています。

一方で、脱炭素社会への移行に必要な、再生可能エネルギー事業をはじめとする気候変動の緩和・適応に資する事業やイノベーションは、〈みずほ〉にとって、新たな事業機会をもたらすものであると考えています。

〈みずほ〉は、パリ協定の「気候変動の脅威に対する世界全体での対応を強化する」という目的を支持しています。

以上を踏まえ、〈みずほ〉は、「気候変動への対応」を経営戦略における重要課題として位置づけ、2050年の脱炭素社会（温室効果ガス排出ネットゼロ）の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に向けて、総合金融グループとしての役割を積極的に果たすため、以下の取り組みを行います。

- ・ パリ協定における 世界全体の平均気温上昇を抑制する目標達成に向けた資金の流れをつくり、同目標に整合したファイナンスポートフォリオへと 段階的に転換を図っていきます。
- ・ お客さまごとの課題やニーズに応じ、中長期を見据えて、気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援していくため、エンゲージメント（建設的な対話）を積極的に行います。
- ・ お客さまの気候変動対策、脱炭素への移行を支援するための金融商品・サービスを積極的に開発・提供します。
- ・ 気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD 提言のフレームワークを活用し、成長機会の取り込みやリスク管理を強化するとともに、進捗状況について透明性ある情報開示を行います。

2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ（2022年4月 策定）

【〈みずほ〉の目指す姿】

気候変動は、全ての国・全てのステークホルダーが同じ目標に向かって取り組まなければ対処できない 最も重要なグローバルな課題の1つであり、気候変動への対応においては、IPCC⁹ の知見を含む 利用可能な最善の科学的根拠に基づく必要があります。

〈みずほ〉は、2℃よりも1.5℃の気温上昇の方が気候変動の影響がはるかに小さいこと、気温上昇1.5℃抑制に

⁹ Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル)

向けて この 10 年が重要であることを認識し、気温上昇を 1.5℃に抑制するための努力を追求します。気温上昇を 1.5℃に抑制するために、〈みずほ〉は、自らの事業活動における GHG 排出量（Scope1,2）の 2030 年度カーボンニュートラル、およびファイナンスポートフォリオから発生する GHG 排出量（Scope3）の 2050 年ネットゼロを目指します。

〈みずほ〉は、急激で無秩序な移行は経済・社会に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、秩序ある移行・公正な移行を目指します。

【〈みずほ〉のネットゼロアクション】

〈みずほ〉は、実体経済のネットゼロの実現に向けて、地域や業種によって異なる移行経路を踏まえて、お客さまの気候変動対策・脱炭素社会への移行を支援するという金融機関が果たすべき役割の重要性を認識しています。金融機関としての役割を果たすため、〈みずほ〉は、エンゲージメントを通じて、お客さまに移行戦略の策定を求め、戦略の実行状況を確認するとともに、その実行を促進するためのサポートを行います。エンゲージメントを重ねても、お客さまの移行への対応が進捗しない場合は、取引の継続を慎重に検討します。

ネットゼロに向けた移行経路は地域や業種によって多様であり、ネットゼロへの移行を加速させるためには、各国政府の強いリーダーシップ・実効的な政策や、次世代技術の確立が不可欠です。〈みずほ〉は、現在のコミットメント・政策・技術と気温上昇を 1.5℃に抑制する移行経路の間には埋めるべきギャップがあり、ステークホルダーと協力して解決していく必要があると認識しています。〈みずほ〉は、事業を展開する地域や経済・業界団体・イニシアティブ等における活動を通じ、各国政府による秩序ある移行に向けた政策を支援します。また、クリーンで革新的な次世代技術の開発や実用化の支援を積極的に行います。

さらに、〈みずほ〉は、金融市場の安定に向けて気候リスクの管理を継続的に強化し、2050 年の脱炭素社会の実現や 気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献していきます。

表 2 ネットゼロ移行計画（2022 年 4 月策定）

GHG 排出 ネットゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ● [Scope1,2] 自社 GHG 排出：2030 年度カーボンニュートラル ● [Scope3] 投融資を通じた GHG 排出：2050 年ネットゼロに向けた中間目標(2030 年度)の順次設定 Financed Emissions の計測・開示の高度化
脱炭素化 ビジネスの 強化	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまとのエンゲージメントと 金融・非金融ソリューション提供を通じた、脱炭素社会への移行支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> － サステナブルファイナンス(2030 年度まで累計 25 兆円) の実行 － バリューチェーン/サプライチェーン全体に対するソリューション提供力の向上 － 脱炭素に貢献するイノベーション支援
気候関連 リスク管理 の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に関連する変化に強靱な事業基盤の構築を目指した、リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 <ul style="list-style-type: none"> － 炭素関連セクター リスクコントロール・投融資方針の継続的な見直し、リスクの定量化への取り組み
態勢強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットゼロを実現するための態勢強化 ● 国際イニシアティブへの参画や 多様なステークホルダーとの連携の強化

2. ネットゼロに向けた対応

(1) Scope3 目標(電力) の考え方、達成に向けた戦略

「2050年までに投融資を通じたGHG排出量をネットゼロとする」という長期的ゴールに向けた具体的な道筋を明確化するため、セクター毎の中間目標(2030年度目標)を優先度が高いセクターから順次設定していきます。

〈みずほ〉は、最初の中間目標として、電力セクターの目標設定を行いました。本目標は、NZBAの目標設定ガイダンス(Guidelines for Climate Target Setting for Banks)を踏まえて策定し、みずほフィナンシャルグループの経営会議で審議され、取締役会で決議されています。

指標	排出原単位 (kg CO ₂ /MWh) ※発電量あたりのGHG排出量
対象排出量	電力セクターの企業/プロジェクトにおける発電事業によるGHG排出量 (Scope1)
対象発電量	電力セクターの企業/プロジェクトにおける年間発電量実績
対象アセット	貸出 (コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンスの合計) ¹⁰
指標の計算式	$\frac{\sum [X \text{社 発電排出原単位} \times X \text{社向け 貸出残高}]}{\text{発電セクター向け 総貸出残高}}$ ※ 企業/プロジェクトの排出原単位を、みずほの貸出残高で加重平均
対象年	基準年：2020年度 目標年：2030年度
基準年実績	2020年度 排出原単位：388 (kgCO ₂ /MWh)
ベンチマークシナリオ	① IEA Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) ¹¹ (世界全体として2050年にGHG排出量をネットゼロにすることを前提に策定されたシナリオ) ② IEA Sustainable Development Scenario (SDS) ¹¹ (パリ協定と一致し、67%の確率で1.8℃以下、50%の確率で1.65℃に抑制するシナリオ)
目標値(レンジ)	2030年度 排出原単位：① 138 - ② 232 (kgCO ₂ /MWh) ※2020年度実績比の削減率 ▲65% - ▲40%

¹⁰ 外国為替・支払承諾を含む。みずほ銀行およびみずほ信託銀行2行合算

¹¹ IEA World Energy Outlook 2021 版

a. 電力セクターの目標設定の考え方

<p>電力セクターの選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会・産業全体の脱炭素化に向けては、発電における脱炭素化が必要不可欠であり、再生可能エネルギーの普及や次世代技術の開発・実用化支援等を通じた、発電事業における排出原単位の低減が重要であること ● 〈みずほ〉の投融資を通じた GHG 排出量のうち、電力セクターからの排出が大きな割合を占めていること（P61, PCAF に基づく Financed Emissions の計測 にて詳述） ● 〈みずほ〉は、石炭/石油/ガス火力発電を主たる事業とする企業を「移行リスクセクター」に選定し、中長期を見据え気候変動対応・脱炭素社会への移行を支援していく方針を策定していること ● 電力セクターにおいては、GHG 排出実績の開示や、2050 年ネットゼロに向けた移行経路、各種国際的なガイダンスの整備が進んでいること
<p>指標(排出原単位)の考え方</p>	<p>以下の観点から、排出原単位（発電量あたりの GHG 排出量）で目標を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会・産業全体の脱炭素化に向けては、再生可能エネルギーの普及や次世代技術の開発・実用化支援等を通じ、発電事業における排出原単位を低減していくことが重要であること ● 脱炭素社会への移行の過程においては、新興国のエネルギー需要拡大や、電化の推進による、電力需要の増加にも対応していく必要があること ● 絶対排出量で目標を設定した場合、排出係数の低い発電事業の成長・拡大に対する資金の流れを妨げる可能性があること
<p>目標設定の対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力セクターにおいて GHG 排出量の大部分を占める、発電事業の Scope1 排出が対象 ● 〈みずほ〉の電力セクターの取引先企業（電力を主業とする企業¹²）のうち発電事業を営む企業向けのコーポレートファイナンス、および発電事業のプロジェクトファイナンスが対象 ※ ※概ね対象の 100%を算入。NZBA では、収入の 5%以上が発電事業の企業は、目標設定の対象範囲に含むべきと規定しているが、当該企業の特定期間は未確立のため、今後の検討課題
<p>ベンチマークシナリオの考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● パリ協定の目標である、2℃を十分に下回り、1.5℃に抑える努力を追求するものとして、レンジで目標を設定 ● また、NZBA では、シナリオ選定にあたり、今世紀末までの気温上昇を 1.5℃に抑制すること、オーバーシュートしないまたはその可能性が低いこと、信頼できる十分に認識された機関が公表するものを要件としているため、以下の IEA のシナリオを選定 <p>① 下限値（138 (kgCO₂/MWh)）： 気温上昇を 1.5℃に抑制するシナリオである IEA のネットゼロシナリオと整合。 1.5℃に抑える努力を追求し、目指すべき水準として設定</p> <p>② 上限値（232 (kgCO₂/MWh)）： 気温上昇を 67%の確率で 1.8℃以下、50%の確率で 1.65℃に抑制するシナリオである IEA の SDS シナリオと整合。 2050 年ネットゼロに向けた移行の経路は、地域によって異なることから、地域性や各国 NDC¹³ 達成の支援を見据えた目標とするため、各国別の SDS シナリオを 〈みずほ〉の国別ポートフォリオに当てはめて算出し設定</p>

¹² セクターは企業の事業構成において売上が最も高いもので判定。セクターの分類方法については、日本銀行が制定した「業種分類一覧表」の分類を基に、当社が判定

¹³ NDC: Nationally Determined Contribution（国が決定する貢献）

データソース	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の開示情報、Bloomberg、ヒアリング内容等 ※ ※GHG 排出量実績が未開示・未算出の企業（対象となる発電セクター向け貸出額全体の13%に相当）については、企業の所在国の排出係数をもとに基準年実績を推計しており、正確な排出量実績の把握は今後の検討課題
--------	--

b. 電力セクターの目標達成に向けた取り組み

〈みずほ〉は、「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」で定めるネットゼロアクションを行動指針として、2030年中間目標の達成に向けて取り組んでいきます。

電力セクターにおいては、以下のような取り組みを行います。

エンゲージメント強化・トランジション支援	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントを起点に、金融・非金融両面からソリューション提供を行い、お客さまの事業構造転換や移行リスク対応を促進することで、お客さまの排出原単位低減を支援 業種知見や ESG コンサルティングなど、〈みずほ〉の強みも生かし、お客さまのトランジション戦略の立案や実行をサポート。移行に向けた資金供給を行うため、トランジションファイナンスも推進
サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの推進 目標：2019年度～2030年度まで累計 25兆円（うち環境ファイナンス 12兆円） 再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスや グリーンローン/ボンド等の取り組みを通じ、環境保全や気候変動対応に向けた資金供給を実施
次世代技術の開発や実用化の支援	<ul style="list-style-type: none"> 次世代技術の開発や実用化の積極的な支援 2022年4月 トランジション領域への出資枠を設定。出資額 500億円超を視野に運用開始
石炭火力発電所向けの与信削減	<ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等を禁止 環境・社会に配慮した投融資の取組方針に基づく 石炭火力発電所向け与信残高削減目標 2030年度までに 2019年度比 50%に削減し、2040年度までに残高 0とする
リスク管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 炭素関連セクターリスクコントロールに基づくリスク管理 石炭/石油/ガス火力発電を主たる事業とする企業を移行リスクセクターに選定 エンゲージメントを通じて、移行リスクの対応状況を年 1 回以上確認。移行戦略の策定や定量的な目標の設定、具体的な取り組みの実行等を要請

(2) Scope1,2 目標の達成に向けた戦略

2022年4月、〈みずほ〉はグループ7社の国内外の温室効果ガス排出（Scope1,2）目標を見直し、カーボンニュートラル達成期限を従来の2050年度から2030年度に前倒しました。

【新目標】グループ7社¹⁴の温室効果ガス排出量(Scope1,2)：
2030年度カーボンニュートラル（以降もカーボンニュートラルを継続）

目標達成に向けて、まずは、グループ7社におけるCO₂排出量の約8割を占める日本国内の電気使用に伴う排出（Scope2）について、自社契約大規模物件から優先して、国内の自社契約電力の再エネ化を順次進めていきます。また、グループ各社がテナントとして入居している物件に関しても、オーナーへの働きかけを通じ、実質再エネメニューへの切り替えを目指します。さらに、並行して、コーポレートPPA¹⁵の導入についても検討していきます。

Scope1についても、電気自動車（EV）の導入等、まずは、直接的に削減が可能な手段について検討を進めていきます。

日本国外の拠点においても、既に複数の拠点で再エネの活用をしていますが、各拠点の状況に応じて利用可能な手段で再エネ化を推進していきます。

表 3 Scope1,2 目標達成に向けた進捗と今後の方針

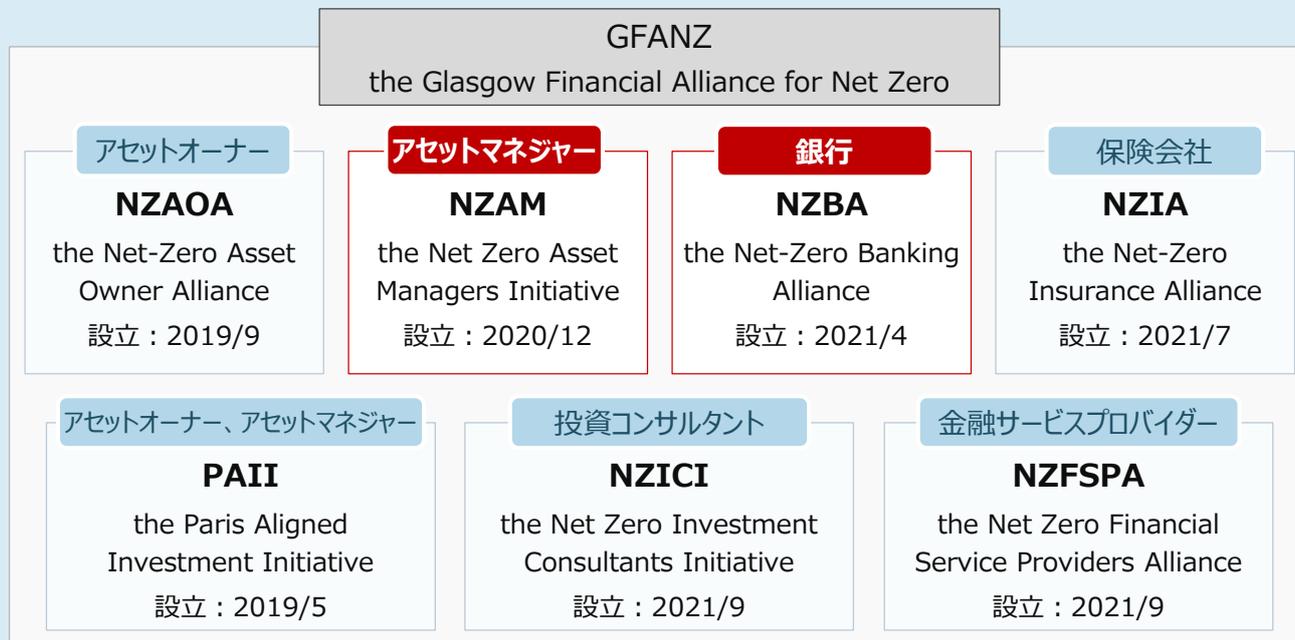
進捗	今後の方針
再エネ電力への切り替え <ul style="list-style-type: none"> 目標見直しに向けた再エネ調達手法の検討 国内一部拠点において、再エネを導入 欧州一部拠点において、再エネ電力に切り替え 	【日本国内】 Scope2 への対応（再エネ電力への切り替え） <ul style="list-style-type: none"> 日本国内の自社契約電力を順次再エネ化 テナント等の他社契約電力の再エネ電力への切り替えをオーナーへ働きかけ コーポレート PPA の検討・導入 Scope1 への対応（電気自動車(EV)への切り替え） <ul style="list-style-type: none"> EV 導入を検討 【海外】 <ul style="list-style-type: none"> 各拠点の状況に応じた手段での再エネ化推進

¹⁴ みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほリサーチ&テクノロジーズ、アセットマネジメント One、米州みずほ

¹⁵ Corporate Power Purchase Agreement. 企業(電力需要家)が独立系発電事業者と直接、長期間の電力購入契約(PPA)を結ぶこと

【コラム】NZBA・NZAM への対応状況

〈みずほ〉は、2050年までのネットゼロを目指す、GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net-Zero) 傘下の国際イニシアティブに参画し、世界の金融機関と連携し取り組みを進めています。みずほフィナンシャルグループが NZBA に、アセットマネジメント One が NZAM に加盟しています。



(1)NZBA への対応状況

NZBA は、2050年までに投融资ポートフォリオを通じた温室効果ガス(GHG) 排出ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブです。2021年4月に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) が設立し、みずほフィナンシャルグループは同年10月に加盟しました。

2022年4月現在、NZBAには40カ国、108の銀行が参加し、全世界の銀行資産の38%を占めています。NZBAに加盟する銀行は、以下の取り組みを行います。

NZBA加盟行のコミットメント内容（概要）

NZBA加盟行の主な対応事項

- 投融资ポートフォリオからのGHG排出量を、2050年またはそれ以前にネットゼロに至る道筋と整合させる
- 加盟後18ヶ月以内に2030年（またはそれ以前）の目標と2050年の目標を設定する。目標は、最新の科学的知見（IPCC報告書に詳述）を踏まえて、定期的に見直す
- 加盟後36ヶ月以内に、銀行は、以下を含む炭素集約型セクター*の全てまたは大部分について、目標を設定する
 - *農業、アルミニウム、セメント、石炭、石油・ガス 商業用・住宅用不動産、鉄鋼、発電、輸送
- 絶対排出量や排出原単位を毎年公表する

NZBAのコミットメントは、銀行がお客さまの移行と脱炭素化に取り組み、実体経済の移行を促進するためのものであり、銀行は以下に取り組みます

- 顧客エンゲージメントを優先し、顧客の移行を支援する商品やサービスを提供することにより、実体経済における必要な移行を促進する
- 社会的影響を考慮しながら、科学に沿った経済部門のネットゼロへの移行を支援し、公共政策とともに、企業及び産業(金融及び実体経済)の行動に関与する
- イノベーションと、既存の実行可能な技術の短期間での発展を支援し、他の持続可能な開発目標と両立可能な、信頼性が高く安全で質の高い気候ソリューションへの融資を拡大する

当社は、NZBA への加盟を通じ、投融資を通じた GHG 排出の 2050 年までのネットゼロを目指すことのコミットメントを明確化するとともに、2022 年 5 月に、最初のセクター別目標として、電力セクターの 2030 年度中期目標を設定しました。引き続き、科学的根拠に基づく中長期目標の設定やアクションプランの策定、進捗の開示を進めていきます。

また、お客さまの移行・脱炭素化をサポートするため、エンゲージメントを起点として、トランジションファイナンスをはじめとする各種ソリューション提供や、イノベーション支援を継続的に行ってまいります。

(2)NZAM への対応状況

Net Zero Asset Managers initiative（以下、NZAM）は 2020 年 12 月に発足したグローバルの資産運用会社によるイニシアティブです。Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC) 等の 6 つの Network Partners からなるステアリング・コミティが組織をコーディネートしています。また、6 社の資産運用会社からなるアドバイザリー・グループが、イニシアティブの運営等についてステアリング・コミティより諮問されています。2021 年 12 月 31 日時点、NZAM には 236 社が参画しており、総運用資産残高は約 57.5 兆ドルの規模となっています。

NZAM の主なコミットメントは以下の通りです。

- 地球温暖化を 1.5℃に抑えるための世界的な取組み（2050 年もしくはそれ以前のネットゼロ）に沿って、2050 年までに GHG 排出量をネットゼロにするという目標に貢献することにコミットする。
また、2050 年もしくはそれ以前に 投資をネットゼロに整合させることに貢献することにコミットする
- すべての運用資産(AUM)において、2050 年もしくは それ以前までに ネットゼロを達成するという目標に沿って、脱炭素化に向けてアセットオーナーである顧客と協働する
- 2050 年もしくはそれ以前までに ネットゼロ達成に向けて運用する資産の割合の 中間目標を設定する
- 資産の 100%をカバーするまで 中間目標の AUM の割合を 段階的に引き上げることを目指して、その中間目標を少なくとも 5 年ごとにレビューする

アセットマネジメント One（以下、AM-One）は国内で唯一、発足時メンバーである 30 社のうちの 1 社として参画し、初年度のアドバイザリー・グループのメンバーを務めました。

2021 年 9 月、AM-One は NZAM のコミットメントに沿った 2030 年の中間目標として「運用資産（2021 年 3 月末時点：57 兆円）の 53%、30 兆円についてネットゼロシナリオに沿うものとする」と掲げました。

この目標に向かい、AM-One は特に次の 3 点について取り組んでいきます。

ネットゼロを推進する プロダクトの設定	運用資産における GHG 排出量のネットゼロ化を進めるため、より多くのお客さまに支持されるよう、気候変動をはじめ、社会の存立にとって重要な ESG 課題への取り組みを通じて企業価値を高める企業に対する投資を行うアクティブファンドや、ネットゼロに向けたエンゲージメントの実施等を明確化したパッシブファンドの設定などを行います
エンゲージメントの 更なる強化	従前より尽力してきたスチュワードシップ活動において、投資先企業が脱炭素に向けたビジネスモデルの転換を実施できるよう、エンゲージメントを更に強化します
政府や関係諸機関 との連携の深化	当社が委員を務める TCFD コンソーシアムや、経済産業省・環境省の検討会等に於ける政府や関係諸機関との連携を深化し、インベストメントチェーン全体でのネットゼロを推進していきます

AM-One は、「投資の力で未来をはぐくむ」というコーポレート・メッセージのもと、今後もお客さま、投資先企業、政府や関係諸機関、そして世界の資産運用会社と連携し、未来に貢献する資産運用会社を目指してまいります。

(AM-One の取り組みの詳細は同社ウェブサイトをご参照ください； <http://www.am-one.co.jp/company/sustainability/>)

3. 当グループの気候変動に伴う機会の認識

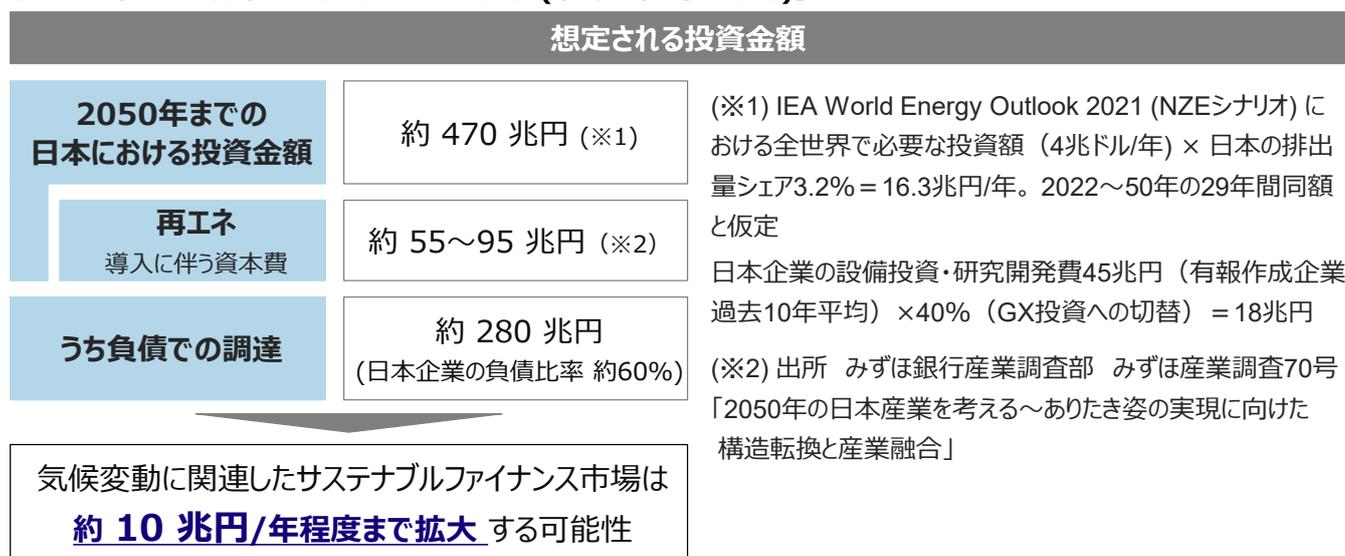
気候変動は、すべてのステークホルダーが対処すべき最も重要なグローバルな課題のひとつであり、〈みずほ〉のお客さまも気候変動対策、脱炭素社会への移行に向けて移行戦略立案、実行が求められます。

お客さまの移行戦略を支え、脱炭素を実現するための技術・ビジネスモデルは依然として未確立なものが多く、お客さまが具体的なソリューションを実行に移すためには、技術革新と多額の投資が必要となります。

〈みずほ〉は、お客さまによる脱炭素に向けた技術開発、ビジネスモデル構築に向けた投資を機会と捉え、お客さまとのエンゲージメントを起点にお客さまの脱炭素社会への移行や気候変動対応を積極的に支援しています。

図 5 (参考) カーボンニュートラルに向けた投資額の推計

【2050年までの日本における投資額の推計 (〈みずほ〉による推計)】



【2030年における想定投資金額 (日本政府による推計)】

項目	2030年における想定投資金額	投資例	投資額
電源脱炭素化 ／燃料転換	約 5兆円 / 年	再エネ (FIT制度 / FIP制度等による導入)	約2.0兆円
		水素・アンモニア (水素・アンモニアインフラ整備のための投資)	約0.3兆円
		蓄電池の製造 (車載用・定置用)	約0.6兆円
製造工程の 脱炭素化等	約 2兆円 / 年	製造工程の省エネ・脱炭素化 (次世代製造プロセス技術、CN発電等設備)	約1.4兆円
		産業用ヒートポンプ、コージェネレーション設備等の導入	約0.5兆円
エンドユース	約 4兆円 / 年	省エネ性能の高い住宅・建築物の導入	約1.8兆円
		次世代自動車の導入	約1.8兆円
インフラ整備	約 4兆円 / 年	系統増強費用 (マスタープラン)	約0.5兆円
		電動車用インフラ整備 (充電ステーション、水素ステーション)	約0.2兆円
		デジタル社会への対応 (半導体製造拠点、データセンターの整備)	約3.5兆円
研究開発等	約 2兆円 / 年	カーボンリサイクル (CO ₂ 分離回収、合成メタン、合成燃料、SAF等)	約0.5兆円
		カーボンニュートラルに資する製造工程の開発 (水素還元製鉄等)	約0.1兆円
		原子力 (革新炉等の研究開発)	約0.1兆円
合計	約 17兆円 / 年	先進的なCCS事業の実施	約0.6兆円

出所: 経済産業省産業技術環境局・資源エネルギー庁「グリーンエネルギー戦略の策定に向けた検討」

表 4 (参考) 各産業におけるカーボンニュートラルに向けた投資分野の例

電力	再生電源（太陽光、陸上・洋上風力、次世代太陽光等）、火力発電（水素・アンモニア、バイオマス、CCUS）、次世代原子力、系統増強、蓄電池、需給調整高度化
石油・ガス	水素・アンモニアサプライチェーン構築、メタネーション、合成燃料、e-fuel、SAF、グリーンLPガス、CCUS、廃プラリサイクル
鉄鋼	水素活用（COURSE50、SuperCOURSE50、水素直接還元）、電炉活用・大型化、CCUS、フェロコークス、スクラップ活用
化学	熱源転換（水素・アンモニア活用、電化、高効率ナフサ分解炉）、原料転換（バイオマス、メタネーション、人工光合成、CCUS）、原料循環（ケミカル・マテリアルリサイクル）
セメント	熱源転換（バイオマス、水素・アンモニア、電化）、CCUS（カーボンリサイクルセメント生成）
紙・パルプ	熱源転換（バイオマス、水素・アンモニア、電化）、セルロースナノファイバー、プラスチック代替
自動車	電動車（EV、PHEV、HEV、FCV）、蓄電池（ニッケル、コバルト、リチウム、銅）、充電・水素ステーション、合成燃料（e-fuel）
物流	FCトラック、カーボンニュートラル燃料船、航空機のSAF活用・電動化、水素・アンモニアサプライチェーン構築、カーボンニュートラルポート形成
エレクトロニクス・通信	パワー半導体、通信インフラ（データセンター、基地局）、5G・6G、光電融合（IOWN）
民生・家庭	電化、ZEB/ZEH、BEMS、建物の木造化、地域エネルギーマネジメントシステムの安定運用
ネガティブエミッション	CCUS、DACCS、BECCS、森林対策

出所 みずほ銀行 産業調査部 みずほ産業調査 70号「2050年の日本産業を考える～ありたき姿の実現に向けた構造転換と産業融合」
<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/bizinfo/industry/sangyou/m1070.html>

(1) 取引先エンゲージメント

〈みずほ〉は、中長期を見据えたお客さまの持続的な成長・企業価値向上および産業の競争力向上を念頭に置き、お客さまとエンゲージメント（お客さまのサステナビリティへの取り組み促進など、目的を持った建設的な対話）を行うことで、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取り組みを金融商品・サービスの積極的な開発・提供を通じて支援しています。また、リスク管理・責任ある投融資等の観点からも、気候変動対応に関するエンゲージメントを強化しています。

2021年度には、リスク管理・責任ある投融資等の一環で、約1,000社のお客さまとのエンゲージメントを実施し、環境・社会リスクへの対応状況を確認しました。今後も、年に1回以上、対応状況の確認を継続していきます。

また、機会の捕捉という観点で、約1,300社（うち、中堅・中小企業のお客さま約600社、大企業のお客さま約700社）のお客さまと、サステナビリティへの取り組み推進に向けたエンゲージメントを実施しており、うち約600社については気候変動対応について〈みずほ〉の金融・非金融両面でのソリューション提供に向けたディスカッション・提案を行っています。

エンゲージメント（お客さまのサステナビリティへの取り組み促進など、目的を持った建設的な対話）を通じ、機会・リスク両面への対応を強化

責任ある投融資の観点でのエンゲージメント

約1,000社*1

- 環境・社会リスクへの対応状況を確認
- 移行リスクセクターのお客さまとは、気候変動対応リスクへの対応について対話

お客さまのサステナビリティへの取り組み推進に向けたエンゲージメント

約1,300社（うち気候変動対応約600社）*1

（中堅・中小企業のお客さま約600社、大企業のお客さま約700社）

- お客さまのサステナビリティに関する適切なリスク管理や戦略の立案・実行等の支援*2に向けたディスカッション・提案

*1 2021年4月～2022年3月（速報値）

*2 金融・非金融両面からのソリューション提供による支援

顧客セグメント特性・ニーズに応じた金融・非金融両面からソリューション開発・提供

中堅・中小企業のお客さま

- 行内資格保有者（約2,000名）によるSDGs推進サポートファイナンス拡大（2021年度約530件）
- お客さまのサステナビリティ経営推進支援に向けて、外部パートナーとの連携ネットワークを構築
- 脱炭素に向けた移行戦略の具体化支援

大企業のお客さま

- 産業知見、環境・技術知見等を活かしたコンサルティング支援（2021年度約500件）
- 環境・社会課題を中心とした幅広いテーマでの非財務価値向上への取り組み支援
- 脱炭素に向けた移行戦略の具体化支援

【コラム】エンゲージメントの推進

〈みずほ〉は、実体経済のネットゼロの実現に向けて、地域や業種によって異なる移行経路を踏まえて、お客さまの気候変動対策・脱炭素社会への移行を支援するという金融機関が果たすべき役割の重要性を認識しています。この役割を果たすため、エンゲージメントを通じて、お客さまに移行戦略の策定を求め、戦略の実行状況を確認するとともに、その実行を促進するためのサポートを行っています。具体的なエンゲージメントの事例を以下紹介します。

① 炭素関連セクターにおける事業構造転換に向けたエンゲージメント

（東京ガス（日本・ガス））



当社は、業界他社に先駆けてCO₂ネット・ゼロを宣言。〈みずほ〉は、さらなる取り組みの推進に向けて、以下の内容について当社とのエンゲージメントを重ねています。

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みについての提案・ディスカッション
- トランジションファイナンスを含む資金調達および財務戦略についての提案・ディスカッション
- 水素等の新たな技術活用に向けたディスカッション

- 当社のトランジション・ファイナンス・フレームワーク策定の支援（政府が策定した分野別の技術ロードマップとの整合性を含む）

グループ各社による提案・対話により、お客さまのトランジションに向けた取り組みを支援するファイナンス（トランジションボンド）において、みずほ証券がストラクチャリング・エージェントに就任する等、資金調達面からお客さまの脱炭素に向けた移行戦略をサポートしています。

<お客さまの声>

- 当社は 2019 年 11 月に公表したグループ経営ビジョン「Compass2030」で「CO₂ ネット・ゼロへの挑戦」を掲げ取り組みを加速させています。CO₂ ネット・ゼロへの移行を達成するため、脱炭素を含む成長領域への約 2 兆円規模の投資を予定しており、それに紐づく資金調達についてはトランジションファイナンスを積極的に活用する方針です。この方針を踏まえ、2022 年 3 月には本邦エネルギー事業者初となるトランジションボンドを発行しました。
- トランジションボンド発行を通して、金融市場や社会全体に対し、脱炭素社会への移行期における天然ガスの重要性や、当社の移行戦略などを訴求していくにあたり、ストラクチャー・エージェントの〈みずほ〉からは、豊富な経験やステークホルダーとの強固なリレーションに基づく、積極的な提案・支援をいただきました。
- 今後も、トランジションファイナンスを含む資金調達や、水素等の新たな技術活用に向けたディスカッション等についての継続的な提案・支援をいただくことを期待しています。

②脱炭素ソリューションとファイナンスの融合（イオンモール（日本・不動産））

調達電力 100%再生可能エネルギー化の具体化に向けて、再エネ調達に資する複数の選択肢について、みずほ銀行の営業部を中心に、産業調査部、みずほ証券、みずほリース等も参加した提案・対話を複数回実施しました。お客さまのニーズが、実質 CO₂ フリー電力調達から、2040 年度には直営モールにおいて 100%地産地消の再エネ運営へと引き上げられたことを受け、国内最大規模となる「自己託送方式による低圧・分散型太陽光発電設備を通じた再生可能エネルギー調達」をみずほ銀行、みずほ証券、みずほリースが、発電設備 O&M(Operation & Maintenance) 事業者とともに提案し、基本合意に至りました。

〈みずほ〉の持つ、金融・非金融両面の知見や、発電設備 O&M 事業者とも連携した脱炭素ソリューション・ファイナンス提供により、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた具体的な取り組みを支援しています。



<お客さまの声>

- 本件取り組みの背景・取組意義・今後の展望：

使用する電力を当社自ら創出し、取り組みをお客さまに見える化するというのが本件のコンセプトです。

2040 年までに当社直営のすべての施設で地産地消型の再エネでの運営へと切り替えていく方針であり、

今回は、第一歩として太陽光での調達となりましたが、今後は風力発電、バイオマス発電等の他の発電手法や、蓄電池等を活用していきます。また、当社のお客さまの EV による再エネの放電（V2AEON MALL）や、植樹活動・廃プラ回収などの環境貢献活動を数値化し、活動の見える化とポイント進呈を連携させることで、当社は、お客さまとともに地域の脱炭素社会を築き上げていきます。

➤ ソリューション提供に向けた〈みずほ〉とのディスカッション・対話について：

当社、発電設備 O&M 事業者、〈みずほ〉と関係者が多岐にわたるプロジェクトの推進において、〈みずほ〉が金融・非金融双方の知見を活かしたプロジェクトマネジメントを行ったことにより、短期間でスムーズな合意に至り、脱炭素社会への実現に向けた第一歩を踏み出せました。

➤ 今後の展望を実現していくうえで、〈みずほ〉に期待すること：

大口需要家である当社と〈みずほ〉の取り組みが、日本全体での再エネ導入を促進するきっかけとなればと思っています。また、本件取り組みは、当社の目指す地産地消の再生可能エネルギー創出の第一歩であり、今後の調達量の増加や、発電方式の多様化といった取り組み等についても、〈みずほ〉のネットワークを活かしサポートをしていただくことを期待しています。

③ トップエンゲージメントによる脱炭素社会実現に向けた対話（カナダ・エネルギー）

企業トップ（CEO）との対話を深めるため、カナダ・米国の大手エネルギー関連企業複数社の CEO を招き、ラウンドテーブルを開催し、脱炭素社会実現に向けた取り組みについてディスカッションを行いました。

[主な意見・議論の内容]

- COP26、エネルギー需給ひっ迫等の外部環境の変化に伴い、短期的には脱炭素に向けた動きが遅くなる可能性もあるが、中長期的には、地産地消かつ低コストとなりうる再生可能エネルギーへのシフトが進む
- 昨今の情勢を踏まえ、Transition Energy としての化石燃料の重要性が増しており、考慮に入れる必要
- 足元のエネルギー価格の高騰は途上国を中心に、大きな影響があり、有権者の投票行動や、Political Agenda にも影響するような重要な課題。一部地域では石炭火力をより活用する動きもある。
- 革新技術確立し、普及させていくにあたっては、規制や当局の柔軟な対応が必要
- 各国企業による脱炭素に向けたコミットメント、取り組みが進む中、投資家等のステークホルダーとのコミュニケーションにおいて ESG 要素が引き続き重要。脱炭素（クリーンエナジー、革新技術）に向けた投資意欲は強い

④ 中堅・中小企業における気候変動対応進展に向けたエンゲージメント（日本・複数業種）

企業の気候変動に関する取り組みが加速する中、サプライチェーン全体での環境・社会への取り組みが求められており、大企業のみならず、中堅・中小企業の協力が不可欠となっています。一方で、気候変動対応を経営課題と認識していながらも、“何を目標に取り組んで良いかわからない” “具体的にどのように取り組むのかを悩んでいる” というお客さまも多い状況であることを踏まえて、〈みずほ〉では、中堅・中小企業のお客さまとのエンゲージメントを起点とした、サステナブル関連ファイナンス・コンサルティング支援を強化しています。

具体的には、SDGs に関する社内資格を取得した営業担当者（約 2,000 名）が、お客さまとの対話や簡易診断ツール等を通じ、SDGs への取り組み意義・課題の明確化や、目標設定・施策立案を無償でサポートするとともに、SDGs への取り組み目標を宣言したお客さまにファイナンスを行う SDGs 推進サポートローン/私募債など、非金融・金融両面からのソリューションを提供しています。また、国際的な原則である「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に基づき、みずほ銀行が独自に開発したフレームワークにより組成する「みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO」の提供を通じ、中堅・中小企業の気候変動対応に向けた取り組みを支援しています。

⑤ RM のエンゲージメント力強化による取り組み推進

〈みずほ〉は、お客さまと直接エンゲージメントを行う RM (Relationship Management, 営業担当者) が気候変動を含むサステナビリティに関する知見を蓄積し、お客さまの課題把握力や提案力を強化できるよう、ナレッジ・スキル向上に特に注力しています。トランジションファイナンスなど、お客さまの関心が高いテーマについて、顧客セグメント特性に合わせた勉強会の開催や、サステナブルビジネスに関する行内資格取得を推進しています。

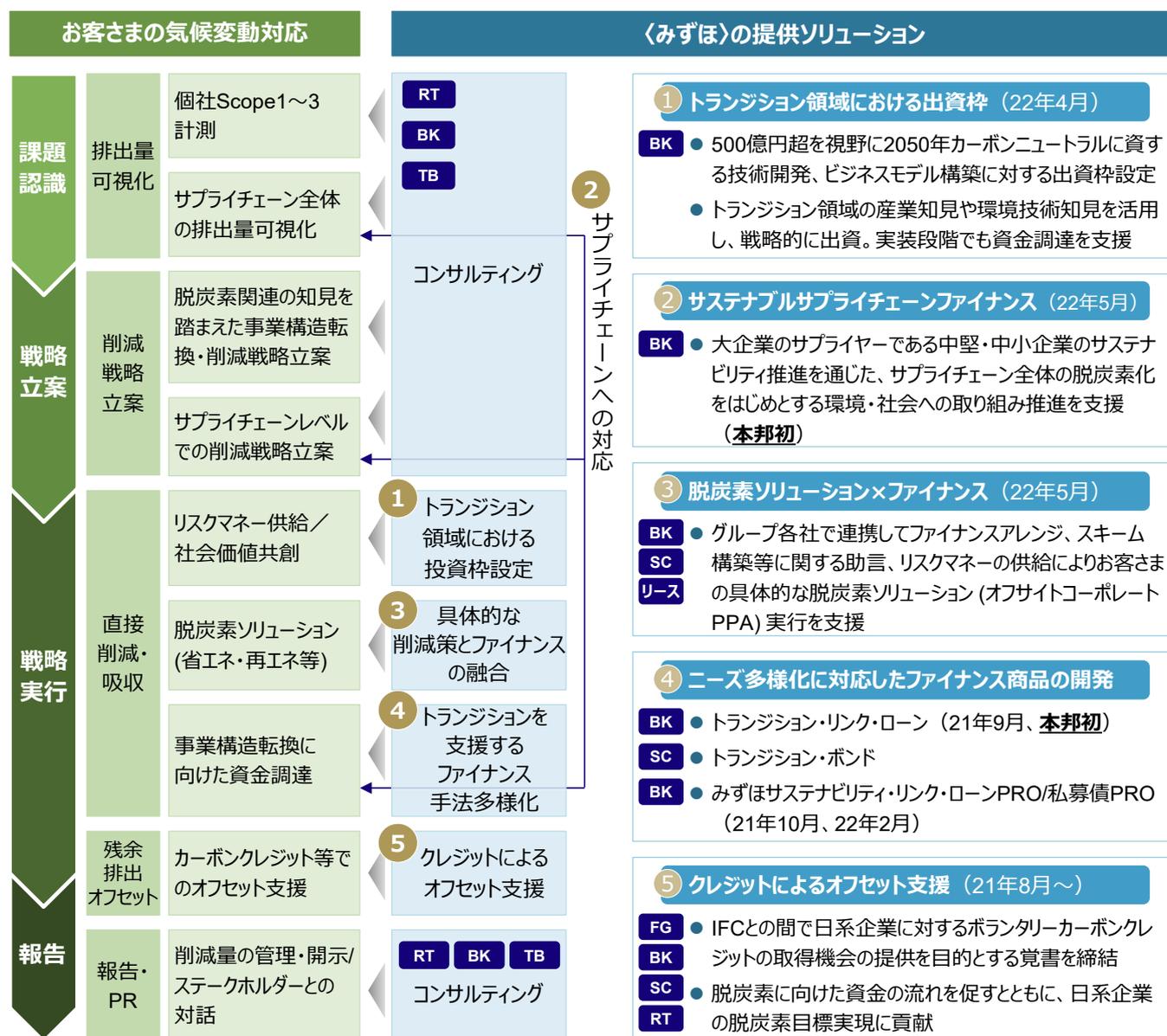
対象	ナレッジ向上の取り組み	テーマ
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社員向けの研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティに関する動向・基礎知識
中堅・中小企業 RM	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業部店向け勉強会：2021 年度 7 回、約 500 名/回（延べ約 3,500 名） ● SDGs 推進サポートファイナンス資格保有者の拡大：約 2,000 名（全 RM の約 90%） ● CSR 検定 2 級合格（サステナビリティ経営エキスパート）約 1,000 名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識編（基礎知識、金融機関におけるサステナブルビジネスの捉え方等） ● 実践編（推進体制、プロダクト/切り口、事例共有）
大企業 RM	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業部店向け勉強会：2021 年度 9 回、約 600 名/回（延べ約 5,000 名） 	<ul style="list-style-type: none"> ● Good Deal（トランジションファイナンス等）、推進体制、セクターポリシー、産業・技術動向、規制動向等の共有
海外 RM	<ul style="list-style-type: none"> ● Global ESG Champion 会議（米州・EMEA・アジアオセアニア・東アジア・日本より参加） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 〈みずほ〉におけるサステナブルビジネス戦略、各拠点における推進体制・取り組み等の共有

(2) お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供

お客様の脱炭素領域における取り組みは、徐々に移行戦略立案、実行の具体化段階へと移ってきています。

〈みずほ〉は、温室効果ガス排出量の把握、削減計画や移行戦略の策定や実行、残余排出量に対するカーボンクレジットの活用といった、脱炭素に向けた企業行動の各段階に対応したソリューション拡充や、バリューチェーン・サプライチェーン全体に対する取り組みを強化しています。

図 6 脱炭素社会への移行を支援するソリューション



今後も、お客様の移行戦略の実行をファイナンス面から積極的に支援するとともに、〈みずほ〉が長く培ってきた産業知見・環境技術知見を活用することで、金融・非金融両面でのソリューション提供力のさらなる向上を図っていきます。

(3) サステナブルファイナンス・環境ファイナンス推進実績

〈みずほ〉は、2020年4月に、サステナブルファイナンス・環境ファイナンスの長期目標(2019年度～2030年度 25兆円、うち環境ファイナンス 12兆円)を設定し、推進してきました。

2019年度～2021年度までの累計実績は、13.1兆円(うち環境ファイナンス 4.6兆円)と、堅調に推移しています。資金用途非特定型のファイナンス(サステナビリティリンクローン、トランジションリンクローン)といったファイナンス種類の拡大や、

サステナブルファイナンスで資金調達をするお客さまの拡大等、ファイナンスに対するニーズは多様化してきています。エンゲージメントを通じたお客さまの課題やニーズの深い理解をもとに、金融・非金融が融合した新たなファイナンス商品の開発・提供に今後も取り組んでいきます。

表 5 サステナブルファイナンスの実績/ファイナンス種別

大分類	中分類	小分類（主なものを抜粋）	対象業務	実績(単位：兆円)	
					FY19-FY21
サステナブルファイナンス	環境ファイナンス	再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス	風力、太陽光、地熱、小水力等に対するプロジェクトファイナンス組成	融資	1.0
		グリーンボンド	グリーンボンド引受*1	引受	1.7
		グリーンローン	グリーンローン組成*1	融資	0.3
		その他グリーンファイナンス	Mizuho Eco Finance の組成	融資	1.5
			再エネ関連 ABL 組成	融資	
			グリーンプロジェクトファンドへの投資	投資	
			グリーンプロジェクト等への投資(含むメザニン)	投資	
			グリーンボンドへの投資	投資	
			グリーンビルディング*2に対する融資	融資	
	小計			4.6	
	その他サステナブルファイナンス	インフラ向けプロジェクトファイナンス	公共交通、公共施設等に対するプロジェクトファイナンス組成	融資	0.9
		ソーシャルローン	ソーシャルローン組成*1	融資	0.4
		サステナビリティローン	サステナビリティローン組成*1	融資	
		ソーシャルボンド	ソーシャルボンド引受*1	引受	1.6
		サステナビリティボンド	サステナビリティボンド引受*1	引受	
		その他サステナブルファイナンス	サステナビリティリンクローン組成*1	融資	2.5
			サステナビリティリンクボンド組成*1	引受	
			トランジションローン組成*1	融資	0.2
			トランジションボンド組成*1	引受	
			Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス組成	融資	3.0
みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO/ みずほサステナビリティ・リンク・私募債 PRO			融資		
SDGs 推進サポートファイナンスローン/私募債	融資				
イノベーション企業向けの融資	融資				
事業承継支援のための融資	融資				
ESG・SDGs 投資プロダクト運用の純増額	運用				
その他投融資	投融資				
小計			8.6		
合計				13.1	

*1 国内外の原則・ガイドラインに準拠したもの

*2 政府または国際的に認知されたグリーンビルディングの第三者認証を取得しており、一定以上の評価を得ているもの
(DBJGB 認証 3つ星、BELS3つ星、CASBEE B+, LEED Silver、BREEAM Good 以上)

4. 当グループの気候変動に伴うリスクの認識

気候変動に伴うリスクとして、リスク区分毎に以下のようなリスクを想定しています。

リスク区分	定義	想定される影響 (移行リスク)	時間軸	想定される影響 (物理的リスク)	時間軸
信用リスク	信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、損失を被るリスク	脱炭素化に向けた事業環境の変化に伴うお客さまの業績悪化により、当グループの与信関係費用が増加するリスク	中長	風水災等の発生により当グループが保有する担保資産が毀損し、与信関係費用が増加するリスク 風水災等の発生による事業停滞や気温上昇に伴う事業環境の変化からお客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加するリスク	短中長
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を含む	当グループが株式等（政策保有株式・ファンド等）を保有する企業の事業環境の変化に伴う業績悪化懸念やレピュテーションの毀損により市場価値が急速に悪化するリスク	短中長	当グループが株式（政策保有株式・ファンド等）を保有する企業の風水災等の被災に伴う業績悪化懸念により市場価値が急速に悪化するリスク	短中長
流動性リスク	財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	当グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境悪化や預金の流出が発生するリスク 気候変動対応強化に向けた投資家の意識の高まりにより調達コストが増加するリスク	短中長	風水災等の被災に伴うお客さまの資金需要の発生により当グループの預金が流出するリスク 深刻な自然災害によりお客さまの業績が悪化し、資金需要の高まりから当グループの預金が流出するリスク 深刻な自然災害に伴う金融市場の混乱から資金調達が困難になるリスク、および調達コストが増加するリスク	短中長
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当グループに生じる損失に係るリスク	当グループの気候変動への不適切な対応により、ステークホルダーから訴訟を提起され、損失を被るリスク 国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更への対応が必要となるリスク	短中長	電算センターの被災による決済システム等の不具合に伴い損失を被るリスク 被災による当社資産や本支店の損傷に伴い、事業継続への影響や復旧コストが生じるリスク	短中長
レピュテーションリスク	当グループとその役員・社員が提供するすべてのサービス・活動が、ステークホルダーの期待・要請から大きく乖離していると評価され、当グループの信用やブランドに対して負の影響を及ぼし、当グループが有形無形の損失を被るリスク	気候変動への不適切な対応や不十分な情報開示により、当グループのレピュテーションが悪化するリスク			短中長

また当グループでは、気候変動に伴うリスク認識のためにセクター別のリスク・機会の定性評価を実施しています。2021年度の定性評価では、TCFD 提言における開示推奨項目等も踏まえて対象セクターを 19 セクターに拡大しました（前回実施時は 10 セクター）。

移行リスクは、セクター別の GHG 排出量や炭素効率性等の評価基準に基づいて、「Very High」、「High」、「Medium」、「Low」、「Very Low」の 5 段階でリスクを評価し、シナリオ分析を実施するセクターを選定する上での参考にしています。また、物理的リスク、お客さまのビジネス機会の大きさそれぞれも 3 段階で評価し、気候変動に伴うリスク認識の高度化に努めています（図 7）。

図 7 セクター別のリスク・機会の定性評価結果

移行リスク	Very High				石炭		
	High		鉄鋼	セメント	電力ユーティリティ 石油・ガス		
	Medium	自動車	海運	化学	航空	農業	紙と林産物
	Low			鉄道	資本財	包装食品と肉	
	Very Low			金属・鉱業		不動産	保険
		低	中	高			
物理的リスク							

お客さまのビジネス機会



移行リスクシナリオ分析実施業種



【コラム】TCFD 提言における開示推奨項目の改定

TCFD 提言の補足ガイダンスにおいて、銀行業は “carbon-related assets” への信用エクスポージャーを開示すべきと定められています。2021 年 11 月のガイダンス改定により、推奨される範囲の定義が以下の 18 セクターに拡大されました。

Energy	Transportation	Materials and Buildings	Agriculture, Food, and Forest Products
<ul style="list-style-type: none"> Oil and Gas Coal Electric Utilities 	<ul style="list-style-type: none"> Air Freight Passenger Air Transportation Maritime Transportation Rail Transportation Trucking Services Automobiles and Components 	<ul style="list-style-type: none"> Metals and Mining Chemicals Construction Materials Capital Goods Real Estate Management and Development 	<ul style="list-style-type: none"> Beverages Agriculture Packaged Food and Meats Paper and Forest Products

上記の定性評価、および後述のセクター別エクスポージャー・Financed Emissions では、この推奨セクターを全てカバーしています（推奨セクターから一部 分割・統合および追加等の調整を行っています）。

5. シナリオ分析

〈みずほ〉では、気候変動が将来にわたって当グループのポートフォリオに与える影響を把握するために、シナリオ分析を実施しています。気候変動に関するさまざまな将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、1.5℃のシナリオを含む複数のシナリオを用いて分析しています。

(1) 移行リスク シナリオ分析

a. 分析対象

定性評価の結果（図7）やセクター別のポートフォリオ状況（セクター別信用エクスポージャーについては、P.52 ご参照）を踏まえて、定性評価で移行リスクが「Very High」、「High」と評価されたセクターのうち、「電力ユーティリティ」「石油・ガス、石炭」「鉄鋼」を分析対象としました。加えて、お客さまのビジネス機会が大きいと評価された「自動車」セクターについても、〈みずほ〉がファイナンスにおける機会を追求する上でのリスク影響を確認するために、前回同様分析対象としています（表6）。

表 6 移行リスク シナリオ分析対象

	前回	今回（下線が今変更）
移行リスク 分析対象セクター	電力ユーティリティ、 石油・ガス、石炭、自動車 (いずれも国内・海外)	電力ユーティリティ、 石油・ガス、石炭、自動車、 <u>鉄鋼</u> (いずれも国内・海外)

b. シナリオおよび分析手法

移行リスク分析では、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が策定した4つのシナリオ（Net Zero 2050、Below 2℃、Delayed Transition、Current Policies）を使用しています（図8）。今回新たに1.5℃シナリオでの分析を行うにあたり、地域別のパラメータが充実しているNGFSシナリオを選択しました。また、自動車等、NGFSに十分なパラメータがないセクターの分析においては、IEA等の文献を参照し補足しています。

なお、各シナリオ下における分析対象セクターの世界観については表7、分析に用いた主なパラメータについては図9をご参照ください。

図 8 移行リスク シナリオの世界観

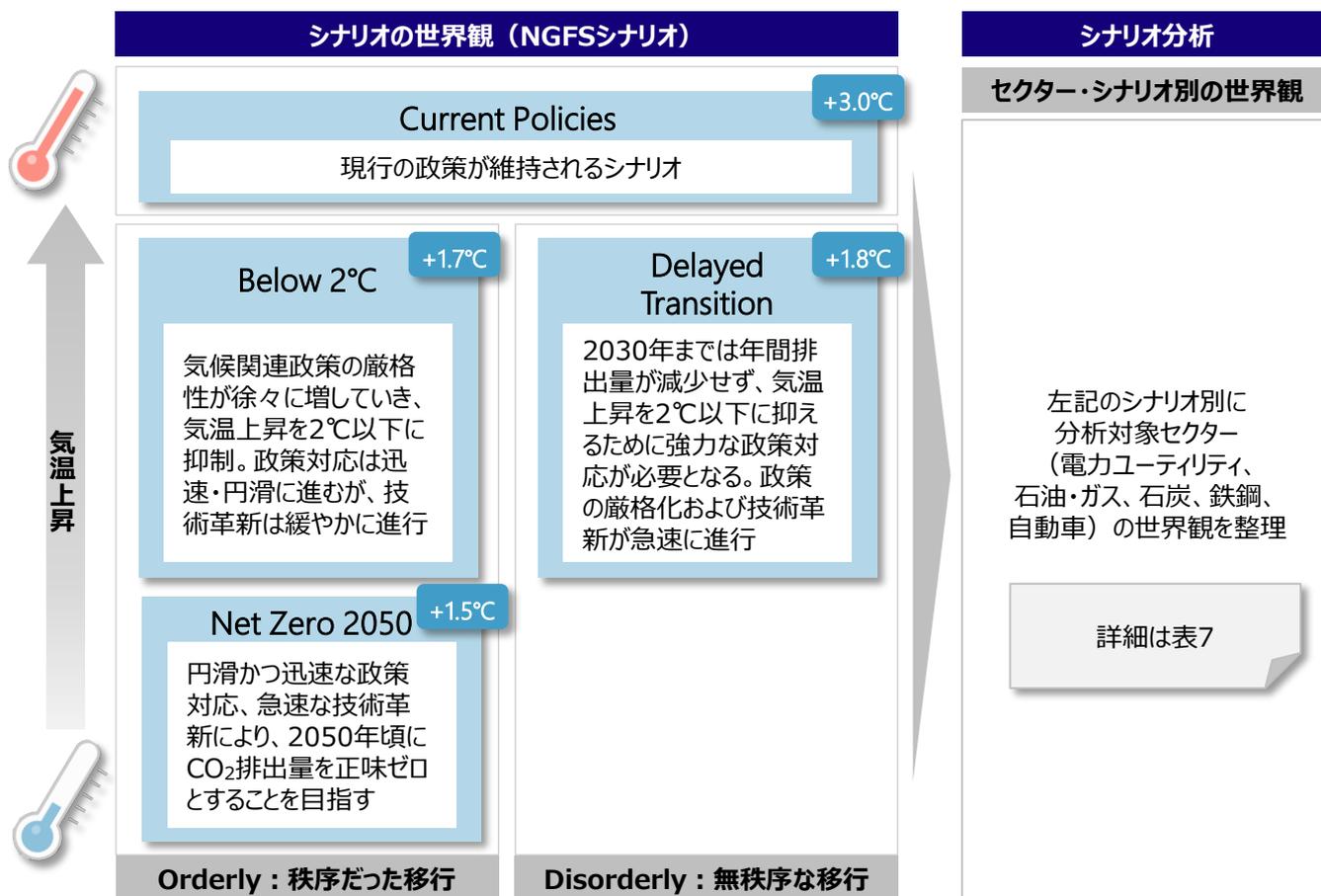


表 7 セクター別・シナリオ別の世界観

	電力ユーティリティ	石油・ガス、石炭
Current Policies	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料の消費は引き続き残り、総発電量の増加ペースは緩やか 化石燃料による発電量が総発電量に占める比率は、足元の 63%から 2050 年には 35%へ低下 炭素税、エネルギー転換に向けた投資に伴うコスト負担は限定的 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量(化石資源+バイオマス+水素)に占める化石資源消費量の比率は、2050 年に 89%と足元の 88%対比ほぼ変化なし 炭素税によるコスト負担は限定的
Delayed Transition	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに伴う電化の推進により、総発電量は 2030 年以降急増 化石燃料発電比率は、2030 年には 53%残るも 2050 年には 3%に低下 2030 年以降、炭素税および再生可能エネルギーへの投資に伴うコスト負担が急増 	<ul style="list-style-type: none"> 化石資源比率は 2030 年には 88%だが、カーボンニュートラルに向けた電化等により 2030 年以降消費量は減少し、2050 年には 47%に低下 2030 年以降炭素税によるコスト負担が一旦は急増するも、化石燃料生産量減少に伴い CO₂ 排出量が削減され徐々に低減
Below 2°C	<ul style="list-style-type: none"> 総発電量は 2050 年には 2020 年対比倍増 投資負担は相応にあるものの影響は限定的 化石燃料発電比率は、2050 年には 5%に低下 炭素税のコスト負担はあるものの、再生可能エネルギーへの転換に伴い徐々に低減 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量に占める化石燃料の比率は 2050 年に 68%へ低下 2050 年でも化石燃料生産に伴う CO₂ 排出による炭素税負担は残るものの、CCS 導入や新エネルギー(水素・バイオマス) の生産増加により、売上に占める炭素税のコスト率は徐々に低減
Net Zero 2050	<ul style="list-style-type: none"> 総発電量の推移、投資負担は概ね Below 2°C に同じ 化石燃料発電比率は、2050 年には 3%に低下 他シナリオ対比炭素税のコスト負担は重い、エネルギー転換進展に伴い徐々に低減 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量に占める化石資源の比率は 2050 年に 45%へ低下 生産における CO₂ 排出量を低減させるため、CCS への設備投資が拡大
	鉄鋼	自動車
Current Policies	<ul style="list-style-type: none"> 粗鋼生産量は 2050 年まで増加 生産方式に大きな変化はなく、鉄鋼セクターのエネルギー消費量に占める化石燃料(石炭等)の比率は、2050 年時点で 72%(足元 78%) 炭素税、生産方式転換に向けた投資等の負担は限定的 	<ul style="list-style-type: none"> 新興国を中心とした需要増により、販売台数は増加 2030 年の EV+FCV 比率(全販売台数に占める EV および FCV の比率)は 18%で、EV シフトに向けた投資負担は限定的
Delayed Transition	<ul style="list-style-type: none"> 粗鋼生産量は 2030 年以降減少 化石燃料消費量の比率は 2030 年 74%だが、2030 年以降急速に電炉や水素を用いる生産方式への転換が進み 2050 年には 34%へ低下 2030 年以降、炭素税および生産方式転換に向けた投資による負担が急増 	<ul style="list-style-type: none"> 2030 年以降の急激な脱炭素進行に伴うコスト負担(EV 投資、燃費規制対応)はあるものの、財務への影響は限定的
Below 2°C	<ul style="list-style-type: none"> 粗鋼生産量は減少の後横ばい 生産方式の転換が進み、化石燃料消費量の比率は 2050 年には 49%へ低下 炭素税および生産方式転換に向けた投資による負担が増加 	<ul style="list-style-type: none"> 販売台数は増加するものの、規制強化等により Current Policies と比較すると緩やかな伸びにとどまる 2030 年の EV+FCV 比率は 42%へ上昇
Net Zero 2050	<ul style="list-style-type: none"> 粗鋼生産量の推移、投資負担は概ね Below 2°C に同じ 生産方式の転換が進み、化石燃料消費量の比率は 2050 年には 31%へ低下 2050 年にも CO₂ 排出が残存するため、炭素税によるコスト負担が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 販売台数の伸びは Below 2°C とほぼ同じ 2030 年に EV+FCV 比率が 57%に上昇 投資や燃費規制に伴うコスト負担は相応にあるものの、財務への影響は限定的

CEOメッセージ

ハイライト/はじめに

ガバナンス

戦略

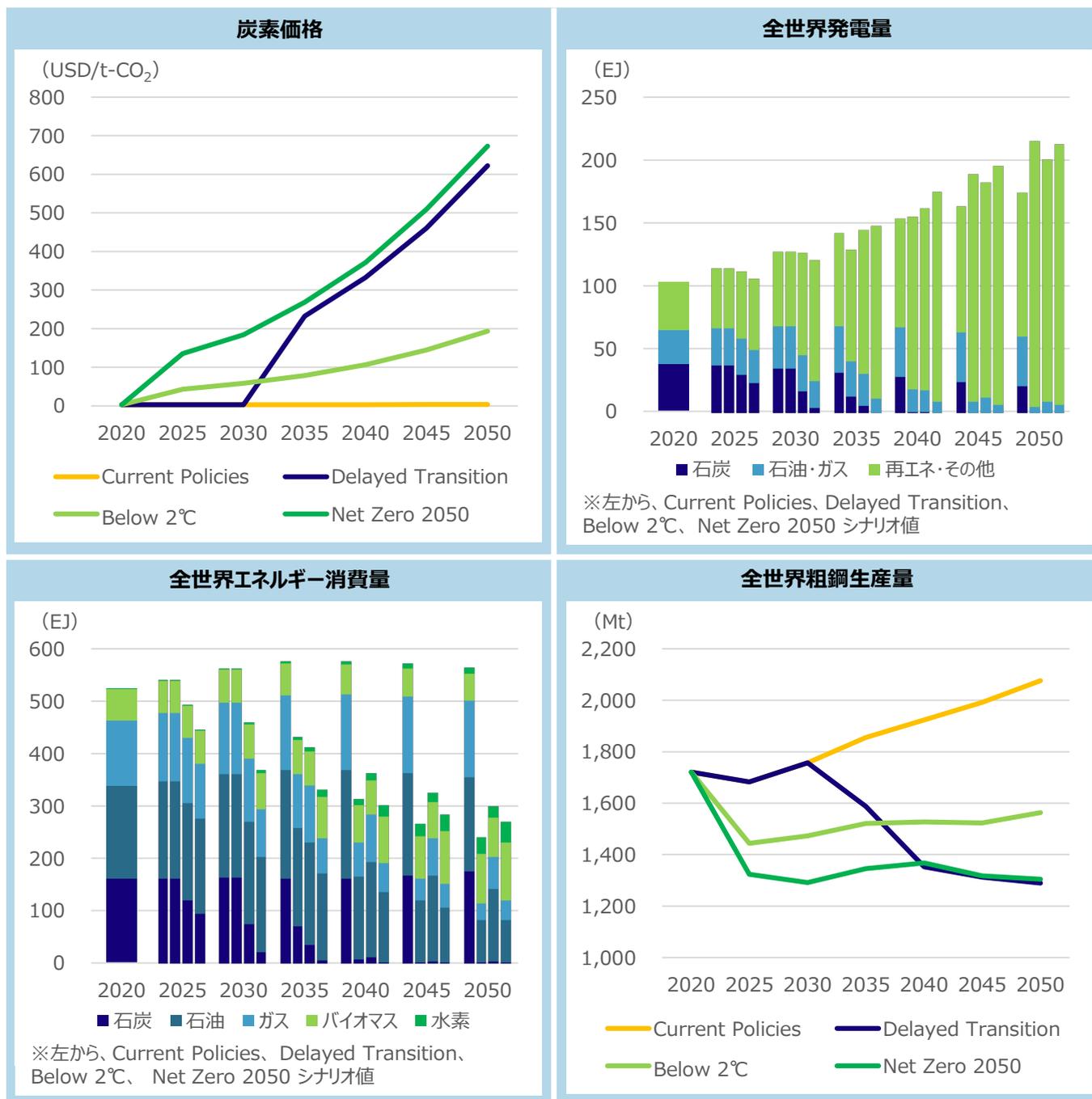
リスク管理

指標・目標

おわりに

Appendix

図 9 NGFS シナリオパラメータ



出所 NGFS REMINDモデル (値はいずれもWorldベース)

移行リスク分析では、分析対象セクターに属する企業が直面する、需要・価格・規制強化等に係る重要なリスクと機会を選定し、リスクと機会を評価するために必要なパラメータを NGFS シナリオにおける将来予測データやお客様の公開データから特定しています。当該データを用いてお客様への業績影響の予想を作成することにより、〈みずほ〉の与信コストの変化を分析しました (図 10)。

c. シナリオ分析結果

(a) 与信コスト算出結果

2022年3月末基準のエクスポージャー（Exp）が2050年まで一定との仮定で、2050年までの与信コスト増加額を算出しています。

現行の政策が継続されると想定した Current Policies シナリオと比較すると、Net Zero 2050、Below 2℃、Delayed Transition シナリオそれぞれで、11,900億円、600億円、11,000億円程度の与信コスト増加が見込まれる結果となりました。最大で1兆円超の与信コストが増加する結果となったものの、2050年までの累計額であり当グループ財務への影響は限定的との結果となりました。

今次分析対象として追加した鉄鋼セクターについては、脱炭素に伴うコスト負担が他セクター比大きく、一定の前提の下では財務に与える影響が大きいことが想定される結果となりました。鉄鋼セクターに限らず、全てのセクターにおいて脱炭素に伴うコスト負担は相応にあり、お客さまの脱炭素を秩序だてて進める上では、コスト負担の在り方について社会全体で議論していくことが重要と考え、〈みずほ〉として事業を展開する地域や経済・業界団体・イニシアティブ等における活動を通じ、ステークホルダーと協力してお客さまの移行を支援していきます。

また、Below 2℃と Delayed Transition は両者とも気温上昇を2℃以下に抑えるシナリオですが、与信コスト算出結果には大きな差が出ました。Below 2℃シナリオは気候変動への対応が迅速かつ円滑に進む前提（秩序だった移行）であるのに対し、Delayed Transition シナリオは気候変動への対応が遅れ2030年以降に急激に移行が進む前提（無秩序な移行）となっているためです。特に2030年以降は Delayed Transition シナリオ下での与信コストが Below 2℃シナリオを大きく上回る結果となりました。

(b) 今後の対応

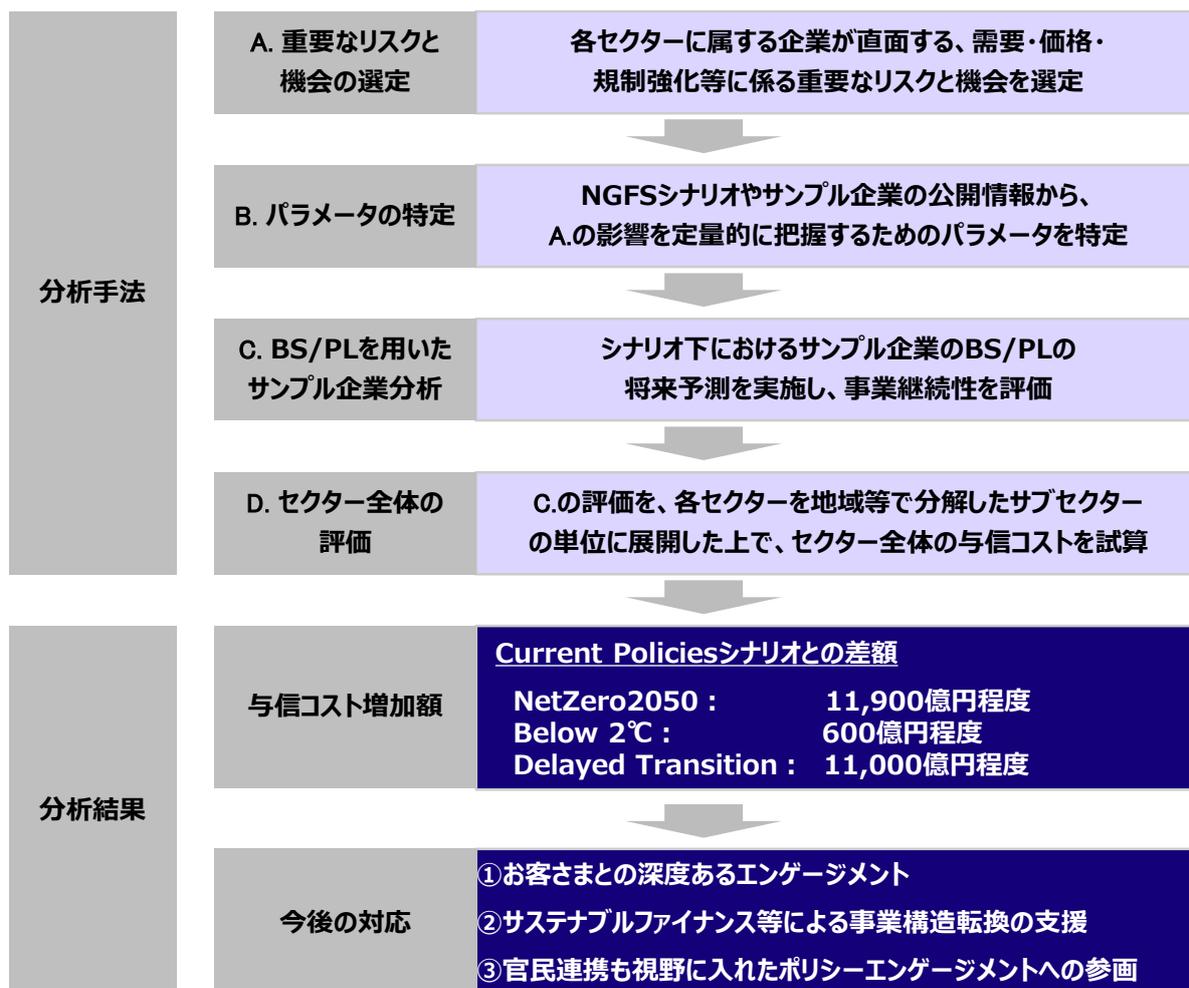
これらの結果から社会全体が秩序だった移行を行うことの重要性を改めて認識し、〈みずほ〉として以下の対応の強化に取り組んでいきます。

- ① お客さまとの深度あるエンゲージメント（エンゲージメントの具体例は、P.31 ご参照）
- ② サステナブルファイナンス等による事業構造転換の支援
- ③ 官民連携も視野に入れたポリシーエンゲージメントへの参画

〈みずほ〉は、エンゲージメントを通じて、お客さまに移行戦略の策定を求め、戦略の実行状況を確認するとともに、サステナブルファイナンス等、その実行を促進するためのサポートを行います。また、ポリシーエンゲージメントへの参画により、各国政府による秩序ある移行に向けた政策の遂行を支援していきます。

なお、シナリオ分析は国際的にも確立された方法がなく、各企業等において試行錯誤しながら取り組みを進めている段階にあるものと認識しています。今後も規制当局や社外有識者との議論、UNEP FI ワーキンググループへの参加などを通じてグローバルな潮流・動向を捕捉するとともに、〈みずほ〉の調査/審査部門等の知見を活用して、シナリオ分析業種や対象先の拡充、お客さまとの深度あるエンゲージメントにつながる個別の移行計画等を考慮したシナリオ分析を検討していき、分析手法の高度化を図っていきます。

図 10 移行リスク分析プロセス・分析結果



(3) 物理的リスク シナリオ分析

a. 分析対象

物理的リスクには、急性リスク（台風・豪雨による風水災等）と慢性リスク（熱中症・感染症の増加、海水面の上昇、干ばつの増加等）があります。前回、慢性リスクについては影響が限定的であることを確認したため、今回急性リスクについて当グループの資産（建物・備品）を分析対象に追加した上で計測しています（表8）。

表 8 物理的リスク シナリオ分析対象

			前回	今回（下線が今次変更）
物理的 リスク (国内)	急性 リスク	直接影響 (資産価値影響)	・担保不動産（建物）	・ <u>当グループの資産（建物・備品）</u> ・担保不動産（建物）
		間接影響 (事業停滞影響)	・企業活動の停滞日数	・企業活動の停滞日数
	慢性リスク	・感染症（マラリア・デング熱）、 熱中症での罹患者数、死亡者数 ・屋外労働者の労働時間	・感染症（マラリア・デング熱）、 熱中症での罹患者数、死亡者数 ・屋外労働者の労働時間	

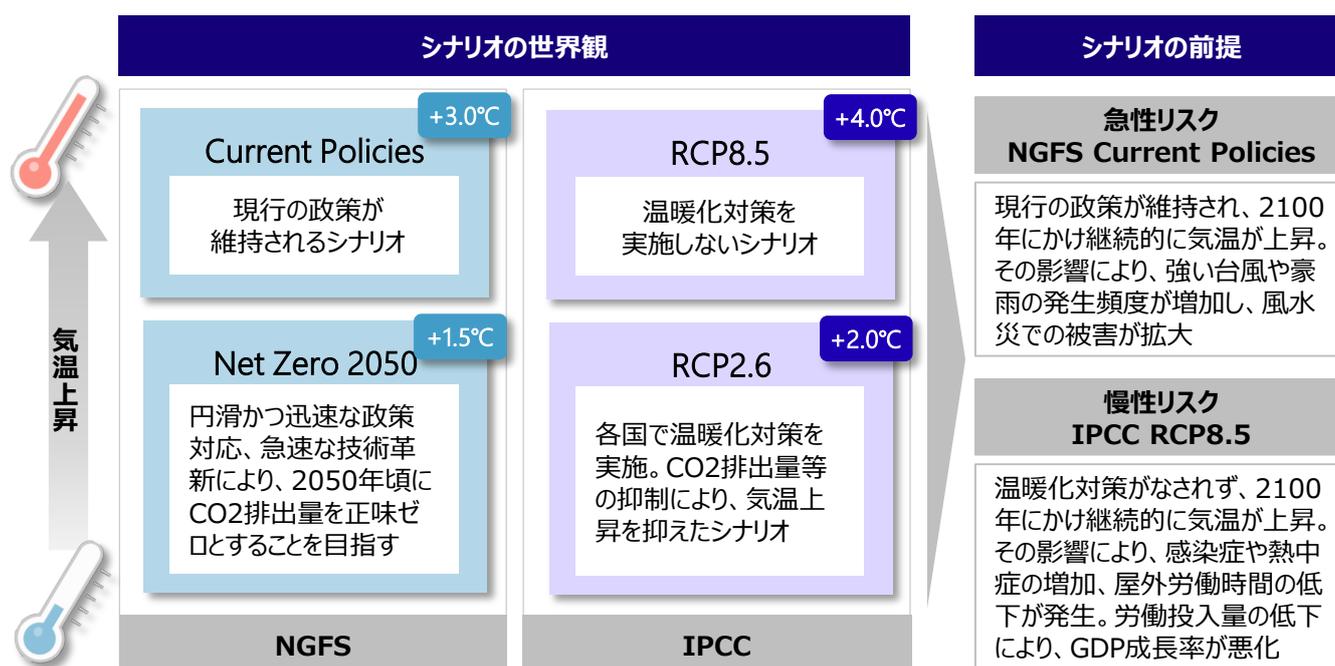
b. シナリオおよび分析手法

物理的リスクは、急性リスクでは NGFS シナリオ、慢性リスクでは IPCC のシナリオに沿い、コンサルティング会社と協働して分析を行っています（図 11）。

急性リスクについては、モンテカルロシミュレーションを用いて台風・豪雨による風水災に伴う影響を分析しています。直接影響では当グループの資産の毀損額や担保不動産の損傷での与信コストを、間接影響では被災に起因した企業の事業停滞による与信コストを、それぞれ分析しています。

慢性リスクについては、平均気温の上昇に影響を受ける感染症（マラリア・デング熱）、熱中症の増加、及び熱中症の予防策による屋外労働者の夏場の一定期間における労働時間減少を踏まえ、労働投入量の減少に伴うマクロ経済影響を算出し、〈みずほ〉の与信コストの変化を分析しています。

図 11 物理的リスク シナリオの世界観



c. シナリオ分析結果

(a) 急性リスク

・ 直接影響

NGFS シナリオにおける Net Zero 2050、Current Policies の気温上昇パスに基づき、分析しています。海水面温度の上昇による水蒸気発生量の増加等に伴い日本に上陸する台風の強度は増すものの、上空気温との温度差縮小により台風発生の原因となる対流（上昇気流）が弱まるため台風の発生数（頻度）は減少する傾向となっています。結果、最も影響の大きい Current Policies による気温上昇パスでも、2100 年までの毀損額と与信コスト発生額の合計は、累計 700 億円程度に留まることを確認しています。

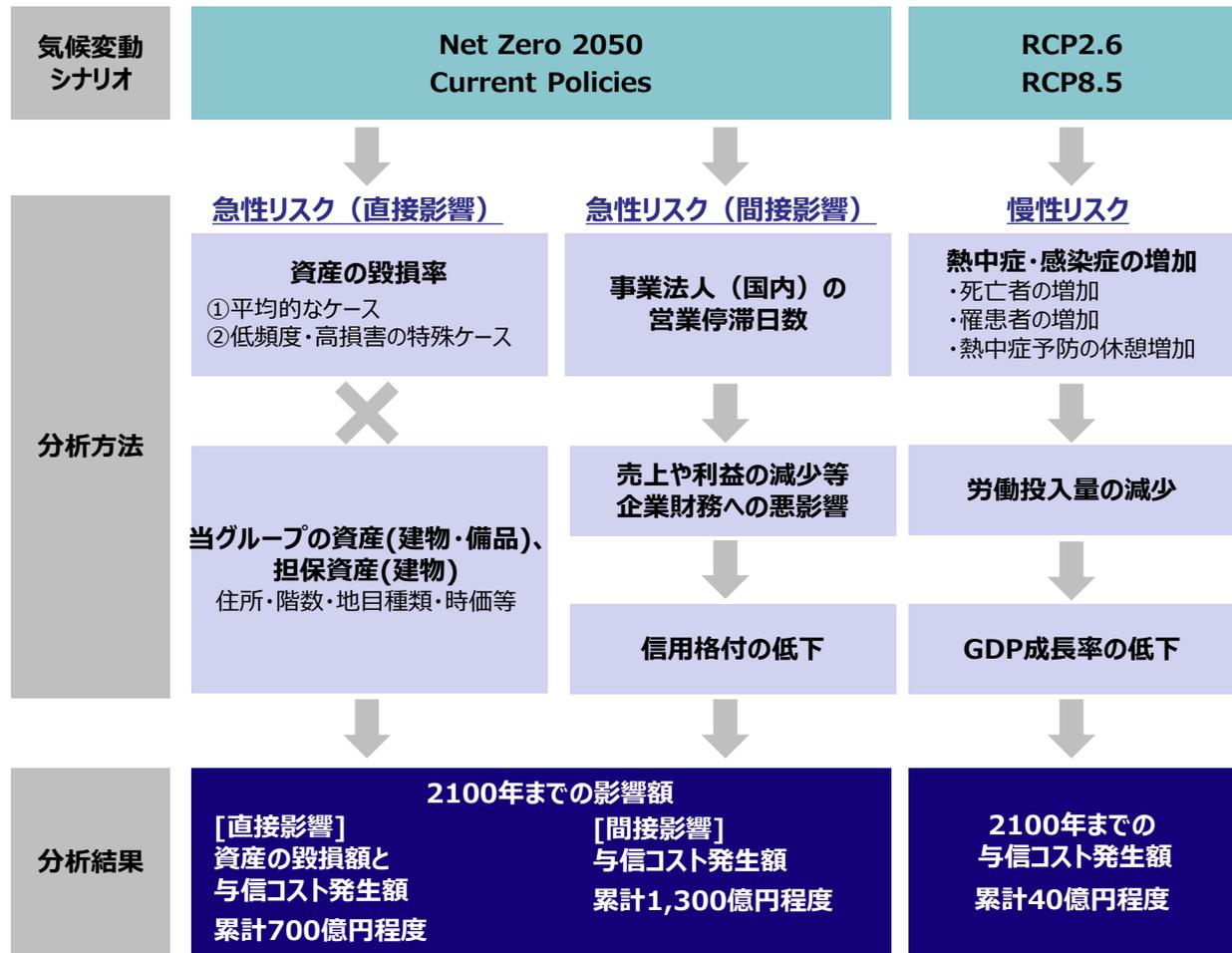
・ 間接影響

シナリオは直接影響と同じく、Net Zero 2050、Current Policies の気温上昇パスに基づき、分析しています。また、前回の分析では、平均以上に事業停滞日数が長期化する企業に対して低格付先の信用コスト率を掛け合わせ 2050 年時点の与信コストを試算していましたが、今回の分析では事業停滞日数に応じた企業財務（売上・事業利益等）への影響から信用格付低下による 2100 年までの与信コストを算出しています。結果、最も影響の大きい Current Policies による気温上昇パスでも、2100 年までの与信コスト発生額は、累計 1,300 億円程度に留まることを確認しています。

(b) 慢性リスク

IPCC における RCP2.6、RCP8.6 のシナリオに基づき、2100 年に 2℃、4℃ 上昇した時の感染症・熱中症の罹患者数・死亡者数・屋外労働時間の変化から分析しています。これらの要因での労働投入量の変化をドライバーに将来の GDP 影響を算出し、与信コストへの影響を試算しています。結果、2100 年までの与信コスト発生額は累計で最大 40 億円程度に留まることを確認しています。

図 12 物理的リスクの分析プロセス・分析結果



CEOメッセージ

ハイライト/はじめに

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標・目標

おわりに

Appendix

5. リスク管理

〈みずほ〉では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切にコントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。気候変動についても、環境・社会、人々の生活・企業活動にとつての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうるグローバル課題の一つであると認識し、気候関連リスク管理に取り組んでいます。

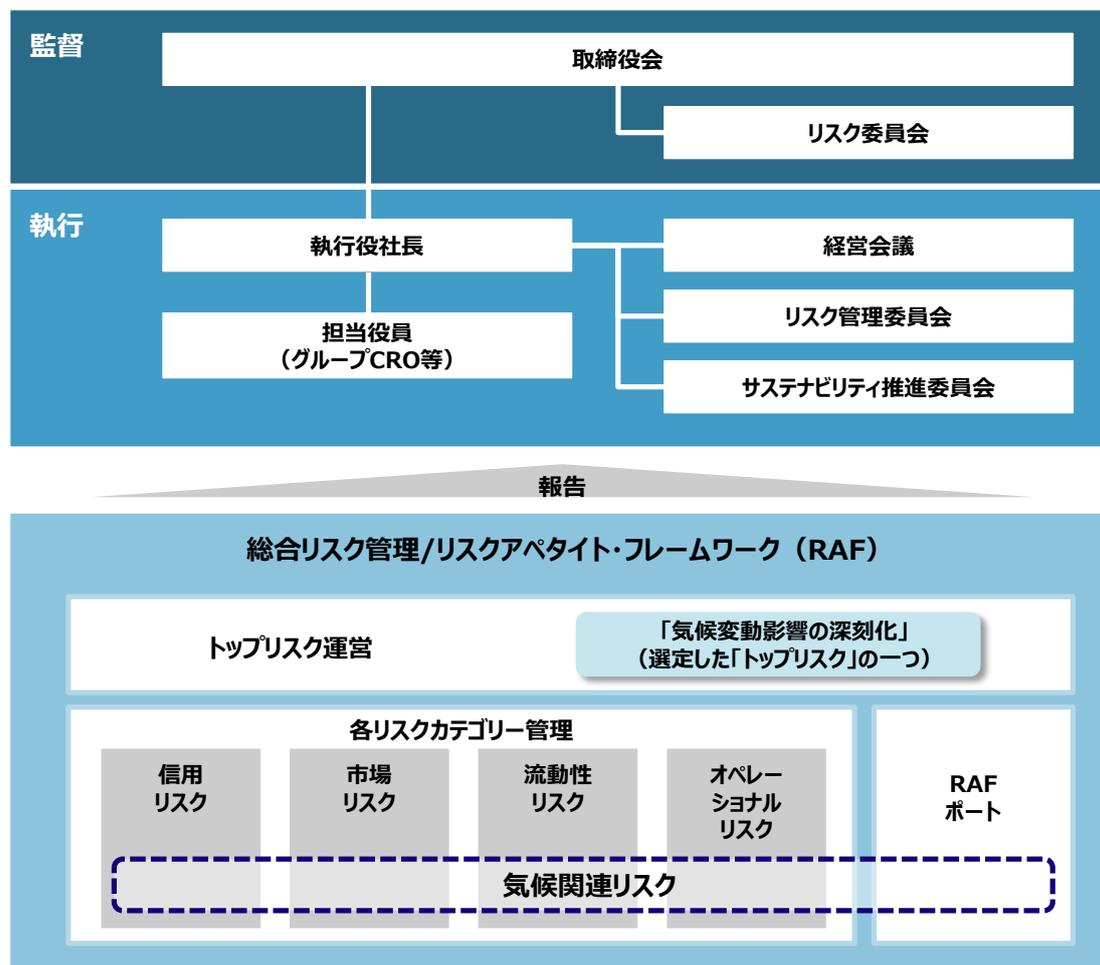
1. 気候関連リスクに関するリスク管理フレームワーク

〈みずほ〉では、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアパタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAF に関する基本的な事項および具体的なリスクアパタイト等をリスクアパタイト・ステートメント（RAS）として文書化し、取締役会で決定しています。

また、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

〈みずほ〉は、こうしたリスク管理フレームワークの中で気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクを認識し、業務計画遂行上重要なリスクを特定した上で、各リスクカテゴリーの特性や事業戦略を踏まえてリスクをコントロールしています(図 13)。

図 13 気候関連リスクに関するリスク管理フレームワーク



2. トップリスク運営

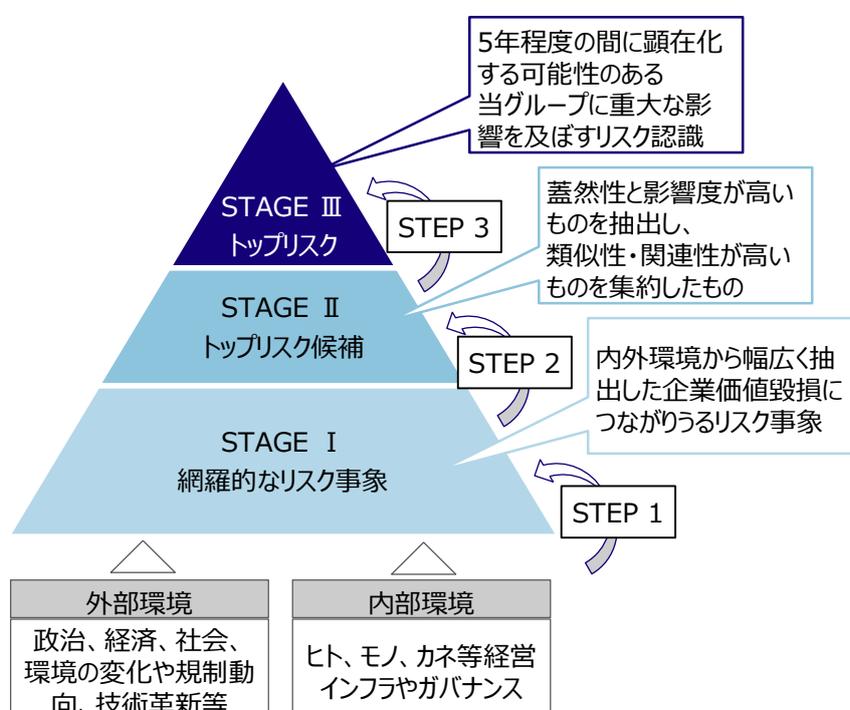
〈みずほ〉は、当グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しています。

トップリスクは、企業価値毀損につながるようなリスク事象を当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえ、経営で議論し決定しています（図 14）。

選定したトップリスクに対しては、未然防止策や事後対応等の追加的なリスクコントロール強化策を検討し、ガバナンスの強化のため、選定したトップリスクをリスクアベタイト方針や業務計画に反映しています。また、リスク委員会や取締役会において、外部委員や社外取締役も含め多面的にその選定の妥当性やコントロール状況等について確認しています。

気候関連リスクについては、COP26 等を経て気候変動に対する危機感がグローバルに一層強まり、様々なステークホルダーから金融機関への期待や要請が高まる環境下、当該リスクを狭く捉えるのではなく、改めてその根本となる原因事象に立ち返り、「気候変動影響の深刻化」を当グループが認識・対応すべき本質的なリスクとして、トップリスクに選定しています。

図 14 トップリスクの選定プロセス



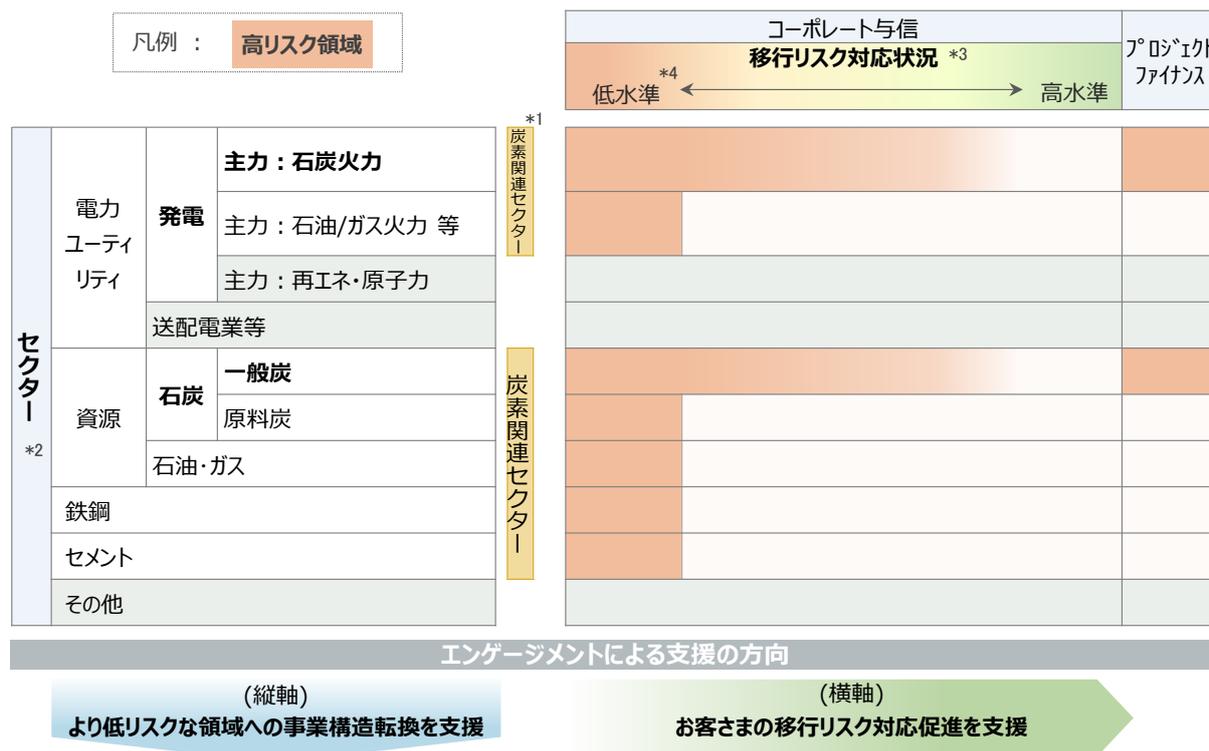
3. 炭素関連セクター リスクコントロール

(1) 炭素関連セクター リスクコントロール 枠組み概要

〈みずほ〉では、移行リスクが高いと認識したセクター（炭素関連セクター）のうち「高リスク領域」について、エクスポージャー（Exp）コントロール方針を定めて、リスクコントロールを実施しています。

「高リスク領域」は、①取引先の属するセクターと ②移行リスクへの対応状況の 2 軸によるリスクの評価を踏まえ、特定しています。なお、リスク評価時には、①取引先の属するセクターは企業の事業構成において売上/電源構成が最も高いもの、②移行リスクへの対応状況は移行戦略・目標の策定有無、目標の水準、戦略の取組状況等を考慮しています（図 15）。

図 15 炭素関連セクター リスクコントロールの枠組み



- *1 炭素関連セクター： 〈みずほ〉の定性評価により移行リスクが高いと認識したセクター
- *2 セクター： 企業の事業構成において、売上/電源構成が最も高いものに依り分類
- *3 移行リスク対応状況： 企業における移行リスクへの対応状況をエンゲージメントを通じて確認。移行リスクへの対応意思、移行戦略の策定有無、定量目標の策定有無、目標の水準、達成手段・取組状況の具体性、実績・客観性等を考慮
- *4 対応状況 低水準： 移行リスクへの対応意思や有効な移行戦略が確認できない場合

「高リスク領域」については、以下の Exp コントロール方針をもとにリスクコントロールを行っていきます。

- ・ 移行リスクへの有効な対応戦略の策定と実践状況の開示や、より低リスクのセクターへの事業構造転換が、速やかに図られるようサポートするなど、より一層のエンゲージメントに取り組む
- ・ 事業構造転換等を後押しすべく、目標の妥当性や国際的なスタンダードが提唱する適切な移行戦略の要件の充足等が確認できた場合には必要な支援を行う
- ・ 初回のエンゲージメントから 1 年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断
- ・ 上記を通じて、中長期的にエクスポージャーを削減する

なお、事業構造転換に向けた支援を実施する要件については、国内外の動向を把握し、継続的に明確化・高度化に取り組んでいきます。

(2) 炭素関連セクター リスクコントロールの強化 (今回高度化した内容)

〈みずほ〉は、炭素関連セクター リスクコントロールの段階的な高度化を進めています (表9)。2021年度はリスク・機会の定性評価を再実施した結果を踏まえ、移行リスクが高いセクターと特定した鉄鋼、セメントを炭素関連セクターに加え、リスクコントロールを開始しています (定性評価の詳細は、P.38 ご参照)。

また、お客さま並びに〈みずほ〉双方の気候関連リスク抑制に向けた エンゲージメントの実効性向上を目的に、エンゲージメントの効果がない場合の対応を強化しました。

表 9 今般の炭素関連セクター リスクコントロールの強化内容について (下線部：強化内容)

項目	概要	従来	今般
炭素関連セクター	〈みずほ〉が定性評価により移行リスクが高いと認識したセクター	電力ユーティリティ ¹⁶ 、 石油・ガス、石炭	電力ユーティリティ ¹⁶ 、 石油・ガス、石炭、 <u>鉄鋼</u> 、 <u>セメント</u>
炭素関連セクター リスクコントロール	「取引先の属するセクター」、「取引先の移行リスクへの対応状況」の2軸でリスクを評価、高リスク領域を特定しモニタリングする枠組み	エンゲージメントを通じて、年1回以上確認し、リスクを評価 <ul style="list-style-type: none"> セクター：企業の事業構成において、売上/電源構成が最も高いものに依り分類 移行リスクへの対応状況：開示情報・ヒアリング等により区分 	左記を継続実施 <u>「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」にて、エンゲージメント実施時の確認基準等を明確にした上で開示</u> (エンゲージメント実施時の確認基準等は、P.73~83 ご参照)
高リスク領域への対応方針	高リスク領域のエクスポージャーのリスクコントロール方法	<ul style="list-style-type: none"> 移行リスクへの有効な対応戦略の策定と実践状況の開示や、より低リスクのセクターへの事業構造転換が速やかに図られるようサポートするなど、より一層のエンゲージメントに取り組む 一定の時間軸をおいてもなおエンゲージメントの効果が認められない場合には取引を慎重に検討 これらを通じて、中長期的に高リスク領域のExpを削減 	左記に加え、以下対応を追加 <ul style="list-style-type: none"> <u>初回のエンゲージメントから1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断を行う</u>

(3) 高リスク領域のエクスポージャー

高リスク領域への信用エクスポージャー (電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭、鉄鋼、セメント) は、2022年3月末時点 1.6兆円¹⁷と、2021年3月末時点 1.8兆円 (電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭) から減少しています。

なお、高リスク領域の対象範囲や考え方については、今後継続的に高度化を図っていきます。

¹⁶ 再エネ/原子力発電、送配電業等を除く

¹⁷ 昨年度と同基準 (電力ユーティリティ、石油・ガス、石炭) で集計した場合、1.6兆円

(4) TCFD 提言における開示推奨項目等に基づいたセクター別エクスポージャー

〈みずほ〉は、TCFD 提言における開示推奨項目等に基づいたセクター別信用エクスポージャー^{18 19}を以下のとおり開示します。開示対象のセクターは上述の定性評価を実施したセクター（図 7）と同一であり、〈みずほ〉ではこのセクターの中で移行リスクが高いと認識したセクター（炭素関連セクター）を対象にしたリスクコントロールを行っています。

表 10 (参考)TCFD 提言の開示推奨項目等を踏まえたセクター別信用エクスポージャー (2022 年 3 月末基準)

セクター (色付きは炭素関連セクター)	Exp (兆円)	集中割合
電力ユーティリティ	9.0	3.7%
-発電 (石炭火力)	1.7	0.7%
-発電 (石油・ガス・他)	3.3	1.4%
-発電 (再エネ・原子力)	2.7	1.1%
-送配電	1.2	0.5%
石炭	0.2	0.1%
-石炭 (一般炭)	0.1	0.0%
-石炭 (原料炭)	0.1	0.0%
石油・ガス	8.2	3.4%
エネルギー小計	17.4	7.1%
航空貨物	1.2	0.5%
海運	2.0	0.8%
鉄道運輸	2.2	0.9%
自動車	6.2	2.5%
運輸小計	11.6	4.8%
金属・鉱業	2.0	0.8%
鉄鋼	2.6	1.1%
建材	0.4	0.2%
セメント	0.2	0.1%
化学品	6.4	2.6%
建物等資本財	9.7	4.0%
不動産管理・開発	15.8	6.5%
素材、建物小計	37.3	15.3%
飲料	0.8	0.3%
農業	0.2	0.1%
包装食品と肉	2.6	1.0%
紙・林産物	0.8	0.3%
農業、食料、林産物小計	4.3	1.7%
保険	1.3	0.5%
上記セクター 合計	71.8	29.5%
全セクター向け 総計	243.8	100%

¹⁸ セクター：21 年 11 月 TCFD 提言の改定により拡大した開示推奨対象の全セクターに加え、定性評価にて物理的リスクが高い業種と特定した保険業も対象に追加。セクターの分類方法については、日銀が制定した「業種分類一覧表」の分類を基に、当社が判定

¹⁹ 貸出金、外国為替、支払承諾、コミットメントライン等の合計（みずほ銀行およびみずほ信託銀行 2 行合算）

(5) 取引先の移行リスクへの対応状況の進展

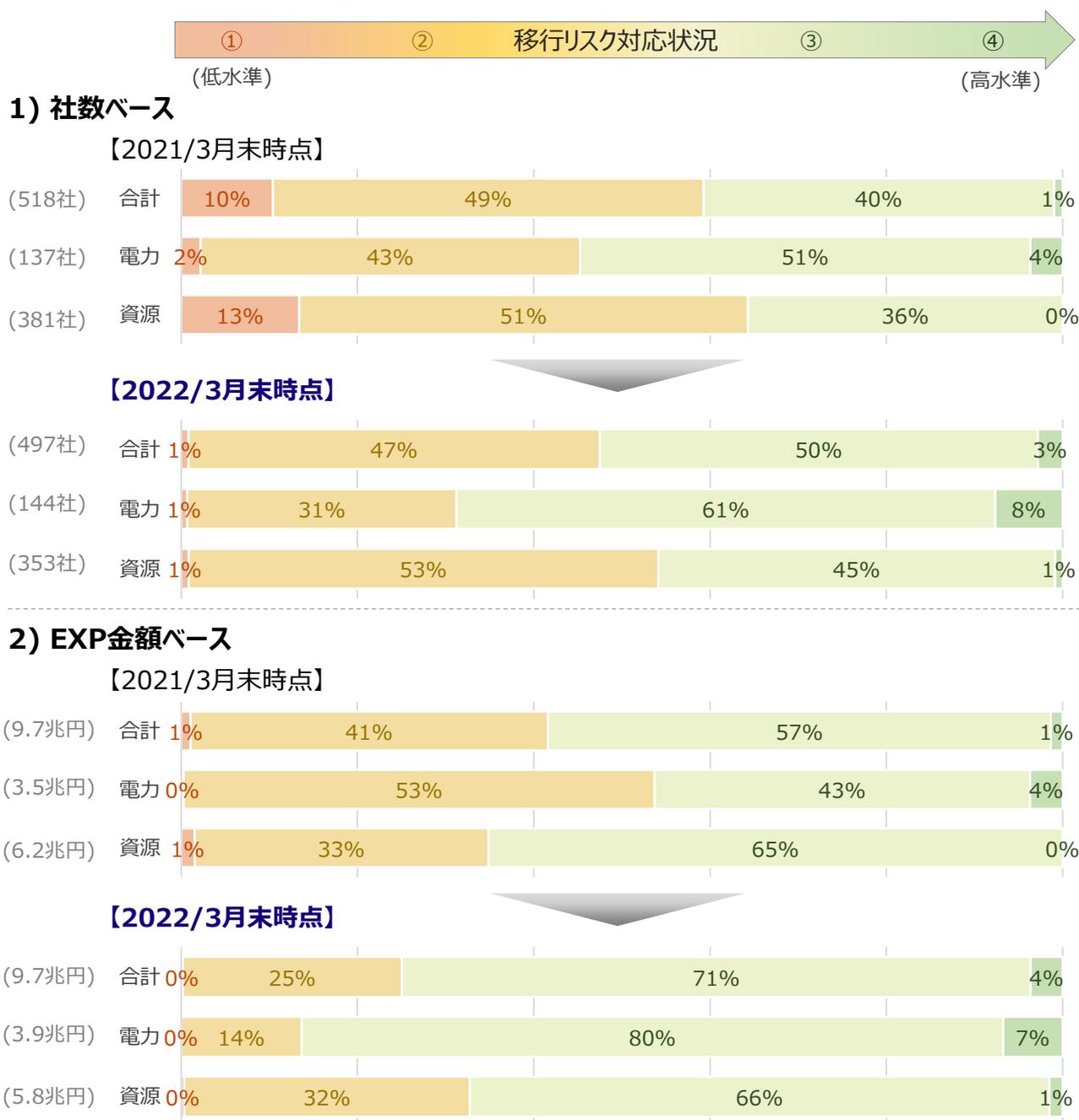
〈みずほ〉は、エンゲージメントを通じて取引先の移行リスクの対応状況を確認し、移行への対応が段階的に進展するよう支援しています。2021年度は、電力・資源セクター²⁰の取引先について、移行リスクの対応が着実に進展していることを確認しました(図16)。

[具体的な進捗内容 例]

- ・ 2050年ネットゼロの宣言・コミットメントと、それに向けた目標の設定
- ・ 事業構造転換を見据えた取り組みの実行(次世代技術の実証実験等を含む)

引き続き〈みずほ〉は、エンゲージメントおよび金融・非金融のソリューション提供によって、取引先の脱炭素化への取り組みや移行リスクへの対応が進展するよう支援し、取引先と〈みずほ〉双方の気候変動へのレジリエンスを高めていきます。

図 16 取引先企業の移行リスクへの対応状況 進展



²⁰ 対象: 炭素関連セクターのうち、昨年度から対象セクターであった 電力(石炭/石油/ガス火力発電)、資源(石炭、石油・ガス) 向けのコーポレート与信

*開示情報・ヒアリング等をもとに、〈みずほ〉が以下4つに分類し作成

- ① 移行リスクへの対応方針や目標がない
- ② 移行リスクへの対応戦略や目標がある
- ③ パリ協定の目標と整合した目標を設定し、具体的な取り組みを実施している
- ④ ③について第三者認証の取得がある先等

なお、今回2021/3 から2022/3の期間で①～④の分類変更が生じたケースには、エンゲージメントを通じ取引先の移行リスクへの対応状況の深度ある把握・理解が進んだことで、変更があったものを含みます

*移行リスクの対応状況は、2021/3月末実績については2020/12 - 2021/2にかけて確認、2022/3月末実績については2021/12 - 2022/2にかけて確認した結果です

4. 気候関連リスクを踏まえた投融資の対応

(1) 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要

〈みずほ〉は、「みずほの企業行動規範」、「環境方針」、「人権方針」において、環境に配慮して行動すること、国際的に認められた人権を尊重して行動することを約束しています（図 17）。投融資等²¹を通じた環境・社会に対する負の影響を回避・低減するため、負の影響を助長する可能性が高い事業やセクターを特定した、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」（以下、本方針）を制定しています（図 18）。

図 17 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の位置づけ

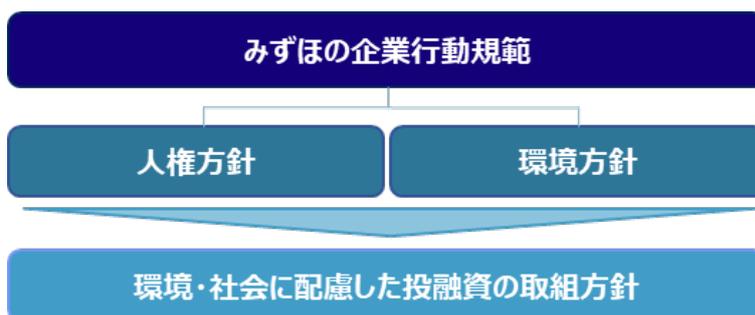


図 18 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要

環境・社会に配慮した投融資の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> 認識すべきリスクを踏まえ、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認するなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施のうえ、取引を判断 				
セクター横断	禁止	<ul style="list-style-type: none"> ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業 ワシントン条約に違反する事業 強制労働・児童労働・人身取引を引き起こしている事業 		
	留意	<ul style="list-style-type: none"> 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 紛争地域における人権侵害を引き起こしている事業等 		
強制労働・児童労働・人身取引		<ul style="list-style-type: none"> 対象：強制労働、児童労働、人身取引のリスクを伴う企業 方針：事業及びバリューチェーンからの強制労働・児童労働・人身取引の排除を目指し、人権デューデリジェンスを強化 等 		
移行リスクセクター		<ul style="list-style-type: none"> 対象：電力（石炭/石油/ガス火力発電）、石炭鉱業、石油・ガス、鉄鋼、セメントを主たる事業とする企業 方針：脱炭素社会への移行を支援していくためエンゲージメントを積極的に実施 移行リスクへの対応状況を年 1 回以上確認 初回のエンゲージメントから 1 年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断を行う 		
特定セクター	兵器	石炭火力発電	石炭採掘（一般炭）	石油・ガス
	大規模水力発電	大規模農園	パームオイル	木材・紙パルプ

²¹ 〈みずほ〉による資金提供や資金調達支援等。具体的には、主要グループ会社であるみずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほや、海外現地法人を含む同 4 社の子会社等が行う融資業務、信託受託業務、引受業務等を指します。

(2) エクエーター原則に基づく運用

「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」に加えて、大規模な開発や建設を伴うプロジェクト融資には、エクエーター原則を適用のうえ、お客さまと協働して環境・社会リスクと影響を特定・評価・管理しています。みずほ銀行は、2003年に、アジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択しました。

(3) 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の運用

本方針の運用にあたって、主要グループ会社ではそれぞれの業務特性を踏まえて案件検討時、並びに取引期間中の検証プロセスを構築しています（表 11）。またガバナンス面では、外部環境変化と運用状況を踏まえた本方針の適切性・十分性を経営会議等で定期的に見直し、本方針の改定と運営の高度化を実施しているほか、役員および社員への啓発・研修にも取り組んでいます。

表 11 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の運用

案件検討時の 検証プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資等の対象が、本方針で定めた事業やセクターに該当しないかを確認・判断 ● 上記に該当する場合には、本方針に基づき投融資等を禁止、またはそれぞれの「認識すべきリスク」を踏まえ、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認するなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引を判断
取引期間中の 検証プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要グループ会社では、それぞれの業務特性を踏まえ、移行リスクセクターや特定セクターの取引先に対し、年に1回以上、エンゲージメント（建設的な対話）を実施（エンゲージメント実施時の確認基準等は、P.73～83 参照） <ul style="list-style-type: none"> - 環境・社会リスク低減・回避に向けた取引先の対応状況を検証 - 移行リスクセクターの取引先に対して、気候変動に伴う機会とリスクについて、中長期的な課題認識の共有と、対応状況の確認を実施 ● 取引期間において本方針に抵触する事象が確認された場合には、早急に改善を促すなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引を判断
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部環境変化と運用結果を踏まえて、認識すべきリスクや対象となるセクター等の適切性・十分性を執行・監督（ガバナンスの詳細は、P.14 参照）で定期的に見直し、方針の改定と運営の高度化を実施
教育・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切なリスク管理のため、役員および社員に教育研修を実施
ステークホルダー・ コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 〈みずほ〉の取り組みが社会の常識と期待に沿うよう、多様なステークホルダーとのエンゲージメントを重視

(4) 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の強化内容と推移

〈みずほ〉は、気候変動への対応、生物多様性保全、人権の尊重への対応強化の観点から、ステークホルダーからの期待・目線も踏まえて、本方針を定期的に改定し、環境・社会への負の影響を回避・低減するための取り組みを強化しています。

2022年3月には、気候変動への対応強化の観点から、移行リスクセクターや石炭火力発電セクター、石炭採掘（一般炭）セクターに対する取組方針等を改定しました（図 19）（本方針の詳細は、P.73～83 参照）。

図 19 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要と制改定状況(気候変動関連)

対象セクター	取組方針 (※下線部分は 2022 年 3 月に改定)
<p>移行リスクセクター</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定</p>	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 電力（石炭/石油/ガス火力発電）、石炭鉱業、石油・ガス、<u>鉄鋼</u>、<u>セメント</u>を主たる事業とする企業 <p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会への移行を支援していくためエンゲージメントを積極的に実施 以下の基準をもとに、移行リスクへの対応状況を年 1 回以上確認（明示）（確認基準） 移行リスクへの対応意思、移行戦略の策定有無、定量目標の策定有無、目標の水準、達成手段・取組状況の具体性、実績・客観性 等 初回のエンゲージメントから 1 年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断を行う
<p>石炭火力発電</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定 改定 改定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、現在(みずほ)と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行わない</u> 石炭火力発電の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等を行わない（既存発電所のリプレースメント案件も、新規建設案件と同様の取り扱い） エネルギー転換に向けた革新的、かつクリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては引き続き支援
<p>石炭採掘（一般炭）</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境に及ぼす影響および労働安全衛生等に十分に注意を払い取引を判断 <u>一般炭採掘事業を主たる事業とする企業について、現在(みずほ)と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行わない</u> <u>新規の炭鉱採掘（一般炭）・既存炭鉱の拡張（一般炭）を資金使途とする投融資等を行わない</u> <u>既存炭鉱の権益取得（一般炭）を資金使途とする案件は、温室効果ガス排出量を 2050 年にネットゼロとする目標を掲げる国のエネルギー安定供給に不可欠な案件に限り、慎重に検討の上、対応する可能性がある</u>
<p>石油・ガス</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境に及ぼす影響および先住民族や地域社会とのトラブル等に十分に注意を払い取引を判断 北極圏での石油・ガス採掘事業、オイルサンド、シェールオイル・ガスの採掘事業、<u>パイプライン事業を資金使途とする投融資等を行う場合には、適切な環境・社会リスク評価を実施</u>
<p>大規模農園</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境や社会的課題への対応状況や、国際認証取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引を判断 FPIC の尊重や NDPE 等の方針策定を求めるとともに、<u>取引先のサプライチェーンでも同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、トレーサビリティ向上を要請</u>
<p>パームオイル</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定 改定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> パームオイルセクターに対しては、全ての農園における RSPO 認証の取得を求める。RSPO 認証の取得予定がない場合は、RSPO 認証と同水準の対応と、対応状況の定期的な報告を求める
<p>木材・紙パルプ</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022 制定 改定 改定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>木材・紙パルプセクターに対しては、高所得 OECD 加盟国以外の国で行われる森林伐採事業に投融資等を行う際には、FSC 認証または PEFC 認証を求める。認証の取得に期間を要する場合、充足に向けた期限付きの計画策定を求める</u>

CEOメッセージ

ハイライト/はじめに

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標・目標

おわりに

Appendix

6. 指標・目標

1. 指標・目標の全体感

移行計画との関係	モニタリング指標	目標	直近実績	詳細
GHG 排出 ネットゼロ	Scope1,2 排出量 ²²	目標前倒し 2030 年度 カーボンニュートラル (以降もカーボンニュートラルを継続)	2020 年度 169,237 tCO ₂ - Scope1: 14,053 - Scope2: 155,184	P26, 59
	Scope1,2 エネルギー使用量		2020 年度 430,690 MWh - Scope1: 68,287 - Scope2: 362,403	
	Scope3(出張) 排出量	—	2020 年度 1,375 tCO ₂	ESG データ ブック ²³
	Scope3(投融資を通じた排出)	2050 年ネットゼロ	—	P23- 25, 59
	- 電力セクター	新規 2030 年度 138-232 kgCO ₂ /MWh	2020 年度 388 kgCO ₂ /MWh	
脱炭素化 ビジネスの 強化	サステナブルファイナンス・ 環境ファイナンス	2019-30 年度累計 25 兆円 (うち環境ファイナンス 12 兆円)	2019-21 年度累計 13.1 兆円 (うち環境ファイナンス 4.6 兆円)	P60
気候関連 リスク管理の 高度化	環境・社会に配慮した投融資の 取組方針に基づく 石炭火力 発電所向け与信残高削減目標	2030 年度までに 2019 年度対比 50%に削減、 2040 年度までに残高ゼロ	2022/3 末 2,486 億円 (2019 年度末比 △17.0%)	P60
	移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー	中長期的に削減	2022/3 末 1.6 兆円	P51

■ モニタリング指標以外の開示項目：

- ・ TCFD 開示推奨項目を踏まえたセクター別の信用エクスポージャー P52
- ・ PCAF の手法に基づく 投融資を通じた GHG 排出量(Financed Emissions) P61-65

²² 対象/集計範囲：グループ7社（みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほリサーチ&テクノロジーズ、アセットマネジメントOne、米州みずほ）

²³ ESG データブック： <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/data/index.html>

2. 指標・目標の詳細

(1) Scope1,2 (自らの事業活動における GHG 排出量)

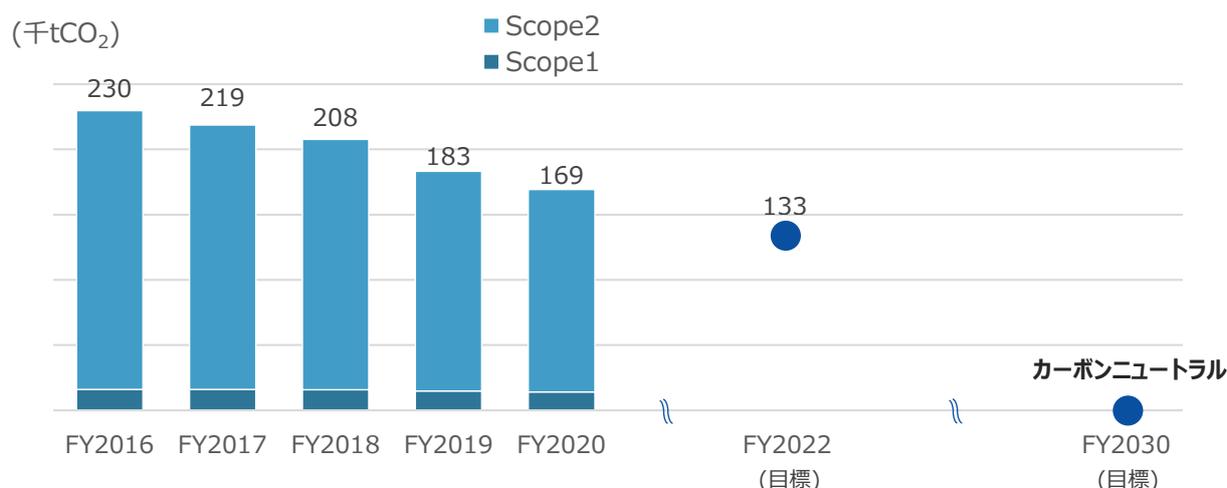
表 12 Scope1, 2 の CO₂ 排出量およびエネルギー使用量

計測項目	単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
CO₂ 排出量	tCO ₂	229,735	218,966	207,575	183,278	169,237
Scope1 (直接排出)	tCO ₂	16,026	16,028	15,845	14,756	14,053
Scope2 (間接排出)	tCO ₂	213,709	202,780	191,730	168,522	155,184
エネルギー使用量	MWh	523,309	512,691	499,334	453,129	430,690
Scope1	MWh	77,573	78,166	77,152	71,437	68,287
Scope2	MWh	445,736	434,525	422,182	381,692	362,403

集計範囲：グループ 8 社（みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、みずほ総合研究所*、みずほ情報総研*、アセットマネジメント One、米州みずほ）。2017 年度までは旧資産管理サービス信託銀行を含む 9 社

*2021 年 4 月以降、みずほリサーチ&テクノロジーズ

図 20 Scope1, 2 の CO₂ 排出量の推移



なお、2021 年度実績については算定次第 ESG データブック²⁴にて開示する予定です。

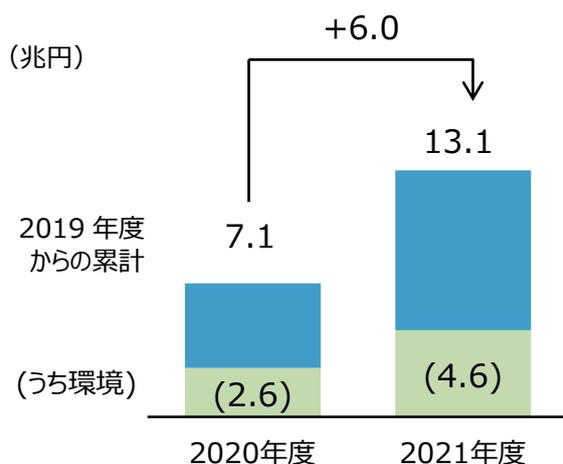
(2) Scope3 (投融資を通じた GHG 排出) 中間目標

「2050 年までに投融資を通じた GHG 排出量をネットゼロとする」という長期的ゴールに向けた具体的な道筋を明確化するため、セクター毎の中間目標(2030 年度目標)を優先度が高いセクターから順次設定していきます。

「電力セクター」における中間目標値の設定に係る詳細は P.23-25、今後の目標設定予定セクターについては P.67 をご参照ください。

²⁴ ESG データブック : <https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/data/index.html>

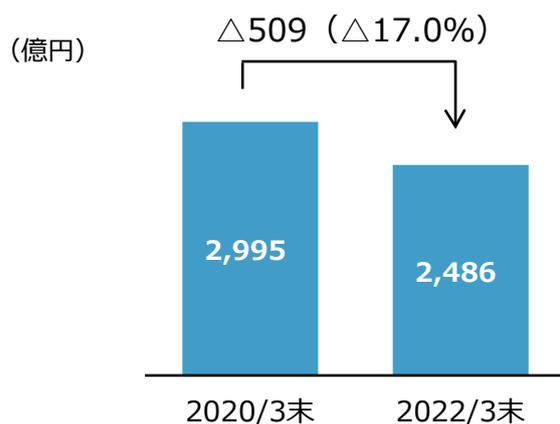
(3) サステナブルファイナンス・環境ファイナンス



【目標】
 2019～2030 年度累計
 25 兆円
 (うち環境ファイナンス 12 兆円)

(実績の内訳詳細については、P.36 ご参照)

(4) 環境・社会に配慮した投融資の取組方針に基づく 石炭火力発電所向け与信残高削減目標



【目標】
 2019 年度対比
 ~2030 年度 $\Delta 50\%$
 ~2040 年度 残高ゼロ

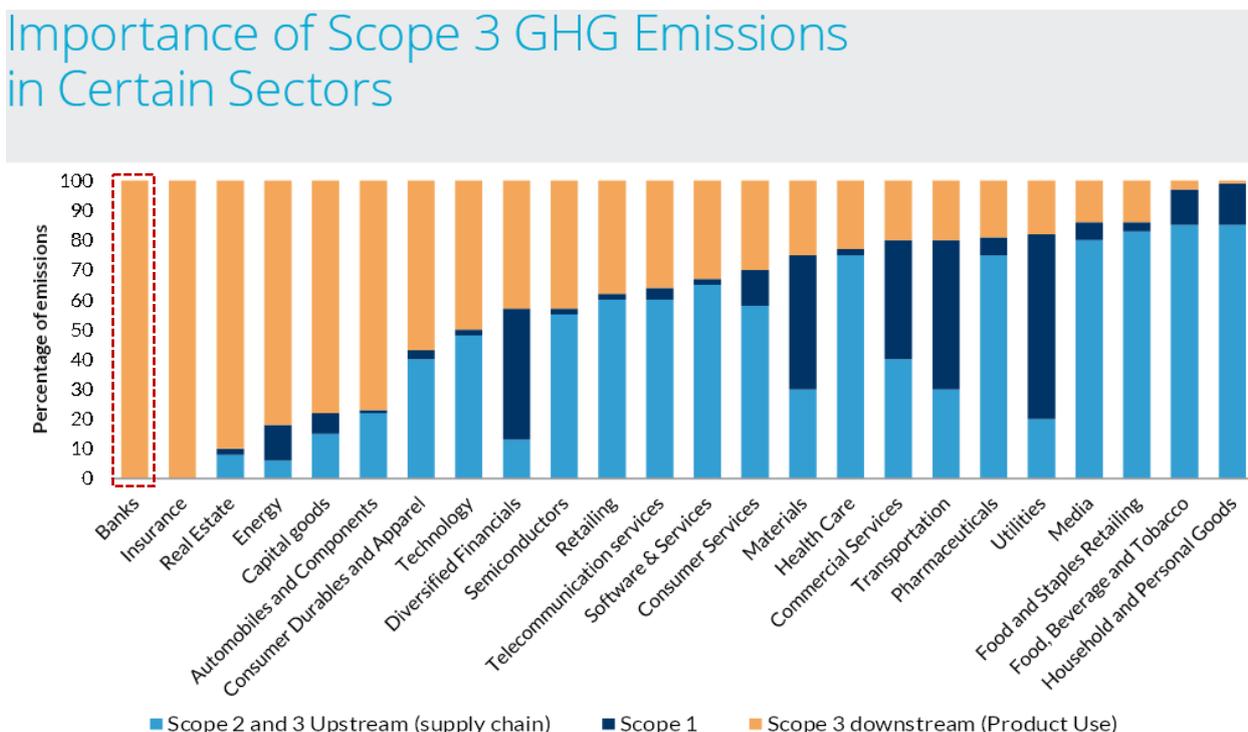
(5) 移行リスクセクターにおける高リスク領域エクスポージャー

P.51 をご参照ください

3. PCAF に基づく Financed Emissions の計測

投融資を通じた間接的な GHG 排出量(Financed Emissions)は、金融機関における Scope1,2,3 排出量の中でも最も大きな割合を占めるため、この計測・モニタリング・削減に向けた取り組みを進めることは重要である一方で、データの可用性・正確性や、堅確かつ効率的な計測プロセスの構築といった観点からは、チャレンジングな課題と考えています。

図 21 (参考)セクター別の Scope1,2,3 排出量の割合



出所: TCFD 「Guidance on Metrics, Targets, and Transition Plans」 Oct.2021

原典: Kepler-Cheuvreux, 「Carbon Compass: Investor Guide to Carbon Footprinting」, 360 Report, Nov. 2015)

※赤枠は当社で追記。銀行業は、Scope1,2,3 排出量のうち Scope3 下流が大部分を占めることが示されている

表 13 (参考)Scope3 における 15 カテゴリ分類

区分	カテゴリ		区分	カテゴリ	
上流	1	購入した製品・サービス	下流	9	輸送、配送（下流）
	2	資本財		10	販売した製品の加工
	3	Scope1,2 に含まれない燃料及びエネルギー活動		11	販売した製品の使用
	4	輸送、配送（上流）		12	販売した製品の廃棄
	5	事業から出る廃棄物		13	リース資産（下流）
	6	出張		14	フランチャイズ
	7	雇用者の通勤		15	投資
	8	リース資産（上流）			

出所: GHG プロトコル・環境省資料を元に当社にて作成

昨年度の TCFD レポート 2021 では、発電事業向けプロジェクトファイナンスを通じた GHG 排出原単位を、PCAF スタンド²⁵に基づいて試算し、邦銀として初めて結果を開示しました。

²⁵ PCAF 「The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」

その後、PCAF に本邦金融機関として初めて加盟し、計測対象アセット・セクターの拡大、データ収集方法の検証、PCAF のデータベースを活用した推計等、様々な取り組みを進めてきました。今回、コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンスを対象として、19 のセクターへの Financed Emissions を計測した結果について、以下の通り開示します。

なお今次計測結果については、企業の排出量開示の拡大・推計の高度化等により今後大きく変化する可能性があります。

(1) 計測の概要

対象アセット	貸出（コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンス） ²⁶ ※PCAF スタンダードで定める6つのアセットクラスのうち、“Business loans and unlisted equity”の Business loans 部分、および “Project finance”に該当																				
対象セクター	TCFD 提言における開示推奨項目等に基づいた 以下 19 セクター <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>電力ユーティリティ</td> <td>石炭</td> <td>石油・ガス</td> <td>航空貨物</td> <td>海運</td> </tr> <tr> <td>鉄道運輸</td> <td>自動車</td> <td>金属・鉱業</td> <td>鉄鋼</td> <td>建材</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>化学品</td> <td>建物等資本財</td> <td>不動産管理・開発</td> <td>飲料</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>包装食品と肉</td> <td>紙・林産物</td> <td>保険</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ セクター別のリスク・機会の定性評価(P.38) の対象セクター、および TCFD 提言における開示推奨項目等に基づいたセクター別エクスポージャー(P.52) における対象セクターと共通。 NZBA で規定するセクターのうちアルミニウムについては「金属・鉱業」に包含</p>	電力ユーティリティ	石炭	石油・ガス	航空貨物	海運	鉄道運輸	自動車	金属・鉱業	鉄鋼	建材	セメント	化学品	建物等資本財	不動産管理・開発	飲料	農業	包装食品と肉	紙・林産物	保険	
電力ユーティリティ	石炭	石油・ガス	航空貨物	海運																	
鉄道運輸	自動車	金属・鉱業	鉄鋼	建材																	
セメント	化学品	建物等資本財	不動産管理・開発	飲料																	
農業	包装食品と肉	紙・林産物	保険																		
基本となる計算式	$\text{Financed Emissions(FE)} = \sum_c \text{①Attribution factor}_c \times \text{②Company emissions}_c$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>取引先への〈みずほ〉の貸出残高</p> <hr/> <p>取引先の 企業価値 (純資産 + 有利子負債)</p> </div> <p>①Attribution factor =</p> <p>②Company emissions = 取引先の Scope1,2,3 開示値を使用。得られない場合は推計値を使用</p>																				
対象年	<p>基準年：2020 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> - 〈みずほ〉の貸出残高：2021 年 3 月末時点の残高 - 取引先の財務データ・排出量データ：原則、2021 年 3 月末までの期間で、取得可能な最新の決算期データ 																				
排出量データの出所	<p>[コーポレートファイナンス および プロジェクトファイナンス(発電事業向け以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> - 情報ベンダーデータ・企業の開示データ・企業へのヒアリングデータ を活用 (data quality score 1or2 に相当) - 上記が得られない場合、PCAF のデータベースから引用した 収益額あたりの排出係数(地域・セクター別に抽出し算出) を用いて推計 (data quality score 4 に相当) <p>[プロジェクトファイナンス(発電事業向け)]</p> <ul style="list-style-type: none"> - PJ の年間発電量 × IEA World Energy Outlook から引用した発電量あたりの排出係数(地域・セクター別に抽出し算出) を用いて推計 (data quality score 3 に相当) 																				

²⁶ みずほ銀行およびみずほ信託銀行の2行合算の貸出残高。外国為替・支払承諾を含む。コミットメントライン空き枠・有価証券・デリバティブ等は、貸出残高に含まず。流動化 SPV 向け貸出、トレードファイナンス、ソブリン向け貸出等は、Attribution Factor が算出できないため今回対象外と整理

表 14 (参考) PCAF data quality score の考え方

PCAF では、以下の分類によって排出量データの品質を区分しています。セクターの data quality score を算出する際は、PCAF スタンドアードのメソドロジーに基づき、セクターごとの貸出額で加重平均した数値を集計しています。

データクオリティ	オプション	概要
Score 1	開示情報	企業開示の排出量データ (第三者機関認証あり)
		企業開示の排出量データ (第三者機関認証なし)
Score 2	物理活動ベース	企業のエネルギー消費量と 排出係数に基づく 推計の排出量データ
		企業の生産量と 排出係数に基づく 推計の排出量データ
Score 3	推計情報	企業の売上高と 排出係数に基づく 推計の排出量データ
Score 4		企業への投融資残高と 排出係数に基づく 推計の排出量データ
Score 5		企業への投融資残高と 排出係数に基づく 推計の排出量データ

出所: PCAF スタンドアード(The Global GHG Accounting & Reporting Standard for the Financial Industry)をもとに当社が作成

(2) 計測結果

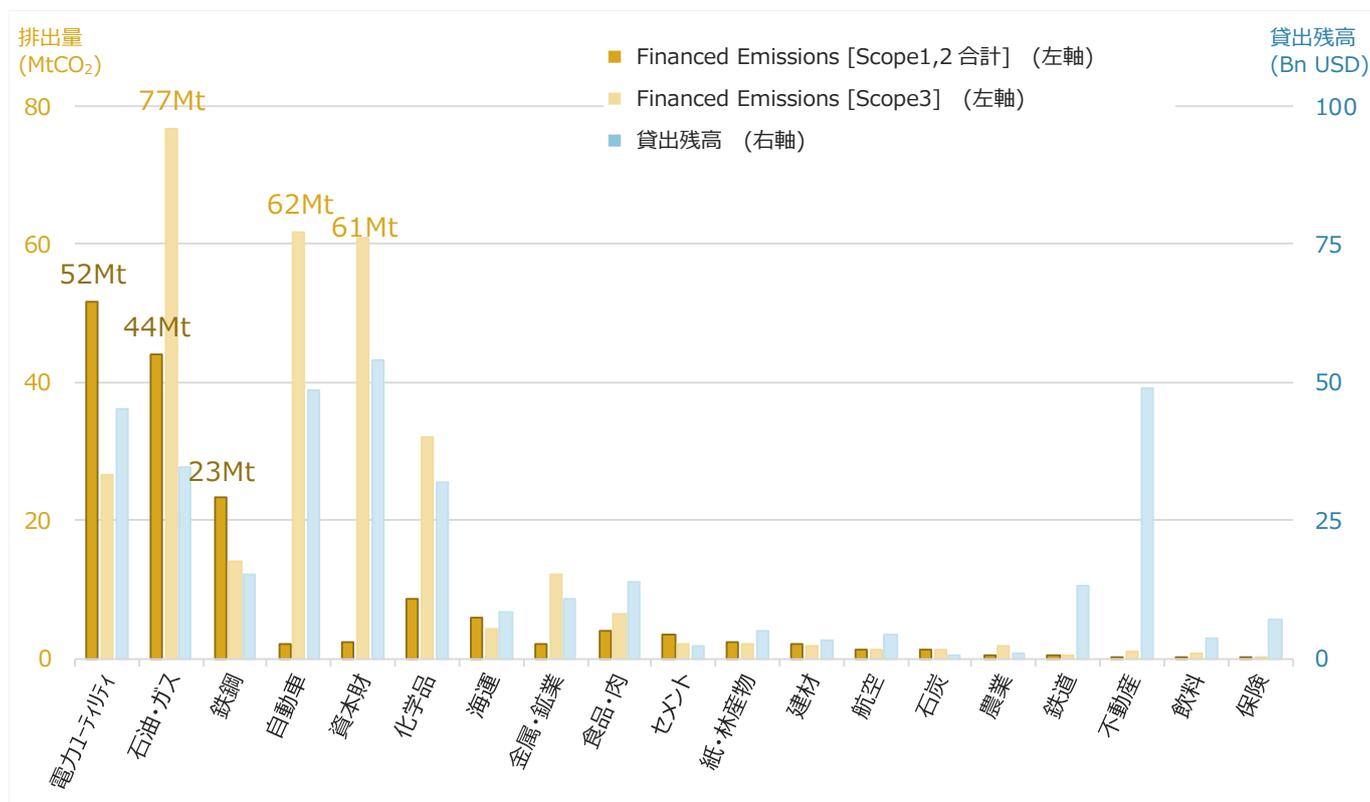
	電力 ^{*3} ユーティリティ	石油・ ガス ^{*4}	鉄鋼	自動車	資本 財	化学 品	海運	金属・ 鋳業	食品・ 肉	セメント	紙・林 産物	建材	航空	石炭	農業	鉄道	不動産	飲料	保険
Financed Emissions (MtCO ₂)																			
- Scope1,2	51.6	44.1	23.4	1.9	2.4	8.6	5.7	2.1	3.8	3.3	2.2	2.0	1.2	1.1	0.4	0.4	0.2	0.2	0.1
- Scope3	26.5	76.6	13.9	61.7	60.9	32.0	4.1	12.1	6.4	2.2	2.2	1.7	1.3	1.3	1.7	0.5	0.9	0.6	0.2
data quality score (1 が高評価 ⇔ 5 が低評価)																			
- Scope1,2	2.4	2.2	1.7	1.8	2.5	2.1	3.0	2.6	3.3	2.1	2.4	2.1	1.9	3.1	2.2	2.5	3.1	2.3	2.3
- Scope3	2.5	2.7	1.7	1.9	2.5	2.4	3.1	2.6	3.4	3.1	3.5	2.2	1.9	3.1	2.2	3.5	3.7	3.0	2.3
貸出残高 (Bn \$) [総計 350 Bn \$]																			
FE 計測残高	45	35	15	48	54	32	8	11	14	2	5	3	4	1	1	13	49	4	7
計測カバー率 ^{*1}	97%	80%	100%	100%	98%	97%	72%	99%	97%	99%	92%	100%	91%	100%	100%	99%	88%	96%	93%
社数・PJ 数 ^{*2} [総計 9,649]																			
計測社数・PJ 数	427	231	181	990	2,349	888	155	653	742	71	244	92	41	13	10	69	2,372	85	36

*1 計測カバー率: 各セクターへの対象貸出額において、Financed Emissions(FE)を計測できた割合。未計測分は、データの可用性・正確性に起因して Attribution factor が算出できない・排出量データが開示値/推計値ともに算出できないケース等が該当

*2 社数・PJ 数: 基準日時点で貸出残高がない先・FE 未計測の先は除外

*3 電力ユーティリティセクター: 対象には、発電事業のみならず、送配電事業を営む企業・プロジェクトも全て含む

*4 石油・ガスセクター: 対象には、上流生産事業のみならず、中流・下流の事業を営む企業・プロジェクトも全て含む



(計測結果に関する補足)

- 取引先の報告・開示排出量データには、Scope1,2,3ともに、算出範囲が一部の連結企業や取引のみに限られるもの、算出手法の高度化の途上にあるもの等が含まれます。このため、取引先企業の排出量算出の拡大により、Financed Emissions(FE) 計測結果は今後大きく変化する可能性があります。
- また、排出量の推計にあたって、発電事業向けプロジェクトファイナンスでは IEA World Energy Outlook の排出係数を、コーポレートファイナンスでは PCAF データベースの収益額あたりの排出係数を使用していますが、これらの排出係数も今後精緻化等の過程で変更になる可能性があります、この点においても、計測結果は今後大きく変化する可能性があります。
- PCAF スタンドのメソドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示していきます。

(3) 今後の対応

今回、コーポレートファイナンスとプロジェクトファイナンスを対象とした、19 セクターの計測結果を公開しましたが、計測にあたっては依然としてさまざまな課題が存在します。今後も取り組みが必要な課題として、次のような事項が挙げられます。

a. 計測対象範囲の検討

[アセットクラス] 今回の計測ではデータ不足や方法論の未確定を事由として、コーポレートファイナンス・プロジェクトファイナンスの中でも、流動化 SPV 向け貸出、トレードファイナンス、ソブリン向け貸出等は計測対象外としています。また、個別企業への自己勘定投資・引受についても、ポートフォリオに占める割合が限定的であること・方法論が未確定であることから、計測対象外としています。

[セクター] 今回は TCFD 提言の開示推奨項目(carbon-related asset)を全てカバーするセクターを対象としましたが、これらが(みずほ)のポートフォリオ全体に占める割合を示すためには、全セクターを対象として計測を行う必要があると認識しています。一方で、排出量データの可用性の観点からは、特に今回対象外としているセクターの排出量開示値を得ることは困難で、推計値を使う必要があるため、その正確性には留意が必要と認識しています。

上記の課題認識のもと、今後の Scope3 目標設定・モニタリングへの活用等、FE 計測の目的に応じた優先順位を踏まえながら、新たな方法論の活用やデータの収集を進めること等により、計測対象範囲の順次拡大を検討していきます。

b. データ品質向上の検討

今回、コーポレートファイナンスでは取引先企業の報告データ(data quality score(以下“score”という) 1・2) と企業収益からの推計値(score4) を、発電事業向けプロジェクトファイナンスでは 発電量からの推計値(score3) を組みあわせることで計測を行いました。企業・プロジェクトの報告データ(score1・2)と 推計データ(score4・5)の間には少なからず乖離があり、実態を正しく把握するためには、より精度の高いデータを使用する必要があると認識しています。

こちらも FE 計測の目的に応じた優先順位を踏まえながら、更なる外部データの活用やベンダーとのコミュニケーション、排出量の開示に関する取引先や関連ステークホルダーへのエンゲージメント等を通じて、データ品質の向上に努めていきます。

c. 効率的な計測プロセスの構築

今回の計測にあたっては、当グループ内の関係部で 2021 年度を通じて試行錯誤しながら計測プロジェクトを進行してきましたが、未だ計測基準やデータ等が発展途上でもあり、労働集約型の取り組みであると認識しています。

実務上の課題への対応方法に関する金融機関同士の知見・経験の共有や、排出量データを正確かつ効率的に収集する枠組みの構築等について、PCAF Japan coalition での活動も通じて、議論を深めて課題解決に努めていきます。また、テクノロジーの活用等も含め 効率的な計測のための社内態勢構築も検討していきます。

d. 取引先における Scope3 の考え方

Scope3(カテゴリー1-15) の計測と開示については、金融機関・取引先企業ともにまだ緒に就いたばかりであり、今後徐々に取り組みを強化していくところです。また、PCAF のデータベースにも、現時点では各セクターの Scope3 下流の排出量を推計するためのデータ(排出係数) が含まれていないため、今回の当社の FE 計測値も今後大きく変化する可能性があります。併せて、Scope1,2,3 はその定義上、複数の企業が同一の排出を多重に計上することが発生し得るものとなっており、PCAF スタンドアードにおいても、「金融機関が同じバリューチェーンに属するステークホルダーに投資する場合二重計上が発生する。この形式の二重計上は避けられないが、Scope1,2 と Scope3 を別々に開示することでより透明性を高めることができる」としています²⁷。

上記の課題認識のもと、FE における取引先の Scope3 排出量の総量や推移についてモニタリングするためにはまだ一定の時間を要するものと考えていますが、引き続き計測の高度化に努めていきます。

²⁷ PCAF 「The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」 P101 Box6.

【コラム】PCAF・PCAF Japanでの取り組み状況

PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials) は、金融機関のファイナンスポートフォリオを通じた GHG 排出量を計測する手法を開発している国際イニシアティブで、2022 年 5 月現在、商業銀行・投資銀行・保険会社・機関投資家等 260 以上の金融機関が加盟しており、その金融資産の合計は 73 兆ドルを超えています。また、2021 年 11 月には、PCAF の本邦加盟機関が参画する「PCAF Japan coalition」が発足し、2022 年 5 月現在、18 の金融機関が参画しています。



当社(みずほフィナンシャルグループ)では 2021 年 7 月に、日本の金融機関で初めて PCAF に加盟し、昨年度対比幅広いアセット・セクターを対象として、PCAF の知見や排出係数データベースを活用し、試行錯誤しながら計測に取り組んできました。

試算やその活用方法の検討を進める中、業種分類の日本基準への読替えや、投融資先の GHG 排出量等の不足データへの対応、効率的なデータ収集方法の構築、様々なレイヤーでの GHG 排出量重複カウントの解消など、様々な実務的課題を認識しました。

こうした課題の解決には、金融セクターでの連携をはじめ、さまざまなステークホルダーとの連携をさらに強化していくことが必要です。その一歩として、当社は、本邦初の PCAF 加盟機関として、「PCAF Japan coalition」の組成に向けた対応に貢献するとともに、2021 年 11 月の発足時にこの連盟の議長(Chair)に就任いたしました。

PCAF Japan coalition では、参画機関内での議論を経て、2022 年度のワークプランを設定し公表しています。参画機関で経験・知見・課題の共有や連携を進め、投融資を通じた GHG 排出(Financed Emissions) の計測・開示の高度化を推進するとともに、共通課題の解決を展望しステークホルダー連携を強化していきます。

PCAF Japan coalition 2022年度ワークプラン

2022年度 活動方針

参画機関で経験・知見・課題の共有や連携を進め、
投融資を通じたGHG排出(Financed Emission) の計測・開示の高度化を
推進するとともに、共通課題の解決を展望しステークホルダー連携を強化

	取組計画	具体的運営/アウトプット	実施予定時期
知見の共有	<ul style="list-style-type: none"> 各社取組の高度化に向けて Financed Emission計測の実務的な課題に関する 知見・経験の共有 PCAFで発表される計測手法やディスカッションペーパーに係る議論 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会で各社の取組事例を発表 参画機関アンケートにより、解釈の余地がある領域(財務項目、セクター区分等)の対応や、各社の体制(データ収集方法、部署体制等)を調査し、計測実務の参考として結果をとりまとめ 新ガイドス活用に向けた方向性や課題等について議論の上、必要に応じてPCAF Japanとして意見発信 	<ul style="list-style-type: none"> 定例会実施時 1Q-2Q 適宜
共通課題の洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> 本邦金融機関に共通する課題の洗い出し・整理 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査等をもとに以下2点の課題を特定し、対応を議論 <ol style="list-style-type: none"> 参画機関の協働により整理できる課題 外部ステークホルダーとの連携が必要な課題 	<ul style="list-style-type: none"> 2Q
ステークホルダー連携	<ul style="list-style-type: none"> 共通課題の解決に向けた様々なステークホルダーとの連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 上記②の課題や 事業会社開示の好事例等について、当局・業界団体等の関連ステークホルダーとの共有・意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3Q
開示の促進	<ul style="list-style-type: none"> 参画機関の取り組み・開示に関する参考事例の発信 	<ul style="list-style-type: none"> 参画機関各社のFinanced Emissionの計測に係る開示媒体・資料を取りまとめた参考事例集を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 3Q以降
運営計画	<ul style="list-style-type: none"> 四半期毎に Japan coalition 定例会を開催 (各会のアジェンダは参加者の意見を踏まえつつPCAF事務局・議長間で協議) ①の課題への対応方針や 参画機関数の増加状況に応じて、テーマ別のワークショップ、業種・テーマ別の分科会等の運営も検討 		

4. Scope3(投融資を通じた GHG 排出)の目標設定

(1) 電力セクターの中間目標設定内容

4.2. ネットゼロに向けた対応 (P.23) にて詳述しています。

(2) 今後の目標設定の予定セクター

気温上昇を 1.5℃に抑制する努力を追求し、2050 年までに投融資を通じた GHG 排出量をネットゼロにする〈みずほ〉の長期的ゴールに向けた道筋を明確にするため、中期目標（2030 年度）の設定を進めています。

今般、〈みずほ〉は 電力セクターの目標を設定しました。引き続き、NZBA で規定する対象セクターも踏まえ、移行リスク評価・Financed Emissions・フィージビリティを考慮し、重要な領域から順次目標設定を進めていきます。

今後の 目標設定 予定セクター

- 2022 年度： 電力セクター【済】
エネルギーセクター(石油・ガス、石炭)
- 検討開始： 鉄鋼セクター
自動車セクター
海運セクター

7. おわりに

2050年ネットゼロに向けた気候変動への対応は、長い道のりではありますが、前年度の取組状況や外部環境等を踏まえ、アクションプランを年度ごとに見直し、着実に取り組みを進めていきます。2022年度のアクションプランは以下の通りです。

今般新設した気候変動対応タスクフォース・各種WGをはじめとして、引き続きグループを挙げて気候変動への対応を強化・加速し、脱炭素社会の実現への貢献と、お客さまとくみずほの企業価値向上を追求していきます。

表 15 2022年度のアクションプラン

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ネットゼロ移行計画の実行に向けた執行側の取り組み強化・加速と監督への報告 開示規制の動向を踏まえた対応態勢の構築
戦略	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントを起点とした金融・非金融両面のソリューション提供力の更なる向上 気候変動に伴う財務影響(リスク・機会)の定量化への取り組み シナリオ分析対象業種の拡大 グループ内外の産業知見、お客さまの移行計画を踏まえたシナリオ分析の実施
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 国内外規制当局等の動向を踏まえた適切なリスク管理態勢の整備 リスクの特定プロセスの高度化、リスク把握・定量化への試行的取り組み 炭素関連セクターコントロール方針・エクスポーチャー計画の高度化 事業構造転換に向けた支援を実施する要件の明確化・高度化 環境・社会に関する情勢を適切に捉えた投融資方針の改定
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> Scope3(投融資を通じたGHG排出)のセクター別中期目標の順次設定 目標達成に向けた具体的な計画・施策への落とし込み 再エネ電気への切り替え等、自社のGHG排出削減施策の実行

8. Appendix

1. Scope3 計測条件等詳細

(1) アセットクラスごとの計算式・計測プロセス

a. PCAF スタンドアートの計算式と適用

【コーポレートファイナンス】

$$Financed\ emissions = \sum_c Attribution\ factor_c \times Company\ emissions_c$$

(with $c = borrower\ or\ investee\ company$)

For business loans and equity investments to/in private companies:

$$Attribution\ factor_c = \frac{Outstanding\ amount_c}{Total\ equity + debt_c}$$

For business loans to listed companies:

$$Attribution\ factor_c = \frac{Outstanding\ amount_c}{Enterprise\ Value\ Including\ Cash_c}$$

(with $c = borrower\ or\ investee\ company$)

(出所: PCAF スタンドアード)

- 帰属係数 (Attribution factor)
 - ・ 分子：取引先への〈みずほ〉の貸出残高²⁸（オンバランスのもの）
分母：【上場企業】 取引先の EVIC（現金含む企業価値 = 普通株式と優先株式の時価総額、有利子負債（社債+借入金）、非支配株主持分の簿価）の合計（現金・現金同等物を控除しない）
【非上場企業】 取引先の企業価値（純資産 + 有利子負債）
 - ・ 上場企業の EVIC は情報ベンダーデータ(Bloomberg)、それ以外は当社内与信データを活用。
 - ・ データの欠損等の事由により Attribution factor が算出できない場合は、[企業への投融資額] × [PCAF のデータベースから引用した資産額あたりの排出係数] で Financed Emissions を推計することも認められている（data quality score(以下“score”という) 5 に相当)。一方で、当社で試算したところ、企業開示値との乖離が大きく、不正確な計測結果となる可能性があったため、score5 に相当する推計は使用せず、Attribution factor が算出できない場合は未計測とした。
- GHG 排出量 (Company emissions)
 - 以下の優先順位に基づき、Scope1,2,3 別に排出量を算出
 - ・ 情報ベンダーデータ(Bloomberg)・ 企業の開示データ・ 企業へのヒアリングデータ を利用（第三者機関認証がある場合は score 1、ない場合は score2 に相当）。
 - ・ 上記が得られない場合、PCAF のデータベースから引用した 収益額あたりの排出係数(地域・セクター別に抽出し算出) を用いて、企業の売上高に乗じて推計（score 4 に相当）。

²⁸ みずほ銀行およびみずほ信託銀行の 2 行合算の貸出残高。外国為替・支払承諾を含む。コミットメントライン空き枠・有価証券・デリバティブ等は、貸出残高に含まず。流動化 SPV 向け貸出、トレードファイナンス、ソブリン向け貸出等は、Attribution Factor が算出できないため今回対象外と整理

【プロジェクトファイナンス】

$$Financed\ emissions = \sum_p Attribution\ factor_p \times Project\ emissions_p$$

(with $p = project$)

$$Attribution\ factor_p = \frac{Outstanding\ amount_p}{Total\ equity + debt_p} \quad (\text{出所: PCAF スタンダード})$$

帰属係数 (Attribution factor)

- ・ 分子：各案件への〈みずほ〉の貸出残高（オンバランスのもの）
- ・ 分母：各案件の総事業費（Equity + Debt）
- GHG 排出量 (Project emissions)
 - ・ 【発電事業向けプロジェクトファイナンス】プロジェクトの年間発電量 × IEA World Energy Outlook から引用した発電量あたりの排出係数(地域・セクター別に抽出し算出) を用いて推計 (score 3 に相当)
 - ・ 【その他のプロジェクトファイナンス】 上記コーポレートファイナンスの Company emissions の算出方法と同じ

b. 計測のプロセス

今回、コーポレートファイナンスおよびプロジェクトファイナンス(発電事業向け以外)を対象とした計測は次の手順で実施しています。

- i. セクター分類の突合
 - ・ 当社与信データのセクター(日本銀行が制定した「業種分類一覧表」の分類)、TCFD の開示推奨セクター(分類方法の指定なし)、PCAF データベース上のセクター(GICS, NAICS, NACE 等複数の分類あり) の突合を行い、活用データを整備
- ii. 計測対象セクターの整理
 - ・ TCFD 提言における開示推奨項目等に基づいたセクター²⁹に該当する取引先を計測対象、それ以外を計測対象外に分類
- iii. 当社内与信データの整理
 - ・ 個々の取引先の親会社/子会社関係を整理し、親/子との取引関係や、財務データ・排出量データの状況に応じて場合分けして整理
 - ・ 情報ベンダーから抽出した取引先データと、当社内与信データの突合
- iv. 帰属係数(Attribution factor) ・ GHG 排出量(Company emissions)の算出
 - ・ 前ページに記載の通り
- v. Financed Emissions・ data quality score の算出
 - ・ 両者を掛け合わせ、全計測対象セクターの Financed Emissions を算出
 - ・ 個々の算出データの score をセクターごとに貸出金額で加重平均し、セクターの score を算出

²⁹ 対象セクターは、P.62 参照

プロジェクトファイナンス(発電事業向け)を対象とした計測は次の手順で実施しています。

- i. 計測対象の抽出
 - ・ 内部当社内与信データから、発電事業（火力や再生可能エネルギー等）向けプロジェクトファイナンスを抽出
- ii. Project emissions の計測
 - ・ 年間発電量：内部データを活用し、発電容量や設備利用率を考慮したうえで、プロジェクトごとの年間発電量を算出
 - ・ 地域セクター別排出係数：IEA World Energy Outlook より、地域別・セクター別の排出係数を抽出し、上記で算出したプロジェクトごとの年間発電量と掛け合わせて、Project emissions を算出（score3 に相当）
- iii. Financed Emissions の計測
 - ・ 帰属係数(Attribution factor)を掛け合わせ、全計測対象プロジェクトの Financed Emissions を計測

(2) 直面した課題とその対応

2021 年度を通じて計測に取り組んできましたが、検討を進める中で様々な課題に直面し、その都度試行錯誤しながら対応を進めてきました。具体例として、次のような事項が挙げられます。

a. 連結・単体データの取扱

- 課題：企業開示の GHG 排出量や EVIC・企業価値のデータは連結ベースであることが多い一方、当社内与信データは単体ベース等、データによりバウンダリが異なる。また、投融資先の取引先が企業連結グループ内の子会社である場合に、財務・排出量は連結ベースのデータしか取得できないケースなど、Attribution factor が正しく算出できない場合がある。計算過程の、Attribution factor の分子・分母、および Company emissions のバウンダリの考え方を整理して計算する必要がある。
- 対応：与信データ上の個々の取引先の親会社/子会社の対応関係を整理し、「親会社と子会社双方に貸出がある場合」は親会社の連結ベースに名寄せして集計した。その他、「子会社のみ」に貸出があり、排出量・財務データも単体ベースがある場合」「子会社のみ」に貸出があり、排出量・財務データは親会社の連結ベースしかない場合」等 場合分けを整理して対応。

なお、取引先企業における「排出量データの連結範囲」と、「財務データの連結範囲」が一致しない場合も考えられたが、個々の企業の連結範囲を確認する労力を勘案し、両者の範囲は同じものと見なして計算した。

b. 情報ベンダーから抽出した取引先データと、当社内与信データの突合

- 課題：情報ベンダーから抽出した、企業の排出量や EVIC データを当社内与信データにマージするにあたり、取引先ごとのコードを用いて突合することが必要。国内企業は証券コードをキーとして対応した一方、海外企業については当社内データにキーとなるコードを有していなかったため、社名をキーとしてマージに対応。類似社名や略語の使用もあり、社名を用いた突合作業は非常に困難であった。
- 対応：残高規模等で重要度が低いデータ以外は 個々に確認し突合を行った。今回の計測過程で Ticker 情報を整備したため、次回以降は効率的な突合が可能。

c. セクター分類の突合

- 課題：当社与信データのセクターは、日本銀行が制定した「業種分類一覧表」の分類を用いており、TCFD の開示推奨セクター(分類方法の指定なし) との対応や、PCAF データベース上のセクター(GICS, NAICS, NACE 等複数の分類あり) との対応を整理したうえで、活用データを整備する必要あり。

- 対応：妥当性を確認しつつ、それぞれのセクターの紐付けを整理。TCFD セクターと PCAF データベース上のセクターの対応は、GICS コードをベースとして整理した。

d. PCAF データベースの地域別排出係数の組み込み

- 課題：PCAF データベースには、様々な国・地域ごとに分かれた排出係数(収益ベース推計・資産ベース推計用)データが収録されており、金融機関の国別ポートフォリオ分布に応じた推計が可能なように設計されている。一方で、国別の排出係数の数値のばらつきは大きく（例：最小と最大の間で 3,000 倍ほど開きがあるケースもあり）、そのまま適用すると実態から乖離した推計値となる可能性あり。
- 対応：国別のデータを世界 6 地域別に分類・集約し、地域別の排出係数を作成（該当する国の排出係数の平均値）。取引先企業の本社所在国と紐付けて活用。

e. プロジェクトデータの取得

- 課題：発電事業向けプロジェクトファイナンスの Project emissions の計測に必要な、発電容量、設備利用率等のプロジェクトデータについては、内部データとして個々の担当部署で保有していたものの、一元化ができていなかった。
- 対応：Project emissions の計測に必要なプロジェクトデータや、各プロジェクトの Attribution factor のデータについて一元化するとともに、毎年必要に応じてデータを更新したり、計測対象プロジェクトを追加したりすることで管理を効率化。

2. 環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要（全体）

主要改定箇所抜粋	
改定前	改定後（2022年7月適用）
セクター横断的に投融資等を禁止する対象	
<ul style="list-style-type: none"> ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業 ワシントン条約に違反する事業 児童労働・強制労働を行っている事業 	<p>■ <u>対象を追加</u></p> <p>（左記下線部について、以下の通り改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 強制労働、児童労働、<u>人身取引を引き起こしている事業</u>
セクター横断的に投融資等に留意が必要な対象	
<ul style="list-style-type: none"> 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 	<p>■ <u>対象を追加</u></p> <p>（左記に加え、以下を追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業
強制労働・児童労働・人身取引に対する取組方針【新設】	
—	<p>■ <u>取組方針の新設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 〈みずほ〉は、「みずほの企業行動規範」において、国際的に認められた人権を尊重し行動することを約束しており、また、「人権方針」に基づき、グローバルに展開する事業のバリューチェーンを通じて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い人権を尊重する責任を果たすことを目指している 取引先に対し、〈みずほ〉の人権方針への理解と事業・サプライチェーンにおける人権への負の影響の防止・軽減と必要に応じた救済策に取り組むことを期待 <p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 〈みずほ〉は、強制労働、児童労働、人身取引を事業及びバリューチェーンから排除することを目指し、人権デューデリジェンスを強化 与信取引がない企業が強制労働、児童労働、人身取引を引き起こしていることが明白な場合、投融資等を行わない。既に与信取引がある企業が強制労働、児童労働、人身取引を引き起こしていることを確認した場合、是正と再発防止を求める。一定期間経過後も対応がなされない場合、取引継続について慎重に検討する 取引先が強制労働、児童労働、人身取引を助長またはそれらと直接的に結びつく場合、対応状況の報告や、必要に応じ追加的な対応を求める

移行リスクセクターに対する取組方針	
<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電、石油火力発電、ガス火力発電、石炭鉱業および石油・ガスを主たる事業とする企業 <p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 〈みずほ〉は、気候変動に伴う移行リスクへの対応が進展するよう、取引先とエンゲージメントを行う。一定期間を経過しても、移行リスクへの対応に進捗がない取引先への投融資等は、慎重に取引判断を行う。なお、これらの取り組みにあたっては、パリ協定と整合的な各国のエネルギー政策における役割等も考慮する 	<p>■ <u>対象セクターの追加、対応方針の明示・強化</u></p> <p><対象></p> <p>(左記に加え、以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼、セメントを主たる事業とする企業 <p><方針></p> <p>(以下の通り改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈みずほ〉は、「環境方針」に基づき、パリ協定の目標に整合したファイナンスポートフォリオへと段階的に転換を図るべく、中長期的に投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量を削減するため、取引先ごとの課題やニーズに応じ、中長期を見据えて、気候変動対応、脱炭素社会への移行を支援していくため、エンゲージメントを積極的に行う 〈みずほ〉は移行リスクセクターの取引先に対し、以下の取り組みを段階的に強化するようエンゲージメントを行う <ul style="list-style-type: none"> 移行に向けた戦略の策定 移行戦略を実効的なものとするための定量目標やKPI（中期・長期）の設定 移行戦略や目標・KPIに基づいた、具体的な取り組みの実行と進捗の開示 GHG 排出量の計測と開示 TCFD またはそれと同等の枠組みに沿った開示の充実 〈みずほ〉はエンゲージメントを通じ、以下の基準をもとに、移行リスクへの対応状況を年1回以上確認する <ul style="list-style-type: none"> 移行リスクへの対応意思 移行戦略の策定有無、定量目標の策定有無 目標の水準、達成手段・取組状況の具体性、実績・客観性など 〈みずほ〉が、取引先に対し、上記に基づくエンゲージメントを初めて行った時から、1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく移行戦略が策定されない場合³⁰、取引継続について慎重に判断を行う

³⁰ 移行戦略が策定されない場合とは、移行リスクへの対応方針や目標等が一切ない場合を指す

特定セクターに対する取組方針		
<p>石炭火力発電</p>	<ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金用途とする投融資等を行わない <u>但し、エネルギー安定供給に必要不可欠であり、且つ、温室効果ガスの削減を実現するリプレースメント案件については慎重に検討の上、対応する可能性がある</u> また、エネルギー転換に向けた革新的、クリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては引き続き支援する 	<p>■ 対応方針の強化 (左記のうち下線部を削除)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金用途とする投融資等を行わない 但し、エネルギー転換に向けた革新的、かつクリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては引き続き支援する <p>(以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、現在〈みずほ〉と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行わない
<p>石炭採掘(一般炭)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規の炭鉱採掘(一般炭)を資金用途とする投融資等を行わない 既存の炭鉱採掘(一般炭)を資金用途とする案件については、<u>パリ協定と整合的な方針を表明している国のエネルギー安定供給に資する案件に限り、慎重に検討の上、対応する可能性あり</u> 	<p>■ 対応方針の強化・文言の明確化 (以下の通り、下線部を明確化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>新規の炭鉱採掘(一般炭)・既存炭鉱の拡張(一般炭)</u>を資金用途とする投融資等を行わない 既存炭鉱の<u>権益取得(一般炭)</u>を資金用途とする案件については、<u>温室効果ガス排出量を2050年にネットゼロとする目標³¹を掲げる国のエネルギー安定供給に不可欠な案件に限り、慎重に検討の上、対応する可能性あり</u> <p>(以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般炭採掘事業を主たる事業とする企業について、現在〈みずほ〉と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行わない
<p>石油・ガス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北極圏での石油・ガス採掘事業、オイルサンド、シェールオイル・ガス事業を資金用途とする投融資等を行う場合は、適切な環境・社会リスク評価を実施 	<p>■ 対応方針の強化 (以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> パイプライン事業を資金用途とする投融資等を行う場合は、適切な環境・社会リスク評価を実施

³¹ Nationally Determined Contribution (自国が決定する貢献)

<p>大規模農園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ FPICの尊重やNDPE等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を取引先に求める 	<p>■ <u>対応方針の強化・定義の明確化</u> (大規模農園事業の定義を明確化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模農園事業とは、1万ha以上を対象とし、大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業を含む <p>(以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FPIC の尊重や NDPE 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定について、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、トレーサビリティの向上を要請
<p>パームオイル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ FPICの尊重やNDPE等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を取引先に求める 	<p>■ <u>対応方針の強化</u> (以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FPIC の尊重や NDPE 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定について、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、トレーサビリティの向上を要請
<p>木材・紙パルプ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な森林認証制度の取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行う ・ FPIC の尊重や NDPE 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を取引先に求める 	<p>■ <u>対応方針の強化</u> (以下を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高所得OECD加盟国以外の国において、森林伐採事業に投融資等を行う際には、FSC認証またはPEFC認証の取得を求め、認証の取得に期間を要する場合、充足に向けた期限付きの計画策定を求める ・ FPICの尊重やNDPE等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定について、取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、トレーサビリティの向上を要請

環境・社会に配慮した投融資の取組方針の概要

I. 環境・社会に配慮した投融資の取組方針（以下「本方針」）の考え方

- 企業には社会の持続可能な発展への貢献が期待されており、企業の決定や事業活動が社会および環境に及ぼす影響に対し、ステークホルダーの期待に配慮し、国際規範と整合した透明かつ倫理的な行動が求められています。
- 〈みずほ〉は、「みずほの企業行動規範」、「環境方針」、「人権方針」において環境に配慮して行動すること、国際的に認められた人権を尊重して行動することを約束しており、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、様々なステークホルダーの期待を踏まえて、活動基盤である社会との関わりにおいて責任を十分に果たす企業行動を実践し、社会・経済の持続的な発展と社会的課題の解決に貢献していきます。
- 気候変動や生物多様性保全を含む環境問題に対しても、金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、環境へのポジティブな影響の拡大とネガティブな影響の回避・低減に努めていきます。
- 環境・社会的課題に対して適切な対応を行っている企業への資金提供や資金調達支援等（以下「投融資等」）の金融サービスの提供を行うことは、〈みずほ〉の社会的責任と公共的使命を果たすことに繋がる一方で、気候変動への対応、生物多様性保全、人権尊重をはじめとする環境・社会的課題を抱え、ステークホルダーの期待に配慮した適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを認識しています。

II. 対象業務と運営方法

（1）対象業務

- 自らの判断に基づき取引先に資金提供を行う業務（例：融資業務³²、個別株への自己勘定投資）、取引先の資金調達の支援を行う業務（例：引受業務）、または自らの名義で資産を保有し取引先の事業を支援する業務（例：信託受託業務³³）

（2）運営方法

- 「セクター横断的に投融資等を禁止する対象」については、投融資等を禁止します。
- 「セクター横断的に投融資等に留意が必要な対象」「強制労働・児童労働・人身取引に対する取組方針」「移行リスクセクターに対する取組方針」「特定セクターに対する取組方針」については、それぞれの「認識すべきリスク」を踏まえ、リスクの低減・回避に向け取引先の対応状況を確認するなど、各々の業務特性を踏まえた対応を実施の上、取引を判断します。
- また本方針に基づき、主要子会社においては、各セクターの特定の取引先に対して、ESG や気候変動に伴う機会とリスクについて、中長期的な課題認識の共有を目的としたエンゲージメントも実施します。

³² コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンスを含む

³³ 資産運用業務にかかるものは除く

III.本方針に関する具体的な対応

1. セクター横断的に投融資等を禁止する対象

- 以下に該当する事業は、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包していることから、〈みずほ〉は、投融資等を行いません。
 - ・ ラムサル条約指定湿地へ負の影響を与える事業
 - ・ ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業（当該国政府およびUNESCOから事前同意がある場合を除く）
 - ・ ワシントン条約に違反する事業（各国の留保事項には配慮）
 - ・ 強制労働、児童労働、人身取引を引き起こしている事業

2. セクター横断的に投融資等に留意が必要な対象

- 以下に該当する事業は、環境・社会に対する重大なリスクまたは負の影響を内包していることから、〈みずほ〉は、投融資等を検討する際には、リスク低減・回避に向け取引先の対応状況を確認し、慎重に取引判断を行います。
 - ・ 先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
 - ・ 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業
 - ・ 紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業、あるいは人権侵害と直接的に結びついている事業

3. 強制労働・児童労働・人身取引に対する取組方針

- 〈みずほ〉は、「みずほの企業行動規範」において、国際的に認められた人権を尊重して行動することを約束しており、また、「人権方針」に基づき、グローバルに展開する事業のバリューチェーンを通じて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い人権を尊重する責任を果たすことを目指しています。
- また、〈みずほ〉は、取引先に対し、〈みずほ〉の人権方針への理解と、事業・サプライチェーンにおける人権への負の影響の防止・軽減と必要に応じた救済策に取り組むことを期待しています。
- 上記を踏まえて、〈みずほ〉は、強制労働、児童労働、人身取引のリスクを伴う企業に対する取組方針を定めます。

（認識すべきリスクの概要）

- 企業は、自らの事業活動を通じて、強制労働、児童労働、人身取引を引き起こすリスクや助長するリスクや、企業の事業・商品またはサービスが、強制労働、児童労働、人身取引と直接的に結びつくリスクがあります。

（方針）

- 〈みずほ〉は、強制労働、児童労働、人身取引を事業及びバリューチェーンから排除することを目指し、人権デューデリジェンスを強化します。
- 現在〈みずほ〉と与信取引がない企業と新たに与信取引を開始する時、または既に与信取引がある企業について強制労働、児童労働、人身取引に関わっている可能性があるとの情報を把握した場合は、強制労働、児童労働、人身取引のリスクを確認します。
- 上記の確認結果を踏まえて、以下の対応を行います。

- ① 〈みずほ〉と与信取引がない企業について、強制労働、児童労働、人身取引を引き起こしていることが明白である場合は、投融資等を行いません。
- ② 既に与信取引がある企業が強制労働、児童労働、人身取引を引き起こしていることを確認した場合には、当該事象への是正と再発防止を求めます。一定期間が経過しても当該求めに対して対応がなされない場合、取引継続について慎重に検討を行います。
- ③ 取引先が強制労働、児童労働、人身取引を助長またはそれらと直接的に結びつく場合、当該事象への対応状況についての報告、および必要に応じ追加的な対応を求めます。

4. 移行リスクセクターに対する取組方針

〈みずほ〉は、気候変動は、さまざまな経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識しており、以下の気候変動に伴う移行リスクに晒される可能性が高いセクターの企業に対する取組方針を定めます。

(対象)

- ・ 石炭火力発電、石油火力発電、ガス火力発電、石炭鉱業、石油・ガス、鉄鋼、セメントを主たる事業とする企業

(認識すべきリスクの概要)

- ・ 上記を主たる事業とする企業は、脱炭素社会への転換に起因する移行リスク（政策リスク、技術リスク、評判リスク等）に晒される可能性が高く、移行リスクへの対応が適切になされなかった場合、気候変動や大気汚染への懸念が高まるリスクがあります。

(方針)

- ・ 〈みずほ〉は、「環境方針」に基づき、パリ協定の目標に整合したファイナンスポートフォリオへと段階的に転換を図るべく、中長期的に投融資ポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量を削減していきます。そのために、取引先ごとの課題やニーズに応じ、中長期を見据えて、気候変動対応、脱炭素社会への移行を支援していくため、取引先とエンゲージメント（建設的な対話）を積極的に行います。
- ・ 〈みずほ〉は移行リスクセクターの取引先に対し、以下の取り組みを段階的に強化するようエンゲージメントを行います。
 - － 移行に向けた戦略の策定
 - － 移行戦略を実効的なものとするための定量目標や KPI（中期・長期）の設定
 - － 移行戦略や目標・KPI に基づいた、具体的な取り組みの実行と進捗の開示
 - － GHG 排出量の計測と開示
 - － TCFD またはそれと同等の枠組みに沿った開示の充実
- ・ 移行リスクセクターの取引先については、企業の主たる事業と移行リスクへの対応状況に基づき、リスク区分を特定します。
- ・ 〈みずほ〉は、エンゲージメントを通じて、以下の基準をもとに、移行リスクへの対応状況を年 1 回以上確認します。
 - － 移行リスクへの対応意思
 - － 移行戦略の策定有無、定量目標の策定有無
 - － 目標の水準、達成手段・取組状況の具体性、実績・客観性など

- ・〈みずほ〉が、取引先に対し、上記に基づくエンゲージメントを初めて行った時から、1年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく移行戦略が策定されない場合、取引継続について慎重に判断を行います。

5. 特定セクターに対する取組方針

〈みずほ〉では、環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性の高さという観点から、以下のようなセクター等との取引においては、気候変動への対応や生物多様性保全、人権尊重をはじめとする環境・社会的課題に対する取引先の対応状況を確認した上で取引判断を行います。

① 兵器

- ・ 戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とする兵器の製造を資金使途とする投融資等は回避します。また、クラスター弾、対人地雷、生物化学兵器についてはその非人道性を踏まえ、資金使途に関わらず、これらを製造する企業に対する投融資等を行いません。

② 石炭火力発電

（認識すべきリスクの概要）

- ・ 石炭火力発電は、他の発電方式対比温室効果ガス排出量が多く、硫酸化物・窒素酸化物等の有害物質を放出する等、気候変動や大気汚染への懸念が高まるリスクがあります。

（方針）

- ・ 石炭火力発電事業を主たる事業とする企業について、現在〈みずほ〉と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行いません。
- ・ 石炭火力発電所の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等を行いません。
- ・ 但し、エネルギー転換に向けた革新的、かつクリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みについては引き続き支援していきます。

③ 石炭採掘（一般炭）

（認識すべきリスクの概要）

- ・ 石炭採掘（一般炭）は、適切に管理されない場合、炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響や炭鉱落盤事故による死傷者の発生等、環境・社会に負の影響を及ぼし得るリスクがあります。また、採掘された石炭は、将来の火力発電所等での燃焼を通じた温室効果ガス排出量増加をもたらす可能性があります。

（方針）

- ・ 石炭採掘（一般炭）の事業を行う企業に投融資等を行う際には、上記のリスクへの対応状況に十分に注意を払い取引判断を行います。
- ・ 一般炭採掘事業を主たる事業とする企業について、現在〈みずほ〉と与信取引がない企業に対しては、投融資等を行いません。
- ・ 新規の炭鉱採掘（一般炭）・既存炭鉱の拡張（一般炭）を資金使途とする投融資等を行いません。
- ・ 既存炭鉱の権益取得（一般炭）を資金使途とする案件については、温室効果ガス排出量を2050年にネットゼロとする目標を掲げる国のエネルギー安定供給に不可欠な案件に限り、慎重に検討の上、対応する可能性があります。

④ 石油・ガス

(認識すべきリスクの概要)

- ・ 石油・ガス採掘やパイプライン事業は、石油・ガス流出事故による海洋・河川の汚染ならびに先住民族の人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼし得るリスクがあります。
- ・ また、パイプライン事業は、敷設時だけでなく稼働後であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境負荷や先住民族の人権侵害等のリスクがあります。
- ・ 北極圏（北緯 66 度 33 分以上の地域）は、希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要な地域であり、また、オイルサンド、シェールオイル・ガスは、開発時の環境負荷が大きく、先住民族の人権侵害等のリスクがあります。

(方針)

- ・ 投融資等を行う際には、環境に及ぼす影響および先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い、取引判断を行います。
- ・ 北極圏での石油・ガス採掘事業、オイルサンド、シェールオイル・ガスの採掘事業、パイプライン事業を資金用途とする投融資等を行う場合は、適切な環境・社会リスク評価を実施します。

⑤ 大規模水力発電

(認識すべきリスクの概要)

- ・ 大規模水力発電所³⁴は、建設に際し、河川流域における生態系への影響や生物多様性の毀損、先住民族・地域住民の移転等に伴う人権侵害等、環境・社会に負の影響を及ぼし得るリスクがあります。

(方針)

- ・ 投融資等を行う際には、環境に及ぼす影響および先住民族や地域社会とのトラブル等に十分に注意を払い、取引判断を行います。
- ・ 大規模水力発電を資金用途とする投融資等については、取引先に対し Hydropower Sustainability Assessment Protocol に基づく環境・社会アセスメントを推奨します。

⑥ 大規模農園

(認識すべきリスクの概要)

- ・ 大規模農園事業³⁵は、開発・操業にあたって、天然林の伐採・焼き払いによる森林破壊や生物多様性の毀損等の環境問題、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権問題が起こるリスクがあります。

(方針)

- ・ 〈みずほ〉は、投融資等を行う際には、環境や社会的課題への対応状況に十分に注意を払い取引判断を行います。
- ・ 当該セクターの取引先については、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」（FPIC: Free, Prior and Informed Consent）の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」（NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation）等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を求めます。

³⁴ 出力 25MW 以上かつダムの高さが 15m 以上

³⁵ 1 万 ha 以上を対象とし、大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業を含む

- ・ 取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。

⑦ パームオイル

(認識すべきリスクの概要)

- ・ パームオイルは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方で、生産過程で先住民族の権利侵害や児童労働等の人権問題、天然林の伐採・焼き払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起こり得るリスクがあります。

(方針)

- ・ 〈みずほ〉は、上記の人権侵害や環境破壊への加担を避けるため、持続可能なパーム油の国際認証等の取得状況や、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行います。
- ・ 具体的には、全ての農園に対し、RSPO³⁶認証取得を求めるとし、全ての農園に対するRSPO認証取得に期間を要する場合は、充足に向けた期限付きの計画策定を求めます。RSPO認証の取得予定がない場合は、RSPO認証と同水準の対応と、対応状況にかかる定期的な報告を求めます。充足に期間を要する場合は、充足に向けた期限付きの計画策定を求めます。
- ・ 取引期間において、違法な活動が確認された場合には早急に改善を促します。また、社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、改善に向けてエンゲージメントを実施し、改善策が不十分である場合は新規の投融資等は実施しません。
- ・ 当該セクターの取引先については、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent) の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation) 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を求めます。
- ・ 取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。

⑧ 木材・紙パルプ

(認識すべきリスクの概要)

- ・ 木材・紙パルプは人々の暮らしや社会の維持に欠かせない重要な原料である一方で、生産過程で先住民族の権利侵害や児童労働等の人権問題、天然林の伐採・焼き払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起こるリスクがあります。

(方針)

- ・ 〈みずほ〉は、上記の人権侵害や環境破壊への加担を避けるため、国際的な森林認証制度の取得状況、先住民族や地域社会とのトラブルの有無等に十分に注意を払い取引判断を行います。
- ・ 具体的には、高所得OECD加盟国以外の国において、森林伐採事業に投融資等を行う際には、FSC³⁷認証またはPEFC³⁸認証の取得を求めるとし、FSC認証またはPEFC認証取得に期間を要する場合は、充足に向け

³⁶ RSPO : 持続可能なパーム油のための円卓会議 (Roundtable on Sustainable Palm Oil)

³⁷ FSC : 森林管理協議会 (Forest Stewardship Council)

³⁸ PEFC : PEFC 評議会 (Programme for the Endorsement of Forest Certification Scheme)

た期限付きの計画策定を求めます。

- ・ 取引期間において、違法な活動が確認された場合には早急に改善を促します。また、社会的課題に対して適切な対応がなされていない場合には、改善に向けてエンゲージメントを実施し、改善策が不十分である場合は新規の投融資等を実施しません。
- ・ 当該セクターの取引先については、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC: Free, Prior and Informed Consent) の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation) 等の環境・人権への配慮を定めた方針の策定を求めます。
- ・ 取引先のサプライチェーンにおいても同様の取り組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。

IV. 本方針に関するガバナンス等

1. ガバナンス

外部環境変化と本方針の運用結果を踏まえて、認識すべきリスクや対象となるセクター等の適切性・十分性について、経営会議や経営政策委員会等で定期的に見直しと運営の高度化を図ります。

みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、米州みずほは、本方針の改定を踏まえた運用体制の整備を行い、2022年7月1日より運用を開始します。また、海外現地法人を含む上記4社の子会社においても2022年10月までに順次運用を開始します。

2. 教育・研修

〈みずほ〉は、役員および社員が環境・人権課題に対する理解を深めるための啓発・研修や、役員および社員が関連する規程や手続きを遵守するため教育研修・周知徹底に取り組みます。

3. ステークホルダー・コミュニケーション

〈みずほ〉は、本件取り組みにおいては、多様なステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、〈みずほ〉の取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めます。

免責事項

本資料には、将来の業績および計画等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、将来の見通しに関する事項はその時点での株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の認識を反映しており、リスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、世界的な社会人口動態や経済動向、エネルギー価格、技術革新、気候条件や気象現象、政府の政策や法規制の変更、その他様々な要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の財政状態および経営成績や投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、本資料のほか、有価証券報告書、決算短信等の本邦開示書類や米国証券取引委員会に提出した最新のForm20-F年次報告書等の米国開示書類等、株式会社みずほフィナンシャルグループが公表した各種資料のうち最新のものをご参照ください。株式会社みずほフィナンシャルグループは、業績予想の修正等将来の見通しの変更に関する公表については、東京証券取引所の定める適時開示規則等に基づいて実施します。したがって、最新の予想や将来の見通しを常に改定するわけではなく、またその責任も有しません。

株式会社みずほフィナンシャルグループ
〒100-8176 東京都千代田区大手町1-5-5

<https://www.mizuho-fg.co.jp/>

